

# 独立行政法人日本学生支援機構 平成22年度業務実績に関する項目別評価フォーマット

## ○ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

大項目 46  
小項目 75

※評価は大項目について行われます。(うち2項目は該当実績がないため評価対象外)

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 共通的事項  (1) 透明性及び公平性の確保	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 共通的事項  (1) 透明性及び公平性の確保	業務に係る透明性・公平性の確保状況	①		業務に係る透明性・公平性の確保を図るため、コンプライアンスの推進に向けての研修、情報公開及び個人情報保護に係る役職員の意識向上を図るための研修を適切に実施していることは評価できる。	A
① 奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令、規程等を遵守し、適切な運営を図る。	① 奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令、規程等を遵守し、適切な運営を図り、監査やコンプライアンスの推進等を通じてその適切性を確保する。	法令、規程等を遵守した業務の適切な運営状況	1	・平成21年4月、内部統制・ガバナンスの強化に向けた体制整備の一層の機能強化を図るため、各部署から独立した監査室を新設したところであるが、平成22年度、監査室が行う内部監査については、「法的処理の当面の実施方針について(平成22年3月29日付理事長決定)」に基づく「時効中断等に向けた法的処理」を業務監査の重点項目とし、北海道支部・東北支部・東海北陸支部・中国四国支部・九州支部を対象に、会計監査と同時に実施するなどにより、業務運営の適切性の確保を図った。なお、業務及び会計の各監査結果については、関係部署に対して通知し、平成23年5月末日までに改善状況報告を求めるとともに、役員及び各部署の長が出席する運営会議においても報告を行った。 ・コンプライアンスの推進・個人情報保護の徹底を図るため、平成22年度はコンプライアンス管理者(各部署の長及び各支部長等)等研修(コンプライアンス管理者・個人情報保護管理者・情報セキュリティ責任者:17名)を実施するとともに、新入職員へのコンプライアンス等(コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修を同時に実施)研修も採用の都度実施(19回:130名)した。 また、コンプライアンス・プログラムを策定し、研修の実施や機構内グループウェア(ガルーン)等で役職員に周知するとともに、ホームページで公表し、法令、規程等を遵守した適切な業務運営の確保を図った。	業務運営の適切性を確保するため、継続的に内部監査を実施するとともにコンプライアンスを推進する施策等を実施したことは評価できる。	
② 情報公開審査基準に基づき、情報公開を適切に実施する。情報公開制度及び個人情報保護について、役職員の意識の向上に努める。	② 情報公開審査基準に基づき、情報公開を適切に実施する。情報公開制度及び個人情報保護について、役職員の意識向上を図るために、研修を充実する。	情報公開の適切な実施及び情報公開等に関する役職員の意識向上策の充実	2	・平成22年度の情報開示請求は、法人文書開示請求1件(開示実施済み)、保有個人情報開示請求1件(補正処理中)であったが、これらについては情報公開審査基準に基づき、適切に対処した。また、個人情報の漏えい等事案6件(郵便物誤送等)についても適切に対応し、再発防止策も講じた。  ・情報公開・個人情報保護に係る役職員の意識向上を図るため、平成22年度は、管理者等研修(各部署の長及び支部長等17名参加)を実施し、研修時には、個人情報漏えい等事案を例示し、原因とその対策等について説明を行ったほか、情報公開制度についても特に管理者向けに作成した資料を活用し、効率的・効果的に実施した。また、平成22年度も21年度に引き続き、新入職員向け研修として、コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修を同時に開催(19回・参加者130名)した。	情報公開及び個人情報保護に係る役職員の意識向上を図るため、管理者研修や新入職員研修等の階層別研修を実施したことは評価できる。今後とも、個人情報の漏えいの再発防止策が効果を発揮するよう、一層の職員意識の涵養に努める。	
(2) 広報・広聴の充実	(2) 広報・広聴の充実	広報・広聴の状況	②		ホームページ等の電子媒体を活用した「スカラネットパーソナル」の開設、「返還シミュレーション」の機能拡張など情報提供や多種多様な媒体による積極的な広報活動を展開したことは評価できる。また、一般国民を対象として公聴調査を実施したことも評価できる。	A

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定						
① 機構における広報計画を各年度策定し、機構全体をあげて広報・広聴活動に取り組む。	① 独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)における広報計画を策定し、広報企画委員会を通して機構全体をあげて広報・広聴活動に取り組む。	広報・広聴活動の取組状況	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機構各部署の長から指名された職員を構成員とする広報企画委員会において、平成22年度広報活動基本計画を策定し、これに基づき国民に対し必要な情報をいち早くホームページ上に公開するなど、正確かつ迅速な情報提供を行った。</li> <li>・マスメディアに対しては、プレスリリースを21件行った。</li> <li>・奨学金制度に関する情報を確実に提供するためにパンフレットを作成し、配布した。(平成22年8月下旬 高校等95万部、平成22年9月中旬 大学等60万部)</li> </ul>	<p>広報企画委員会を設置し、機構全体で広報・広聴活動に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>奨学金制度の広報は高等教育への進学を希望する者が、経済的事情のため進学を断念することがないようにするために有効であり、ホームページ、パンフレット配布など多くの手段を講じて制度の周知を図ったことは評価できる。</p>							
② ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供する。ホームページについては、年間アクセス件数2,600万件以上を確保するとともに、利用者にとっての利便性向上を図る。	② ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、利用者に対し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供するとともに、ホームページの年間アクセス数については、2,600万件以上を確保する。また、分かりやすいホームページを作るために、利用者の視点を十分考慮し、利便性向上を図る。	ホームページ等電子媒体を活用した情報提供の状況	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ利用者にとっての利便性向上を図り、利用者をつりやすくナビゲートできるようにトップページ及びカテゴリトップのデザインの見直しなどのリニューアルを行った。(平成22年4月)</li> <li>・奨学生・返還者が自身の奨学金に関する基本情報を閲覧できるサービスとして、「スカラネットパーソナル」をホームページ上に開設した。(平成22年7月)</li> <li>・学生・生徒が進学して奨学金を希望する場合の奨学金の貸与額及び返還に関するシミュレーション機能をホームページ上に公開し、「ファイナンシャルプラン」をあらかじめ設計できるようにしているが、奨学金貸与開始年月及び貸与終了年月の指定等、機能を拡張し、返還シミュレーション詳細版を追加し、利便性の向上を図った。(平成22年11月)</li> <li>・先輩奨学生等の協力を得て、学生・生徒の修学(進学)意欲の向上を目的に「スカラシップサイト」をホームページ上に公開しているが、その更新を行って新たなメッセージの発信を行った。</li> <li>・メールマガジンを学校の教職員を中心とする読者へ月2回(毎月15日・30日)、合計24回発信し、奨学金・留学生支援・学生生活支援業務の最新情報を提供した。</li> <li>・奨学金事業についての携帯サイトの運営とともに、奨学生及び返還者に携帯メールマガジンを月1回(毎月5日)発信し、奨学金事業に関する情報提供を行った。</li> </ul>	<p>「返還シミュレーション」の機能充実、学生がファイナンシャルプランを予め設計することにより、将来の返還を考慮しながら計画的に奨学金を活用する際の便利なツールとして有効活用が期待でき、また、借りの覚悟を促し返還の義務を認識させる上でも効果的であり、評価できる。その他、「スカラネットパーソナル」の開設、メルマガや携帯メールマガジンの発信などホームページ等を活用した積極的な情報提供等新しい試みが企画されており、評価できる。</p>							
		<p>ホームページの年間アクセス件数</p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 2,600万件以上 B 1,820万件以上2,600万件未満 C 1,820万件未満</p>	5	<p>・アクセス件数</p> <table border="1" data-bbox="1003 991 1464 1046"> <thead> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>46,235,211件</td> <td>48,877,534件</td> <td>5.7%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>「独立行政法人Webサイトユーザビリティ調査2010/2011」(日経BPコンサルティング、2010年5月下旬～6月下旬実施)で、アクセシビリティの面で特に高い評価を受け、総合スコア順位17位(独立行政法人104サイトのユーザビリティを6分野/51の診断項目で一斉調査)</p>	平成21年度	平成22年度	前年度比	46,235,211件	48,877,534件	5.7%増	<p>ホームページの年間アクセス件数が前年度比5.7%増と順調に増加している点は、機構を身近な存在として捉えることが可能になったと言えるため、評価できる。但し、指標となっている「アクセス件数」について、実績(4,888万件)と評定基準(A:2,600万件以上～C:1,820万件)との間に大幅な乖離があることから、評定基準について検討する必要がある。</p> <p>また、「独立行政法人Webサイトユーザビリティ調査2010/2011」において上位の順位だったことも評価できる。</p>	
平成21年度	平成22年度	前年度比										
46,235,211件	48,877,534件	5.7%増										

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
③ 幅広く国民や関係者の声を施策に生かすため、広聴モニターを活用等により、広聴の充実を図る。	③ 幅広く国民や関係者の声を聴取するために、広聴モニターを活用するとともに、一般国民に対して、機構及び機構の事業についての広聴を行う。	広聴活動の実施状況	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで奨学生、留学生、学校担当者など機構の業務関係者を対象としていた広聴調査を、平成22年度は一般国民を対象として、機構及び機構の事業についての認知度等について、70区分（性別別2区分×年代別5区分×地域別7区分）の各区分に対して50モニター、合計3,500のモニターを確保する方法で平成23年2月に実施した。平成23年度に集計結果の分析を行い、公表を行うこととしている。</li> <li>本機構の事業に対する国民の意見を集約し、今後の業務改善の参考とするため、平成22年4月にホームページ上にご意見・ご要望窓口を開設し投稿された意見を関係部署に情報提供し業務改善の参考とした。また、月集計を役員及び各部等の長が出席する運営会議で報告し情報共有を図った。</li> </ul>	一般国民を対象として広聴調査を行ったことは評価できる。 ホームページに寄せられる意見を機構内で情報共有し、また、業務改善へ繋げていることは評価できる。	
(3) 学生支援に関する調査及び研究の実施	(3) 学生支援に関する調査及び研究の実施	調査研究の実施状況	③		<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 調査票の内容を改善し、適切に実施しており、評価できる。今後は、調査結果の速やかな公表に努める。</li> <li>ii) 実施方法の改善の検討を行ったので評価できる。</li> <li>iii) 外国人留学生在籍状況調査については、在留資格の変更についても適切に対応しており、評価できる。</li> <li>iv) 平成21年度に行った報告書の取りまとめやホームページへの掲載に加え、機構職員への周知を図ったことは評価できる。</li> </ul>	A
機構や国の施策等に反映させるため、学生の生活実態、奨学金貸与事業の実情、外国人留学生在籍状況など、学生支援に関する調査研究を、関係機関との連携を図りつつ実施する。	機構や国の施策等に反映させるため、学生生活調査、奨学事業実態調査、外国人留学生在籍状況調査等の学生支援に関する調査及び研究に取り組む。			<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 学生生活調査 標準的な学生生活の経済状況を把握するため、大学・短期大学に対して隔年で実施している。調査票の記載欄に注釈を挿入する等内容をわかりやすく改善したうえで平成22年11月に実施し、回答42,614人分を回収した。また、関係機関とも連携し、分析のための準備をすすめた。なお、「大学と学生」臨時増刊号に平成20年度学生生活調査結果を掲載した。</li> <li>ii) 奨学事業実態調査 学校、地方自治体、団体等の行う奨学事業の事業内容等を把握するため、予備調査を経て本調査を行う手順により4年毎に実施していたが、予備調査を経ないで本調査を行うよう実施手順を見直すこと、平成23年度において本調査を実施することを検討した。</li> <li>iii) 外国人留学生在籍状況調査等の実施 外国人留学生在籍状況（5月1日現在）を把握するため、毎年実施しており、平成22年度は6月に調査依頼、12月に調査結果のプレスリリースを行うとともに、機構のホームページ上で公表した。 なお、平成22年7月から在留資格が「就学」の日本語教育機関の者についても在留資格が「留学」に一本化されることとなったため、従来の留学生に加え調査対象とした。</li> <li>iv) 米国における奨学金制度に関する調査 当該調査は平成21年3月に実施し、平成22年2月に報告書をまとめるとともにホームページに公開したが、調査に参加した客員研究員等により、平成22年7月に機構職員を対象に講演会を実施し、調査結果のフィードバックを図った。</li> </ul>		

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																		
2 奨学金貸与事業  (1) 奨学金貸与の的確な実施	2 奨学金貸与事業  (1) 奨学金貸与の的確な実施	奨学金貸与の的確な実施 状況	④		家計の実態等を踏まえ、真に支援を必要とする者に適切に貸与が行われるよう改善を図ったため評価できる。	A																		
18歳人口が減少していく一方で、進学率が上昇していることや、今後の経済状況などを踏まえつつ、意欲と能力がある学生が経済的な理由により進学を断念することがないよう、将来的な奨学金貸与事業の規模や貸与基準などの国における今後の検討に資するため、奨学生の生活実態や家計の実態などを調査・分析しつつ、学生ニーズを踏まえ、真に支援を必要とする者に適切に貸与が行われるよう奨学金貸与事業を行う。	18歳人口が減少していく一方で、進学率が上昇していることや、今後の経済状況などを踏まえつつ、意欲と能力がある学生が経済的な理由により進学を断念することがないよう、将来的な奨学金貸与事業の規模や貸与基準などの国における今後の検討に資するため、奨学生の生活実態や家計の実態などを調査・分析しつつ、学生ニーズに適切に対応した奨学金貸与事業を行う。	学生ニーズ等を踏まえた奨学金貸与事業の実施状況	7	「平成21年度男女共同参画白書」において共働き世帯が年々増加しているとの報告があったこと、また、中央教育審議会大学分科会学生支援検討ワーキンググループによる「今後の学生に対する経済的支援方策の在り方について（論点整理）」（平成22年12月24日）において、「家計基準について、主たる給与所得者とする取扱を改め、共働きの父母合計収入状況を踏まえた家計基準に変更する事が必要である」と指摘されたこと等を踏まえ、「主たる家計支持者一人」ではなく、「父と母双方の収入、またはこれに代わって家計を支えている者の収入」をもって奨学金貸与の選考を行うよう見直しを行い、平成23年度在学採用者から適用することとした。 また、高等学校における授業料無償化及び就学支援金制度の創設に伴い、高等学校に通う生徒を持つ家庭における学費負担が軽減していることを踏まえ、高等学校の就学者控除額について見直しを行い、平成23年度在学採用者から適用することとした。	家計の実態をより適正に把握し、真に奨学金を必要とする者へ貸与する観点から奨学金の貸与基準の見直しを行ったため評価できる。																			
① 適切な適格認定の実施 真に支援を必要とする者に貸与を行う観点から、奨学生に対する適格認定に係る基準について一層の周知を図るとともに、奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に要請し、適格認定を厳格かつ迅速に行う。また、大学等から奨学生に対し適切な貸与月額を選択するよう指導する仕組みを導入する。	① 適切な適格認定の実施 真に支援を必要とする者に貸与を行う観点から、奨学生に対する適格認定に係る基準について一層の周知を図るとともに、平成21年度から新たに導入した必要最小限の貸与月額を選択するよう指導する仕組みを活用した奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に要請し、適格認定を厳格かつ迅速に行う。	適格認定の実施状況	8	◇「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）を踏まえ、適格認定の実施方法等については、大学等に詳細な通知文を発送するとともに、認定業務の重要性について奨学業務連絡協議会等で周知する等、大学等との連携に努めたほか、各学校で実施した、「適切な貸与月額を選択するための『指導』」結果について公表を行った。また、過去2年間の適格認定処置件数等をもとに抽出した学校に対し、適格認定（「指導」を含む。）の実施状況調査を行い、調査対象校に対しては個別の助言を行ったほか、本調査にて把握した適格認定において学校が誤りやすい点や注意点等を、平成22年10月に『適格認定の厳格な実施について（依頼）』により、調査対象校だけではなく全学校に対して注意喚起を行い全学校に対して適格認定の目的及び基準等について一層の周知を図った。 また、奨学生としてふさわしくない者に対しては奨学生としての資格の廃止等の措置を行った。 「指導」については、一部抽出した学校に「指導」時に使用した面接用紙の提出を求め、個別の助言を行ったほか、本確認により把握した「指導」実施において学校が誤りやすい点や注意点等を、平成23年3月に全学校に対して注意喚起を行った。 なお、東日本大震災で被災した学校（26校）からの報告時期については、事情を考慮して柔軟な対応を行った。	適格認定については、学校における適格認定の実施状況を調査するとともに、調査結果に基づく留意点を全学校に周知するなど、より一層の厳格な実施が図られるよう努めたため評価できる。 また、大学等が奨学生に対して必要最小限の貸与月額を選択するよう指導の徹底を依頼したことは評価できる。 今後も引き続き、学校における実施状況の把握を行うとともに、各学校との連携の下、厳格な実施に努める必要がある。																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成21年度実績 (845,461件中)</th> <th>平成22年度実績 (885,899件中)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金廃止 (留年者等)</td> <td>8,857件 (1.0%)</td> <td>9,765件 (1.1%)</td> </tr> <tr> <td>奨学金停止 (学業成績不振者等)</td> <td>10,806件 (1.3%)</td> <td>11,491件 (1.3%)</td> </tr> <tr> <td>警告 (学習評価が著しく劣る者等)</td> <td>11,196件 (1.3%)</td> <td>11,799件 (1.3%)</td> </tr> <tr> <td>激励 (学習評価が劣る者)</td> <td>34,455件 (4.1%)</td> <td>33,820件 (3.8%)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>65,314件 (7.7%)</td> <td>66,875件 (7.5%)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成21年度実績 (845,461件中)	平成22年度実績 (885,899件中)	奨学金廃止 (留年者等)	8,857件 (1.0%)	9,765件 (1.1%)	奨学金停止 (学業成績不振者等)	10,806件 (1.3%)	11,491件 (1.3%)	警告 (学習評価が著しく劣る者等)	11,196件 (1.3%)	11,799件 (1.3%)	激励 (学習評価が劣る者)	34,455件 (4.1%)	33,820件 (3.8%)	合 計	65,314件 (7.7%)	66,875件 (7.5%)		
区 分	平成21年度実績 (845,461件中)	平成22年度実績 (885,899件中)																						
奨学金廃止 (留年者等)	8,857件 (1.0%)	9,765件 (1.1%)																						
奨学金停止 (学業成績不振者等)	10,806件 (1.3%)	11,491件 (1.3%)																						
警告 (学習評価が著しく劣る者等)	11,196件 (1.3%)	11,799件 (1.3%)																						
激励 (学習評価が劣る者)	34,455件 (4.1%)	33,820件 (3.8%)																						
合 計	65,314件 (7.7%)	66,875件 (7.5%)																						
(2) 返還金の回収強化	(2) 返還金の回収強化	返還金の回収状況	⑤		「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の報告書（平成20年6月）や「平成21年度返還促進策等検証委員会」の報告書（平成22年3月）を踏まえた回収方策を的確に実施し、返還金回収状況の改善を図ったことは評価できる。今後は、延滞者に係る回収状況について、より一層の改善に努める。 また、有識者会議を開催し、総回収率82%の妥当性及び返還促進策等について検証を行うとともに、機関保証の妥当性についても検証を行い、報告書を取りまとめ等、業務の適正化に努めたことは評価できる。今後も引き続き検証を行う。 法的処理及び機関保証に係る業務において確認された不十分な実施状況について改善を図ったため評価できる。	B																		

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																																																																																																							
<p>返還金を確実に回収し、奨学金貸与事業の健全性を確保する観点から、総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)を中期目標期間中に82%以上にすることを目指し、以下の返還金の回収促進策を推進する。</p> <p>また、毎年度、返還金の回収状況について、貸与規模や経済状況等の影響も含めた定量的な把握・分析を実施するとともに、返還促進方策の効果等を検証し、次年度の取組を効果的に行うために必要な改善を図る。</p> <p>なお、上記総回収率については、奨学金貸与事業の健全性を確保する観点から、奨学金貸与事業の将来見通しを明らかにした上で、平成23年度までにその妥当性について検証し、延滞債権に対する新たな財政負担の増加を抑制する。</p>	<p>中期計画の達成に向けて、総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)を向上させることを目指し、新規返還者の回収率については95%を上回るよう努めつつ、以下の返還金の回収促進策を推進する。</p> <p>また、返還金の回収状況について、貸与規模や経済状況等の影響も考慮しつつ、定量的な把握・分析を実施するとともに、次年度の取組を効果的に行うため、外部有識者等で構成する委員会において返還促進方策の効果等を検証する。また、前年度の検証結果に基づき必要な改善を図る。</p> <p>なお、中期計画に記載の総回収率の妥当性については、上記委員会においてもその検証の在り方を引き続き検討する。</p>	<p><b>総回収率</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 80.7%以上 B 80.1%以上80.7%未満 C 80.1%未満</p> </div>	9	<p>「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定)において、回収業務について「抜本的な強化を図る必要があることから、民間有識者を含めた検討体制の下で、その原因分析を行い、かつ、効果的な回収方策を検討・策定し、その着実な実施を図る」とすることとの指摘を受けて、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」において回収方策の見直し等の検討を進め、平成20年6月に取りまとめた報告書を踏まえ、諸施策を実施した。</p> <p>その結果、返還金確保の状況は次のとおりであった。</p> <p>○ 返還金回収実績</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">要回収額</th> <th rowspan="2">回収額</th> <th rowspan="2">回収率</th> <th colspan="2">平成21年度</th> </tr> <tr> <th>回収率</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8年以上</td> <td>16,440,252</td> <td>858,419</td> <td>5.2%</td> <td></td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>1年以上8年未満</td> <td>43,128,691</td> <td>4,845,587</td> <td>11.2%</td> <td></td> <td>10.2%</td> </tr> <tr> <td>7年以上8年未満</td> <td>3,163,752</td> <td>268,551</td> <td>8.5%</td> <td></td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>6年以上7年未満</td> <td>3,755,930</td> <td>340,564</td> <td>9.1%</td> <td></td> <td>7.3%</td> </tr> <tr> <td>5年以上6年未満</td> <td>4,517,457</td> <td>437,970</td> <td>9.7%</td> <td></td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>4年以上5年未満</td> <td>5,542,295</td> <td>607,339</td> <td>11.0%</td> <td></td> <td>8.4%</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td>6,753,049</td> <td>753,323</td> <td>11.2%</td> <td></td> <td>9.6%</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>8,544,661</td> <td>1,015,938</td> <td>11.9%</td> <td></td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>10,851,547</td> <td>1,421,902</td> <td>13.1%</td> <td></td> <td>13.8%</td> </tr> <tr> <td>1年未満</td> <td>17,671,277</td> <td>5,603,493</td> <td>31.7%</td> <td></td> <td>31.2%</td> </tr> <tr> <td>3月以上1年未満</td> <td>11,656,934</td> <td>2,712,690</td> <td>23.3%</td> <td></td> <td>24.1%</td> </tr> <tr> <td>3月未満</td> <td>6,014,343</td> <td>2,890,803</td> <td>48.1%</td> <td></td> <td>46.0%</td> </tr> <tr> <td>延滞計</td> <td>77,240,221</td> <td>11,307,499</td> <td>14.6%</td> <td></td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>当年度</td> <td>361,146,679</td> <td>341,927,767</td> <td>94.7%</td> <td></td> <td>94.1%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>438,386,899</td> <td>353,235,265</td> <td>80.6%</td> <td></td> <td>80.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、2月末時点においては、総回収率は、対前年度0.7ポイント改善(73.1%⇒73.8%)しており、振替不能率についても対前年度0.6ポイント改善(5.3%⇒4.7%)していたが、震災以降の平成23年3月の振替不能率について対前年度と比較すると改善(5.7%⇒5.4%)はしているものの、対前月伸率(H22.2⇒H22.3:5.3%⇒5.7%、H23.2⇒H23.3:4.7%⇒5.4%)を比較すると約2倍悪化した状況となった。</p> <p>また、2月の振替不能に対する督促架電委託は、平成23年3月10日より実施したが、翌日の震災で委託業者(仙台に事務所を設置)からの架電が実施できない状況であった。仮に、昨年度同様の入金約束が得られた場合、約5.4億円程度の回収が見込まれ、回収率に換算すれば約0.1%相当が改善されたと試算される。</p> <p>103,119件(平成22年度3月督促架電件数)  × (32.46%(平成22年度2月入金約束率) - 13.33%(平成22年度3月入金約束率))  × 12,000円(平均割賦元金相当)  × 2.3ヶ月(平成22年度振替不能1回から3回の加重平均割賦月数)  = 約5.4億円(平成22年度回収率0.1%相当)</p> <p>○ 回収率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体</th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>80.0%</td> <td>94.1%</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>80.6%</td> <td>94.7%</td> <td>14.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)  線上返還額を考慮した場合の回収率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>線上額</td> <td>537億円</td> <td>583億円</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>82.4%</td> <td>82.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※線上返還額を当初の返還予定時期に分類し、各期に要返還額、返還額を配賦して積算した。</p>	区分	要回収額	回収額	回収率	平成21年度		回収率	回収率	8年以上	16,440,252	858,419	5.2%		4.4%	1年以上8年未満	43,128,691	4,845,587	11.2%		10.2%	7年以上8年未満	3,163,752	268,551	8.5%		6.7%	6年以上7年未満	3,755,930	340,564	9.1%		7.3%	5年以上6年未満	4,517,457	437,970	9.7%		7.7%	4年以上5年未満	5,542,295	607,339	11.0%		8.4%	3年以上4年未満	6,753,049	753,323	11.2%		9.6%	2年以上3年未満	8,544,661	1,015,938	11.9%		11.1%	1年以上2年未満	10,851,547	1,421,902	13.1%		13.8%	1年未満	17,671,277	5,603,493	31.7%		31.2%	3月以上1年未満	11,656,934	2,712,690	23.3%		24.1%	3月未満	6,014,343	2,890,803	48.1%		46.0%	延滞計	77,240,221	11,307,499	14.6%		13.9%	当年度	361,146,679	341,927,767	94.7%		94.1%	総計	438,386,899	353,235,265	80.6%		80.0%		全体	当年度分	延滞分	平成21年度	80.0%	94.1%	13.9%	平成22年度	80.6%	94.7%	14.6%	区分	平成21年度	平成22年度	線上額	537億円	583億円	回収率	82.4%	82.9%	<p>回収施策を的確に実施するなど回収努力を行った結果、総回収率が80.6%となり、対前年度比で0.6ポイント改善した点は評価できる。年度評価指標値の80.7%に0.1ポイント達しなかったのは震災の影響によるものとするれば、やむを得ないといえる。延滞分の回収率は昨年に比べ0.7ポイント改善したが、今後も、より一層の回収努力が必要である。</p> <p>但し、回収率については、当年度分に線上返還分を加味した正常債権の回収率を評価し、延滞債権の回収率については別の評価項目とするなどの検討が今後は必要である。</p> <p>また、機構発足前と発足後の延滞分回収率は区別して考え、特に前者については回収コストとの関係で、適切な債権の整理も場合によって必要である。</p>	
区分	要回収額	回収額	回収率	平成21年度																																																																																																																									
				回収率	回収率																																																																																																																								
8年以上	16,440,252	858,419	5.2%		4.4%																																																																																																																								
1年以上8年未満	43,128,691	4,845,587	11.2%		10.2%																																																																																																																								
7年以上8年未満	3,163,752	268,551	8.5%		6.7%																																																																																																																								
6年以上7年未満	3,755,930	340,564	9.1%		7.3%																																																																																																																								
5年以上6年未満	4,517,457	437,970	9.7%		7.7%																																																																																																																								
4年以上5年未満	5,542,295	607,339	11.0%		8.4%																																																																																																																								
3年以上4年未満	6,753,049	753,323	11.2%		9.6%																																																																																																																								
2年以上3年未満	8,544,661	1,015,938	11.9%		11.1%																																																																																																																								
1年以上2年未満	10,851,547	1,421,902	13.1%		13.8%																																																																																																																								
1年未満	17,671,277	5,603,493	31.7%		31.2%																																																																																																																								
3月以上1年未満	11,656,934	2,712,690	23.3%		24.1%																																																																																																																								
3月未満	6,014,343	2,890,803	48.1%		46.0%																																																																																																																								
延滞計	77,240,221	11,307,499	14.6%		13.9%																																																																																																																								
当年度	361,146,679	341,927,767	94.7%		94.1%																																																																																																																								
総計	438,386,899	353,235,265	80.6%		80.0%																																																																																																																								
	全体	当年度分	延滞分																																																																																																																										
平成21年度	80.0%	94.1%	13.9%																																																																																																																										
平成22年度	80.6%	94.7%	14.6%																																																																																																																										
区分	平成21年度	平成22年度																																																																																																																											
線上額	537億円	583億円																																																																																																																											
回収率	82.4%	82.9%																																																																																																																											



中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																
		<p>新規返還者に係る回収率</p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 95.0%以上 B 94.4%以上95.0%未満 C 94.4%未満</p>	10	<p>○ 新規返還者の回収率</p> <table border="1" data-bbox="1003 148 1637 268"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要回収額</td> <td>18,431百万円</td> <td>18,836百万円</td> <td>406百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収金</td> <td>17,693百万円</td> <td>18,165百万円</td> <td>472百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>96.0%</td> <td>96.4%</td> <td>0.4%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 全体の回収率</p> <table border="1" data-bbox="1003 323 1637 459"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要回収額</td> <td>398,331百万円</td> <td>438,387百万円</td> <td>40,056百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収金</td> <td>318,615百万円</td> <td>353,235百万円</td> <td>34,620百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>80.0%</td> <td>80.6%</td> <td>0.6%増</td> </tr> </tbody> </table>		平成21年度	平成22年度	前年度比	要回収額	18,431百万円	18,836百万円	406百万円増	回収金	17,693百万円	18,165百万円	472百万円増	回収率	96.0%	96.4%	0.4%増		平成21年度	平成22年度	前年度比	要回収額	398,331百万円	438,387百万円	40,056百万円増	回収金	318,615百万円	353,235百万円	34,620百万円増	回収率	80.0%	80.6%	0.6%増	<p>新規返還者の回収率は、95.0%を上回る年度計画目標値を達成したため評価できる。</p>	
	平成21年度	平成22年度	前年度比																																			
要回収額	18,431百万円	18,836百万円	406百万円増																																			
回収金	17,693百万円	18,165百万円	472百万円増																																			
回収率	96.0%	96.4%	0.4%増																																			
	平成21年度	平成22年度	前年度比																																			
要回収額	398,331百万円	438,387百万円	40,056百万円増																																			
回収金	318,615百万円	353,235百万円	34,620百万円増																																			
回収率	80.0%	80.6%	0.6%増																																			
		<p>回収状況の把握・分析等の実施状況</p>	11	<p>返還促進方策の効果等を検証し、中期計画に記載の総回収率の妥当性に関する検証の在り方を検討するため、返還金の回収・分析に関して識見を有する外部有識者及び金融関係者等により構成される「返還促進策等検証委員会」を平成21年度に設置した。</p> <p>平成22年度においても引き続き、当該委員会において、外部シンクタンクによる分析結果等について審議を行い、報告書を取りまとめた。また、平成21年度の当委員会の報告等を踏まえ、平成22年度において、機構ホームページを活用した情報提供の充実、減額返還制度の導入、延滞者に対する更なる回収委託の推進の検討等改善を図った。</p> <p>○ 平成22年度返還促進策等検証委員会報告書（概要）</p> <p>1. 総回収率の妥当性 総回収率82%の目標値については、これまでの本委員会及び各外部シンクタンクからの分析及び提言等にもあるように、そもそも機構の奨学金は家計状況の厳しい者に対し貸与する制度であり、また事前審査もないこと等を踏まえれば、過去の回収率実績に基づく82%という目標値の設定は、現時点においては一定の妥当性を有する。一方で、回収率については、社会情勢との関連も併せて考えておかなければならず、現時点で指標そのものの水準を変化させることまでは必要ないものの、経済的要因により、変化が生じうることに留意すべきである。</p> <p>2. 返還促進策等の検証結果 平成22年度においても、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」報告書である「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」において提言された回収強化策について、引き続き多くの施策が実施されており、回収状況全体としてみると、これまでの取組の効果が上がっているものと評価できる。</p> <p>3. これからの返還促進策 この数年、回収促進策の効果が認められている状況を踏まえ、引き続き効率的・効果的な回収方を講じていく。その一方、現在の経済情勢や就職状況に応じた対応も必要であり、返還の意思がありながら経済的理由等により返還が困難な者に対しては、減額返還制度や返還猶予制度、あるいは返還者の状況に応じた分割返還の周知徹底と適切な運用や更なる充実を図り、少しでも返還できる仕組みを整えることが非常に重要である。これらの方策を適切に実施していくことよって、返還促進を図る仕組み全体の改善と機能向上を果たしていくことができると考える。</p> <p>(参考) 平成22年度返還促進策等検証委員会審議経過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 平成22年11月30日</li> <li>・第2回 平成23年 2月17日</li> <li>・第3回 平成23年 3月18日</li> </ul> <p>(東日本大震災の影響により中止。後日、書面審議にて報告書を取りまとめた。)</p>	<p>外部有識者による検証委員会において、シンクタンクによる分析結果を検証し、報告書を取りまとめており評価できる。</p>																																	

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																																																																																																															
<p>① 学校との連携強化 ア. 返還誓約書の提出時期を早期化し、採用時とすることで、その提出を確実にするとともに、大学等と連携し在学期間中から奨学生としての自覚や卒業後の返還意識の徹底を図る。</p> <p>イ. 大学等に対して返還金回収方策について積極的な広報・周知を行い、協力を要請する。</p>	<p>① 学校との連携強化 ア. 平成22年度採用者から提出時期を採用時とした返還誓約書について、その提出を確実にするとともに、大学等と連携し在学期間中から奨学生としての自覚や卒業後の返還意識の徹底を図る。</p> <p>イ. 大学等の教職員に対して、奨学金の返還の重要性や返還金回収方策を理解してもらうため、メールマガジン等の活用や業務連絡協議会等の場において返還金回収方策についての広報・周知を図り、一層の協力を要請する。</p>	<p>学校との連携の実施状況</p>	<p>12</p>	<p>○ 提出時期を採用時とした平成22年度採用者に係る返還誓約書について、その提出を確実なものとするため、学校と連携をとり、採用後6月経過した返還誓約書未提出者に対し奨学金の振込を保留する措置を講じた。なお、返還誓約書の受付・点検等の業務については、外部委託とすることにより、効率的に行った。</p> <p>○ 学校と連携して奨学金貸与業務の的確な実施を図るため、平成22年11月1日付けで各学長・校長あての理事長通知により学籍管理の徹底を依頼するなどした。また、奨学金貸与終了者にかかる猶予手続きの徹底について、返還期限猶予願の記入例等を送付し猶予申請の周知を依頼し、在学猶予が終了する者への指導に対するチラシを送付し、ポスターあるいはチラシとして利用し返還を開始する者への指導を依頼した。</p> <p>○ 学校との連携を一層強化するため、各学校の奨学金事務担当者のうち初任者に向けた研修（初任者研修会）を新たに実施することとし、平成22年度においては主に平成22年4月以降に新たに担当となった者を対象として、事務処理関係を中心に奨学生としての自覚や返還意識の徹底についても説明する初任者研修会を開催した。</p> <p>初任者研修会の実施状況 (1月11日開催分は、学校の要望が多かったことによる追加開催。)</p> <table border="1" data-bbox="992 443 1290 584"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>日程</th> <th>出席状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京</td> <td>12月20日</td> <td>228校</td> </tr> <tr> <td>12月21日</td> <td>225校</td> </tr> <tr> <td>1月11日</td> <td>182校</td> </tr> <tr> <td>兵庫</td> <td>12月27日</td> <td>193校</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>828校</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 初任者研修会や奨学業務連絡協議会等における学校からの要望等を踏まえ、スカラネット入力に係るシステムの改善を図るなど、学校の事務負担の軽減に努めた。</p> <p>○ 毎年度実施している私立大学連盟との意見交換会に加えて、新たに私立大学協会とも意見交換会を実施するとともに、国立大学協会と私立大学連盟のそれぞれの総会に機構理事長が出席し（私立大学協会は3月予定であったが、震災の影響により中止となった。公立大学協会は平成23年度5月予定）、奨学生に対する返還意識の重要性及び涵養に関する協力要請を行った。</p> <p>◇ 学校担当者用ホームページに返還説明会資料や卒業後の手続方法等を掲載するとともに、事務連絡用メールを活用することにより、奨学金返還の重要性について学校担当者への周知を図った。</p> <p>また、各学校宛に、「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」を平成22年7月に送付したほか、奨学金の返還に関して適宜通知することにより、一層の協力を要請した。さらに、平成23年2月には奨学業務連絡協議会を開催し、大学等の奨学金担当者に対して、平成23年度の奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点に加え、貸与時の取扱いに関する改善・見直し、返還金回収促進のための具体的方策を説明した。</p> <p>○ 奨学業務連絡協議会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="992 1023 1599 1378"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区</th> <th rowspan="2">日程 (平成23年)</th> <th colspan="3">出席状況</th> <th colspan="3">出席状況(専修学校以外)</th> <th rowspan="2">21年度 出席率</th> </tr> <tr> <th>対象校</th> <th>出席校</th> <th>出席率</th> <th>対象校</th> <th>出席校</th> <th>出席率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">関東・甲信越</td> <td>2月2日</td> <td>-</td> <td>235校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>108校</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2月3日</td> <td>-</td> <td>218校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>118校</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2月4日</td> <td>-</td> <td>356校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>195校</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,354校</td> <td>809校</td> <td>59.7%</td> <td>431校</td> <td>421校</td> <td>97.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>2月8日</td> <td>255校</td> <td>140校</td> <td>54.9%</td> <td>83校</td> <td>62校</td> <td>74.7%</td> <td>85.4%</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>2月9日</td> <td>213校</td> <td>120校</td> <td>56.3%</td> <td>61校</td> <td>49校</td> <td>80.3%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>2月15日</td> <td>389校</td> <td>159校</td> <td>40.9%</td> <td>116校</td> <td>81校</td> <td>69.8%</td> <td>71.7%</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td>2月16日</td> <td>549校</td> <td>280校</td> <td>51.0%</td> <td>171校</td> <td>140校</td> <td>81.9%</td> <td>80.6%</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>2月17日</td> <td>513校</td> <td>281校</td> <td>54.8%</td> <td>134校</td> <td>116校</td> <td>86.6%</td> <td>93.2%</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>2月22日</td> <td>632校</td> <td>424校</td> <td>67.1%</td> <td>225校</td> <td>201校</td> <td>89.3%</td> <td>92.1%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,905校</td> <td>2,213校</td> <td>56.7%</td> <td>1,221校</td> <td>1,070校</td> <td>87.6%</td> <td>90.5%</td> </tr> </tbody> </table>	地区	日程	出席状況	東京	12月20日	228校	12月21日	225校	1月11日	182校	兵庫	12月27日	193校	計		828校	地区	日程 (平成23年)	出席状況			出席状況(専修学校以外)			21年度 出席率	対象校	出席校	出席率	対象校	出席校	出席率	関東・甲信越	2月2日	-	235校	-	-	108校	-	-	2月3日	-	218校	-	-	118校	-	-	2月4日	-	356校	-	-	195校	-	-	計	1,354校	809校	59.7%	431校	421校	97.7%	100.0%	東北	2月8日	255校	140校	54.9%	83校	62校	74.7%	85.4%	北海道	2月9日	213校	120校	56.3%	61校	49校	80.3%	85.0%	中国・四国	2月15日	389校	159校	40.9%	116校	81校	69.8%	71.7%	東海・北陸	2月16日	549校	280校	51.0%	171校	140校	81.9%	80.6%	九州・沖縄	2月17日	513校	281校	54.8%	134校	116校	86.6%	93.2%	近畿	2月22日	632校	424校	67.1%	225校	201校	89.3%	92.1%	合計		3,905校	2,213校	56.7%	1,221校	1,070校	87.6%	90.5%	<p>返還金の回収率向上は、機構自身の努力だけでは困難で、大学等の協力が欠かせないことから、提出時期を早期化した返還誓約書の確実な徹取及び奨学金貸与業務の的確な実施に向けて、学校との連携強化を図ったことは評価できる。奨学生と直接接する学校の職員は、奨学生としての自覚や返還義務を学生時代に認識させる役割を担っているため、特に初任者向けの研修会を開催し、学校との連携を強化したことは評価でき、今後も継続が望まれる。</p> <p>学校担当者用ホームページを活用して返還について周知を図ったことは評価できる。また、大学等に対する説明会の実施等により積極的に情報提供の充実を図り、協力を要請したことは評価できる。今後は、開催回数や日程を工夫すること等により出席率の向上に努めることが望ましい。</p>	
地区	日程	出席状況																																																																																																																																			
東京	12月20日	228校																																																																																																																																			
	12月21日	225校																																																																																																																																			
	1月11日	182校																																																																																																																																			
兵庫	12月27日	193校																																																																																																																																			
計		828校																																																																																																																																			
地区	日程 (平成23年)	出席状況			出席状況(専修学校以外)			21年度 出席率																																																																																																																													
		対象校	出席校	出席率	対象校	出席校	出席率																																																																																																																														
関東・甲信越	2月2日	-	235校	-	-	108校	-	-																																																																																																																													
	2月3日	-	218校	-	-	118校	-	-																																																																																																																													
	2月4日	-	356校	-	-	195校	-	-																																																																																																																													
	計	1,354校	809校	59.7%	431校	421校	97.7%	100.0%																																																																																																																													
東北	2月8日	255校	140校	54.9%	83校	62校	74.7%	85.4%																																																																																																																													
北海道	2月9日	213校	120校	56.3%	61校	49校	80.3%	85.0%																																																																																																																													
中国・四国	2月15日	389校	159校	40.9%	116校	81校	69.8%	71.7%																																																																																																																													
東海・北陸	2月16日	549校	280校	51.0%	171校	140校	81.9%	80.6%																																																																																																																													
九州・沖縄	2月17日	513校	281校	54.8%	134校	116校	86.6%	93.2%																																																																																																																													
近畿	2月22日	632校	424校	67.1%	225校	201校	89.3%	92.1%																																																																																																																													
合計		3,905校	2,213校	56.7%	1,221校	1,070校	87.6%	90.5%																																																																																																																													

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																										
<p>ウ、大学等の返還説明会において、奨学生に対する返還の重要性に係る指導の徹底を図る。</p> <p>エ、大学等における奨学生への指導の改善を促すため、延滞率の改善が進まない学校名の公表を行うとともに学校別内示数の算定における延滞率の比重を高める。</p>	<p>ウ、大学等の返還説明会においては、説明者用マニュアルを活用し、返還の重要性や返還中の諸手続きに係る指導の徹底を図る。また、機構職員の派遣に当たっては、より適切な対象校を選定するための基準等を策定し、それに基づく派遣を実施する。</p> <p>エ、学校別内示数においては、延滞率の比重を高めた算定方法により適正な配分を行うとともに、延滞率の改善が進まない学校名の公表を行うための準備を進める。</p>			<p>返還説明会における指導の徹底を図るため、「返還を始める皆さんへ」(DVD)を新たに作製し、各学校に配付した。併せて、返還開始予定者等が閲覧できるようにホームページにも掲載し、返還の重要性の周知に努めた。</p> <p>「返還を始める皆さんへ」(DVD)にあわせ、「返還説明会用事務マニュアル」を改訂し、大学へ配付した。</p> <p>また、返還説明会への機構職員の派遣に当たっては、より必要性の高い学校に派遣するため選定基準の一つである延滞率について平成21年度における延滞の悪化を反映して、従前の基準では派遣対象校が増加することから基準を見直し、より必要度の高い学校へ派遣した。(293校、延べ324名)</p> <table border="1" data-bbox="1025 320 1563 376"> <thead> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>282校(延べ318名)</td> <td>293校(延べ324名)</td> <td>11校増</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年度の学校別内示数については、平成21年度に引き続き、大学等第一種奨学金及び第二種奨学金において延滞率の比重を高めた積算方法(第一種30%、第二種20%)により各学校へ配付した。</p> <p>延滞率の改善が進まない学校名の公表については、平成22年9月に文部科学省が取りまとめた「独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業運営の在り方に関する有識者による検証意見まとめ」において、「6つの重点的課題と対応策」のうちの「大学等との連携の一層の強化、奨学生に対する説明・広報の充実」の課題に対する対応案として、「奨学生に貸与指導を行っている大学等の指導のあり方が延滞率に影響を与えている側面も鑑み、学校毎の延滞率を公表することについて、文部科学省を始めとする関係者と更に検討・調整することが必要である。」とされており、公表のあり方等について文部科学省と調整を行った。</p>	平成21年度	平成22年度	前年度比	282校(延べ318名)	293校(延べ324名)	11校増	<p>説明会用DVDを作製し、返還に関する指導の徹底を図ったため評価できる。</p> <p>また、返還説明会への機構職員の派遣については、対象の拡大を図ったため評価できる。</p> <p>学校別内示数の算定においては、引き続き延滞率の比重を高めた積算を行ったため評価できる。</p> <p>大学名の公表については、引き続き文部科学省と調整を行い、具体的なスケジュールを設定することが望ましい。</p>																					
平成21年度	平成22年度	前年度比																														
282校(延べ318名)	293校(延べ324名)	11校増																														
<p>② 返還金回収の促進</p> <p>ア、返還金の円滑な返還を促進するため、リレー口座(口座振替)加入時期の早期化を図り、新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。</p>	<p>② 返還金回収の促進</p> <p>ア、平成23年3月満期者についても引き続きリレー口座加入時期を12月末とし、リレー口座加入率については、新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。</p>	<p><b>新規返還開始者のリレー口座加入率</b></p> <table border="1" data-bbox="701 794 878 818"> <tr> <th>定量的指標</th> </tr> </table> <p>A 95.0%以上 B 94.4%以上95.0%未満 C 94.4%未満</p> <p><b>全体のリレー口座加入率</b></p> <table border="1" data-bbox="701 1074 878 1098"> <tr> <th>定量的指標</th> </tr> </table> <p>A 80.0%以上 B 79.0%以上80.0%未満 C 79.0%未満</p>	定量的指標	定量的指標	<p>13</p>	<p>平成23年3月満期者についても引き続きリレー口座加入時期を12月末とした。</p> <p>新規返還者に係るリレー口座加入率は次のとおりであった。</p> <p>○ 新規返還開始者に係るリレー口座加入率</p> <table border="1" data-bbox="999 767 1415 895"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>100.0%</td> <td>99.8%</td> </tr> <tr> <td>無利子</td> <td>100.0%</td> <td>99.9%</td> </tr> <tr> <td>有利子</td> <td>100.0%</td> <td>99.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>14</p> <p>全体のリレー口座加入率は次のとおりであった。</p> <p>○ 返還者全体に係るリレー口座加入率</p> <table border="1" data-bbox="1016 1058 1433 1185"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>93.0%</td> <td>94.4%</td> </tr> <tr> <td>無利子</td> <td>91.1%</td> <td>92.8%</td> </tr> <tr> <td>有利子</td> <td>94.9%</td> <td>95.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)</p> <p>リレー口座の登録処理は、満期者(登録)、返還者(変更)の口座届の分離処理を徹底し、かつ返還者(変更)の口座届について、受入分をできる限り即日処理に努めた。その結果リレー口座登録処理が短縮された。</p> <p>・リレー口座処理期間短縮 概3~2ヵ月 → 2~1ヵ月</p> <p>※「リレー口座処理期間」とは、返還者等が金融機関にリレー口座加入申込書を提出してから機構が新口座から引落すまでの期間をいう。</p>		平成21年度	平成22年度	総合	100.0%	99.8%	無利子	100.0%	99.9%	有利子	100.0%	99.8%		平成21年度	平成22年度	総合	93.0%	94.4%	無利子	91.1%	92.8%	有利子	94.9%	95.9%	<p>リレー口座加入時期については、前年度に引き続き早期化を図り、新規返還開始者のリレー口座加入率が対前年度実績に対し0.2ポイント下回ったが、95.0%を上回る年度計画目標値を達成したため評価できる。</p> <p>全体のリレー口座加入率が対前年度比で1.4ポイント改善しており、80.0%を上回る年度計画指標値を達成するなどリレー口座加入率が順調に向上しているのは評価できる。</p>	
定量的指標																																
定量的指標																																
	平成21年度	平成22年度																														
総合	100.0%	99.8%																														
無利子	100.0%	99.9%																														
有利子	100.0%	99.8%																														
	平成21年度	平成22年度																														
総合	93.0%	94.4%																														
無利子	91.1%	92.8%																														
有利子	94.9%	95.9%																														



中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																		
<p>イ. 延滞を初期段階で解決するため、民間委託を活用しつつ、早期における督促の集中的実施を図る。</p>	<p>イ. 一部入金があった者等を除き、原則として延滞4ヶ月から8ヶ月までの初期延滞債権について、回収業務をサービサーに委託する。</p>	<p><b>早期における督促の実施状況</b></p>	<p>15</p>	<p>平成21年度予算執行調査（平成21年7月3日財務省主計局）における「初期延滞の督促強化を図るべき」との指摘等を踏まえ、早期における督促の集中的実施を図るため、平成21年10月以降の新規延滞者のうち振替不能4回目（延滞3ヶ月以上）となった初期延滞者に係る回収業務について、引き続きサービサーに委託した。</p> <p>○ 平成23年3月末現在の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="965 244 1615 331"> <thead> <tr> <th>委託期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年4月～23年3月</td> <td>55,731件</td> <td>2,906,785千円</td> <td>29,391件 (52.7%)</td> <td>1,676,929千円 (57.7%)</td> <td>1,882件 (3.4%)</td> <td>31,273件 (56.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、債権数である。</p> <p>&lt;参考：平成21年度実績&gt;</p> <table border="1" data-bbox="965 403 1615 491"> <thead> <tr> <th>委託期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年2月～22年3月</td> <td>6,318件</td> <td>347,730千円</td> <td>1,422件 (22.5%)</td> <td>76,900千円 (22.1%)</td> <td>77件 (1.2%)</td> <td>1,499件 (23.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、債権数である。</p> <p>○ 平成22年度督促架電の状況</p> <table border="1" data-bbox="965 563 1312 635"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>架電件数</td> <td>1,239,815件</td> <td>1,199,571件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、債権数である。</p> <p>振替不能1回目から3回目までの者に対して、外部委託により督促架電を実施した。従来は、振替不能6回目まで督促架電の対象としていたが、平成21年10月以降の新規延滞者から振替不能4回目で回収業務をサービサーに委託しているため、平成21年度に比べて件数が減少している。</p>	委託期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	平成22年4月～23年3月	55,731件	2,906,785千円	29,391件 (52.7%)	1,676,929千円 (57.7%)	1,882件 (3.4%)	31,273件 (56.1%)	委託期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	平成22年2月～22年3月	6,318件	347,730千円	1,422件 (22.5%)	76,900千円 (22.1%)	77件 (1.2%)	1,499件 (23.7%)	年 度	平成21年度	平成22年度	架電件数	1,239,815件	1,199,571件	<p>初期延滞者に対する働きかけは非常に重要であり、計画どおり実施しているのは評価できる。</p>	
委託期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																		
平成22年4月～23年3月	55,731件	2,906,785千円	29,391件 (52.7%)	1,676,929千円 (57.7%)	1,882件 (3.4%)	31,273件 (56.1%)																																		
委託期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																		
平成22年2月～22年3月	6,318件	347,730千円	1,422件 (22.5%)	76,900千円 (22.1%)	77件 (1.2%)	1,499件 (23.7%)																																		
年 度	平成21年度	平成22年度																																						
架電件数	1,239,815件	1,199,571件																																						
<p>ウ. 延滞状況の早期改善を図るため、法的処理の早期化を図る。</p>	<p>ウ. 一部入金があった者等を除き、原則として延滞9ヶ月以上の者に対して法的処理を行う。また、中・長期延滞債権についても計画的に法的処理を行う。</p>	<p><b>法的処理の実施状況</b></p>	<p>16</p>	<p>「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」（平成20年6月10日奨学金の返還促進に関する有識者会議）及び「規制改革推進のための第3次答申」（平成20年12月22日規制改革会議）における法的処理の早期化に係る指摘を踏まえ、平成22年2月から振替不能回数4回目となり延滞3ヶ月以上となった者に対して順次回収委託業務を行い、この間、督促を重ねても返還に応じず延滞9ヶ月以上となった者に対して、平成22年8月以降、順次「支払督促申立予告」から法的処理を実施した。</p> <p>また、中・長期延滞債権については、特に「財政融資資金本省資金融通先等実地監査について」（平成22年3月31日財務省理財局）において指摘された時効の管理について、時効の中断に向け時効到来債権を含め延滞9年以上の長期延滞債権で過年度において「支払督促申立予告」を実施済みの債権を含め、4月以降、順次「支払督促申立予告」または「支払督促申立」から法的処理を実施し、合わせて7,390件の「支払督促申立」を行った。うち連帯保証人に対して695件の「支払督促申立」を行った。</p> <p>本実施に先駆け、「財政融資資金融通先等実地監査」において指摘された法的処理の執行体制の構築や処理方針の策定を踏まえ、法務課の支部に対する指揮命令系統を明確化した組織改編を平成22年8月に行い、法的処理体制の改善を図るとともに、平成22年度の計画的な業務の実施を図るため「平成22年度法的処理実施計画」（平成22年7月23日）を作成、併せて「延滞債権に係る法的処理の方針について」（平成22年8月31日理事長決定）を策定した。</p>	<p>新たに法的処理の早期化を踏まえた支払督促申立予告、支払督促申立等及び中・長期延滞債権に係る時効中断に向けた支払督促申立等については、「延滞債権に係る法的処理の方針について」並びに「平成22年度法的処理実施計画」を策定し、計画通り順次実施したので評価できる。</p> <p>支払督促申立においては、「延滞債権に係る法的処理の方針について」に基づき、返還者本人が住所不明等のため法的処理の条件が整わない場合には、連帯保証人または保証人に対して法的処理を行うこととし、平成22年度においては連帯保証人に対して695件支払督促申立を行ったので評価できる。</p> <p>平成22年度においては、「財政融資資金融通先等実地監査」の指摘を踏まえ、過年度において既に「支払督促申立予告」を実施済みの長期延滞債権を法的処理の対象としたことから、支払督促申立予告の件数は前年度を大幅に下回ることとなったが、時効の中断に向けた法的処理を行ったので評価できる。</p>																																			

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																															
				<table border="1" data-bbox="994 164 1592 411"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払督促申立予告</td> <td>28,175件</td> <td>5,827件</td> <td>20.7%</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立</td> <td>7,713件</td> <td>7,390件</td> <td>95.8%</td> </tr> <tr> <td>仮執行宣言付支払督促申立</td> <td>2,061件</td> <td>2,686件</td> <td>130.3%</td> </tr> <tr> <td>強制執行予告</td> <td>1,436件</td> <td>2,133件</td> <td>148.5%</td> </tr> <tr> <td>強制執行申立</td> <td>123件</td> <td>269件</td> <td>218.7%</td> </tr> <tr> <td>強制執行</td> <td>28件</td> <td>85件</td> <td>303.6%</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立未実施</td> <td>16,028件</td> <td>2,858件</td> <td>17.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="994 413 1592 528">(注)支払督促申立未実施件数とは、当該年度に支払督促申立予告を実施したもののうち、支払督促申立予告に回答してきた者であって、返還猶予、分割返還等に至らなかったもの、返還者本人・連帯保証人・保証人が住所不明等で申立に至らなかったもの、支払督促申立準備中のものの合計である。</p> <p data-bbox="994 536 1240 560">※件数は、債権数である。</p> <p data-bbox="943 572 1319 596">○平成22年度支払督促申立予告処理の実施結果</p> <table border="1" data-bbox="1048 611 1520 770"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数(件)</th> <th>率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解決</td> <td>2,969</td> <td>51.0%</td> </tr> <tr> <td>返還指導中</td> <td>2,807</td> <td>48.1%</td> </tr> <tr> <td>その他(住所不明等)</td> <td>51</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>実施総数</td> <td>5,827</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		平成21年度	平成22年度	前年度比	支払督促申立予告	28,175件	5,827件	20.7%	支払督促申立	7,713件	7,390件	95.8%	仮執行宣言付支払督促申立	2,061件	2,686件	130.3%	強制執行予告	1,436件	2,133件	148.5%	強制執行申立	123件	269件	218.7%	強制執行	28件	85件	303.6%	支払督促申立未実施	16,028件	2,858件	17.8%	区分	件数(件)	率(%)	解決	2,969	51.0%	返還指導中	2,807	48.1%	その他(住所不明等)	51	0.9%	実施総数	5,827	100.0%		
	平成21年度	平成22年度	前年度比																																																		
支払督促申立予告	28,175件	5,827件	20.7%																																																		
支払督促申立	7,713件	7,390件	95.8%																																																		
仮執行宣言付支払督促申立	2,061件	2,686件	130.3%																																																		
強制執行予告	1,436件	2,133件	148.5%																																																		
強制執行申立	123件	269件	218.7%																																																		
強制執行	28件	85件	303.6%																																																		
支払督促申立未実施	16,028件	2,858件	17.8%																																																		
区分	件数(件)	率(%)																																																			
解決	2,969	51.0%																																																			
返還指導中	2,807	48.1%																																																			
その他(住所不明等)	51	0.9%																																																			
実施総数	5,827	100.0%																																																			
エ、延滞者の実態調査を実施し、その結果を回収強化施策へ反映させる。	エ、延滞者の実態調査については、引き続き有効回答率向上のための工夫を行うとともに、延滞事由などその結果について分析を行い、回収強化施策へ効果的に反映させる。	延滞者の実態調査の実施状況	17	<p data-bbox="943 815 1659 914">平成22年12月の請求書発送時に、「奨学金の返還に関する調査のお願い(アンケート用紙)」と「返信用封筒」を同封して記名方式にて実施した。回答を返信用封筒による方法とWebによる方法の選択制にするとともに、平成23年3月の請求書発送時には未回答者に対して回答をお願いするチラシを同封し、回答率向上のための工夫をした。(平成22年度回答率4.4%：対象者89,555件、回答者3,956件)</p> <p data-bbox="943 916 1659 1034">また、平成21年度実施の調査において、返還期限猶予制度を知らない者が56%を占める結果となったことから、機構ホームページ上で「返還期限猶予のQ&amp;A」など制度について詳しく掲載する等、制度の周知に努めるとともに、今後の周知方法等の検討に資するため、平成22年度実施分の調査に対して返還期限猶予制度を知らないと回答した者に対しては、返還義務等に係る学校からの説明状況、機構ホームページの閲覧経験等についてアンケート調査を行った。</p> <p data-bbox="943 1035 1659 1094">前年度に公表した平成19年度実施分に引き続き、平成20年度実施分及び平成21年度実施分の調査結果について、それぞれ平成22年4月及び11月に公表し、平成22年度実施分については、引き続き公表に向けて集計・分析を進めた。</p>	<p data-bbox="1659 815 2101 855">回答方法を選択制とする等、回答率向上のための工夫を行ったことは評価できる。</p> <p data-bbox="1659 857 2101 896">今後も、回答率向上のための工夫や調査結果の速やかな公表に努める。</p> <p data-bbox="1659 898 2101 954">また、回答の結果から返還者向けの各種通知・チラシ等に返還期限猶予制度について記載する等の取組を行ったので評価できる。</p> <p data-bbox="1659 956 2101 1011">20年度及び21年度実施分の公表を行ったうえ、22年度実施分についても公表に向けた準備を進めたので評価できる。</p>																																																

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定				
オ. 無延滞者を含め住所不明者に対する追跡調査を行うなど、住所調査の更なる徹底を図る。	オ. 無延滞者を含め住所不明者に対する追跡調査の一層の徹底を図る。	<b>住所調査の実施状況</b>	18	<p>・従来月2回であった役場住所調査の回数を、平成22年9月から3回に、月3回であった役場からの回答処理日（週処理バンチ委託日）を、平成22年10月から月4回として、役場住所照会日数、住所データ（新住所）登載の迅速化及び滞留分の減を図った。振替不能通知が機構に返戻となつてから、役場照会を行い住所データ（新住所）が機械登載されるまでの期間は概ね1ヶ月となった。（従来は、概ね2ヶ月。）</p> <p>また、「学資金貸与事業における割賦金の回収及び返還期限猶予に関する指導に必要となる債務者住所の把握について」（平成21年10月23日会計検査院）による改善処置要求（住所不明者を直ちに調査する体制及び債務者の出身大学等との連携強化を図ったりするなどの体制整備）等を踏まえ、返還者の住所情報等を把握するための試行的取り組みとして、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。</p> <p>&lt;参考&gt;平成22年度の住所調査実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住所照会 277,652件（平成21年度実績 297,566件）</li> <li>・新住所判明 116,847件（平成21年度実績 137,500件）</li> </ul>	住所調査の迅速化を図ったうえ、よりの確な住所把握のための情報収集を行い活用したことは評価できる。					
カ. 延滞者の多重債務化の防止を図るため、個人信用情報機関を活用する。	カ. 対象となる延滞者の延滞情報について、個人信用情報機関への登録を開始する。	<b>個人信用情報機関の活用状況</b>	19	<p>個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付（延135千通）及び架電により、このまま延滞状態が継続することによって登録されることの注意喚起を行うとともに返還期限猶予の制度を周知することによって初期延滞の抑制を図った。</p> <p>文書送付や架電による注意喚起を行っても返還期限猶予の願出等がないまま延滞が3ヶ月以上となった者については、平成22年4月から個人信用情報機関への登録を開始し、平成23年3月までに4,469件の情報を登録した。</p> <p>○個人信用情報機関の活用状況</p> <table border="1" data-bbox="981 667 1227 746"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>4,469</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）登録件数は債権数であり人員ではない。</p>	年度	登録件数	平成22年度	4,469	対象となる延滞者に対して十分に注意喚起を行ったうえで、個人信用情報機関への情報登録を開始しており評価できる。 返還金の回収率向上には、機構自身の努力だけでは限界があり、個人信用情報機関への登録は、返還余力のある債務者には効果があるなど、大きな延滞抑止力となるため評価できる。引き続き既存返還者に対し、個人信用情報機関への登録同意の理解を得るよう働きかけることが望ましい。 一方、登録前に注意喚起するとともに、事情がある債務者に対するケアとして返還期限猶予制度等の周知を十分に行い、登録の回避や延滞解消の促進に努めることが必要である。	
年度	登録件数									
平成22年度	4,469									
キ. 返還相談体制強化のため、コールセンターを開設し、応答率の改善を図るとともに、返還意思を有する者等からの相談等に適切に対応する。	キ. 返還相談体制強化のために設置したコールセンターを適切に運営し、応答状況の改善を図る。	<b>返還相談への対応状況</b>	20	<p>平成21年10月に設置した民間委託によるコールセンターを適切に運営するため、①適宜、受託業者との情報交換を行うことによるオペレータ向けFAQの更新及び充実、②文書発送等の情報を事前に連絡することによる受託業者における適時適正な人員確保、③毎月の受託業者との定例会実施による情報交換及び情報共有を図った。これら受託業者との緊密な連携により応答状況が改善された。（22年度応答率84.8%=応答数（677,846件）÷着信数（799,681件））</p> <p>※ 21年度（下半期）応答率：63.4%（ 応答数276,765件/着信数436,439件）</p> <p>また、平成22年9月に受託業者が実施した満足度調査の結果によれば、対応満足度は5点満点評価で5点が74.4%、4点が19.7%であり概ね良好な評価を得ることができた。</p>	受託業者との緊密な連携を図ることによりコールセンターが有効に運営され、応答率が改善されたことは評価できる。 相談対応について、受託業者が実施した満足度調査において概ね良好な評価が得られたので評価できる。引き続き、相談対応の質の向上に努めることが望まれる。					

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																															
③ 大学等奨学金の延滞額の削減 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上の延滞額を3年間で半減することを目指し、返還金回収方策の強化を図ることにより、前年度比15%以上削減するよう努める。	③ 大学等奨学金の延滞額の削減 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上の延滞額について、返還金回収方策の強化を図ることにより、対前年度比15%以上削減するよう努める。	<b>大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞額の削減状況</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <b>定量的指標</b> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">           A 272億円以下            B 272億円超336億円以下            C 336億円超         </div>	21	<p>「『勧告の方向性』の指摘事項を反映した見直し案」（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）、「平成21年度予算の編成等に関する建議」（平成20年11月26日財政制度審議会）、「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ（平成20年度）」（平成20年12月3日行政減量・効率化有識者会議）、「指摘事項～ムダ・ゼロ政府を目指して～」（平成20年12月1日行政支出総点検会議）及び「行政刷新会議ワーキンググループ事業仕分けの評価結果」（平成21年11月25日実施行政刷新会議）等を踏まえ、平成23年度までに半減を目指すこととした大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞額について、平成22年10月から延滞4年以上8年以下の債権9,065件を回収委託するなど返還金回収方策の強化等を図った結果、延滞額は削減の目標値272億円は達成できなかったものの、対平成21年度実績額比で34億円（10.1%）を削減した。平成19年度末において延滞1年未満の者の延滞額は、平成22年度末において約9割削減されているが、延滞年数が長期化するのに従い削減が困難になり、延滞8年以上の者の延滞額は約1割の削減に留まっている。したがって、年々削減は困難になっている状況である。</p> <p>なお、延滞件数については平成19年度末の131,237件から65,102件（対平成19年度比50.4%減）に削減した。</p> <p>また、要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合及び3ヶ月以上延滞債権の実人員については、対前年度比で総合的に改善した。</p> <p>○ 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞額の削減状況</p> <table border="1" data-bbox="981 667 1547 922"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">19年度末延滞額</td> <td>計画</td> <td>458億円</td> <td>399億円</td> <td>336億円</td> <td>272億円</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>458億円</td> <td>380億円</td> <td>338億円</td> <td>304億円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">削減額</td> <td>計画</td> <td>—</td> <td>59億円</td> <td>63億円</td> <td>64億円</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>78億円</td> <td>42億円</td> <td>34億円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">削減率</td> <td>計画</td> <td>—</td> <td>12.9%</td> <td>15.8%</td> <td>19.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>17.0%</td> <td>11.1%</td> <td>10.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ・対象学種 高等学校相当（高等学校、専修学校高等課程）を除く大学、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程</p> <p>・平成23年度の計画額：221億円（平成19年度末実績額比△51.7%）</p> <p>○ 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞件数の状況</p> <table border="1" data-bbox="981 1145 1525 1241"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度末延滞件数</td> <td>実績</td> <td>131,237件</td> <td>65,102件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成22年度実績は、年度末において平成19年度以前割賦を延滞している者の件数である。</p>	区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	19年度末延滞額	計画	458億円	399億円	336億円	272億円	実績	458億円	380億円	338億円	304億円	削減額	計画	—	59億円	63億円	64億円	実績	—	78億円	42億円	34億円	削減率	計画	—	12.9%	15.8%	19.0%	実績	—	17.0%	11.1%	10.1%	区分		平成19年度	平成22年度	19年度末延滞件数	実績	131,237件	65,102件	<p>返還金延滞者に対して機構が近年行ってきた督促努力により、延滞額、延滞件数共に着実に削減されており、また、要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合及び3ヶ月以上延滞債権の実人員が前年度比で改善されていることは、評価できる。今後さらに、返還金回収方策のより一層の強化を図ることを通じ、この方向で目標額を達成することを期待する。</p> <p>一方、平成19年度末において延滞8年以上の者の延滞額は、平成22年度末において約1割の減少であり、延滞期間が長期に及んでいる者たちに対する返還督促は今後一層困難を極めるであろう。したがって、今後機構の回収努力の指標を設定する際にはこの点を考慮し、適切な債権の償却も含め、延滞額削減に向けて努める必要がある。</p>	
区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																																
19年度末延滞額	計画	458億円	399億円	336億円	272億円																																																
	実績	458億円	380億円	338億円	304億円																																																
削減額	計画	—	59億円	63億円	64億円																																																
	実績	—	78億円	42億円	34億円																																																
削減率	計画	—	12.9%	15.8%	19.0%																																																
	実績	—	17.0%	11.1%	10.1%																																																
区分		平成19年度	平成22年度																																																		
19年度末延滞件数	実績	131,237件	65,102件																																																		

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																												
				<p>(参考1) 要返還債権額に占める3月以上延滞債権額の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成21年度末</th> <th>平成22年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">総合</td> <td>要返還債権額</td> <td>40,139億円</td> <td>44,179億円</td> <td>4,040億円増</td> </tr> <tr> <td>3月以上延滞債権額</td> <td>2,629億円</td> <td>2,660億円</td> <td>31億円増</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>6.5%</td> <td>6.0%</td> <td>0.5%改善</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第一種</td> <td>要返還債権額</td> <td>16,146億円</td> <td>16,467億円</td> <td>321億円増</td> </tr> <tr> <td>3月以上延滞債権額</td> <td>1,143億円</td> <td>1,082億円</td> <td>61億円減</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>7.1%</td> <td>6.6%</td> <td>0.5%改善</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第二種</td> <td>要返還債権額</td> <td>23,993億円</td> <td>27,712億円</td> <td>3,719億円増</td> </tr> <tr> <td>3月以上延滞債権額</td> <td>1,486億円</td> <td>1,577億円</td> <td>91億円増</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>6.2%</td> <td>5.7%</td> <td>0.5%改善</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考2) 3月以上延滞債権の実人員の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成21年度末</th> <th>平成22年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>210,685人</td> <td>207,831人</td> <td>2,854人減</td> </tr> <tr> <td>第一種</td> <td>132,787人</td> <td>126,150人</td> <td>6,637人減</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>77,898人</td> <td>81,681人</td> <td>3,783人増</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		平成21年度末	平成22年度末	前年度比	総合	要返還債権額	40,139億円	44,179億円	4,040億円増	3月以上延滞債権額	2,629億円	2,660億円	31億円増	割合	6.5%	6.0%	0.5%改善	第一種	要返還債権額	16,146億円	16,467億円	321億円増	3月以上延滞債権額	1,143億円	1,082億円	61億円減	割合	7.1%	6.6%	0.5%改善	第二種	要返還債権額	23,993億円	27,712億円	3,719億円増	3月以上延滞債権額	1,486億円	1,577億円	91億円増	割合	6.2%	5.7%	0.5%改善	区 分	平成21年度末	平成22年度末	前年度比	総合	210,685人	207,831人	2,854人減	第一種	132,787人	126,150人	6,637人減	第二種	77,898人	81,681人	3,783人増		
区 分		平成21年度末	平成22年度末	前年度比																																																														
総合	要返還債権額	40,139億円	44,179億円	4,040億円増																																																														
	3月以上延滞債権額	2,629億円	2,660億円	31億円増																																																														
	割合	6.5%	6.0%	0.5%改善																																																														
第一種	要返還債権額	16,146億円	16,467億円	321億円増																																																														
	3月以上延滞債権額	1,143億円	1,082億円	61億円減																																																														
	割合	7.1%	6.6%	0.5%改善																																																														
第二種	要返還債権額	23,993億円	27,712億円	3,719億円増																																																														
	3月以上延滞債権額	1,486億円	1,577億円	91億円増																																																														
	割合	6.2%	5.7%	0.5%改善																																																														
区 分	平成21年度末	平成22年度末	前年度比																																																															
総合	210,685人	207,831人	2,854人減																																																															
第一種	132,787人	126,150人	6,637人減																																																															
第二種	77,898人	81,681人	3,783人増																																																															
④ 機関保証制度の運用 了。機関保証制度について、大学等と連携し、学生等に対して適切に情報提供、周知を図り、機関保証選択者への返還意識の徹底を図るとともに、機関保証制度加入者への督促を強化する。	④ 機関保証制度の運用 了。機関保証制度について、大学等と連携し、リーフレット等を活用して学生等に対して適切に情報提供することにより周知を図り、機関保証選択者への返還意識の徹底を図る。	機関保証制度の運用状況	22	<p>大学等と連携し、学校を通じてリーフレット及び広報チラシを奨学金の希望者に配布することにより、機関保証制度の周知及び返還意識の徹底を図った。 また、保証機関と連携し、保証機関のホームページ上で新たに代位弁済後の手続き等について掲載するとともに、日本国際教育支援協会理事長から保証機関として各大学等の長に対して「日本学生支援機構の奨学金の貸与に係る機関保証制度について（お願い）」（平成22年11月11日）を発送し、機関保証制度の周知及び返還意識の徹底を図った。</p> <p>○ 機関保証の選択状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">選択者数</td> <td>第一種</td> <td>43,770件</td> <td>47,884件</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>129,983件</td> <td>153,774件</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>173,753件</td> <td>201,658件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">選択率</td> <td>第一種</td> <td>34.13%</td> <td>40.36%</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>41.66%</td> <td>47.49%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>39.47%</td> <td>45.58%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保証の変更者は含まない。</p>			平成21年度	平成22年度	選択者数	第一種	43,770件	47,884件	第二種	129,983件	153,774件	全体	173,753件	201,658件	選択率	第一種	34.13%	40.36%	第二種	41.66%	47.49%	全体	39.47%	45.58%	<p>大学等と連携して機関保証制度の周知を図るとともに、返還意識の徹底を図り、機関保証選択率が向上したことは評価できる。</p>																																					
		平成21年度	平成22年度																																																															
選択者数	第一種	43,770件	47,884件																																																															
	第二種	129,983件	153,774件																																																															
	全体	173,753件	201,658件																																																															
選択率	第一種	34.13%	40.36%																																																															
	第二種	41.66%	47.49%																																																															
	全体	39.47%	45.58%																																																															



中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号 評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																											
イ. 機関保証制度の運用においては、同制度に係る契約を遵守し、代位弁済となる対象債権を確実に請求する。	イ. 機関保証制度の運用においては、同制度に係る契約を遵守し、代位弁済となる対象債権を確実に請求するよう、延滞者については、サービサー等の活用により督促を強化するとともに、訪問督促、居住確認等を計画的に実施する。		<p>延滞者に対しては、延滞3ヶ月以上から9ヶ月未満までの間はサービサーに回収を委託する他、催告書（期限の利益剥奪予告）には、保証機関名による代位弁済に関するチラシを新たに同封することで督促強化を図った。催告書を送付しても応答のない者を対象として、サービサーによる訪問督促・居住確認等業務を実施し、確実に代位弁済請求できるよう努めた。</p> <p>○ 訪問督促・居住確認等業務</p> <table border="1" data-bbox="981 260 1552 424"> <thead> <tr> <th>委託期間</th> <th>委託件数</th> <th colspan="2">訪問結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成22年4月～平成23年3月</td> <td rowspan="3">5,491件</td> <td>本人居住</td> <td>2,433件 (44.3%)</td> </tr> <tr> <td>本人非居住</td> <td>951件 (17.3%)</td> </tr> <tr> <td>本人居住不明</td> <td>2,107件 (38.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、訪問督促・居住確認の結果、延滞者本人と会うことができなかった等の理由で、本人居住が確認できなかった場合は、機構において市区町村役場から住民票を徴収する等により、延滞者本人の居住状態を把握した。</p> <p>○ 代位弁済履行 「財政融資資金本省資金融通先等実地監査について」（平成22年3月31日財務省理財局）において、「既に債務者に対して期限の利益を喪失させている債権であるにもかかわらず、代位弁済請求の直前の日に、再度、「期限の利益剥奪通知書」を送付するとともに、当該通知を行った日をもって期限の利益を喪失したものとして代位弁済請求額（延滞金等）を算定し、協会へ請求を行っている」との指摘を踏まえ、期限の利益の剥奪及び保証機関への代位弁済請求の手続きについては、見直しを行い、それまでのマニュアルの問題点を整理し、改訂作業を行った上で、奨学事業部門全員に対して研修を行い周知徹底を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1043 724 1370 834"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,929件</td> <td>3,382件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>31.3億円</td> <td>57.9億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）金額は、元金、利息、延滞金の合計である。</p> <p>○ 要返還者に対する無延滞者の占める割合（機関保証制度加入者）</p> <table border="1" data-bbox="1012 911 1361 986"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>78.2%</td> <td>81.5%</td> </tr> </tbody> </table>	委託期間	委託件数	訪問結果		平成22年4月～平成23年3月	5,491件	本人居住	2,433件 (44.3%)	本人非居住	951件 (17.3%)	本人居住不明	2,107件 (38.4%)	区分	平成21年度	平成22年度	件数	1,929件	3,382件	金額	31.3億円	57.9億円	年 度	平成21年度	平成22年度	割合	78.2%	81.5%	サービサーへの訪問督促委託により、訪問督促、居住確認を実施することができ確実に代位弁済請求できるよう努めたので評価できる。また、要返還者に対する無延滞者の占める割合に改善が見られたため、評価できる。	
委託期間	委託件数	訪問結果																														
平成22年4月～平成23年3月	5,491件	本人居住	2,433件 (44.3%)																													
		本人非居住	951件 (17.3%)																													
		本人居住不明	2,107件 (38.4%)																													
区分	平成21年度	平成22年度																														
件数	1,929件	3,382件																														
金額	31.3億円	57.9億円																														
年 度	平成21年度	平成22年度																														
割合	78.2%	81.5%																														

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価									
ウ、機関保証制度が円滑に機能するよう同制度の収支の健全性を確保するため、債務保証の収支、代位弁済・回収状況等を把握し、機関保証の妥当性を毎年度検証する。	ウ、機関保証制度加入者に係る債務保証の収支、代位弁済・回収状況等の把握及び将来のリスク分析等を行い、引き続き、機関保証制度検証委員会において機関保証の妥当性を検証する。	機関保証の妥当性の検証状況	23	<p>◇機関保証制度の健全性確保のための状況把握 外部シンクタンクに機関保証制度の財政収支シミュレーションについて将来推計の分析を依頼し、「機構の実施した個人信用情報機関の活用、回収プロセスの早期化を中心とした回収強化施策は、初期延滞の抑制・解消、延滞長期化の抑制に関して一定の効果を上げていと考えられ、個人信用機関利用及び回収プロセスの早期化の効果を織り込み、平成40年度までの機関保証制度財政収支シミュレーションを行ったところ、現行の保証料体系で収支相償が実現できる。」との報告を取りまとめた。</p> <p>◇「妥当性」の検証 「「勧告の報告性」の指摘事項を反映した見直し案」（平成18年12月24日 行政改革推進本部決定）の指摘を受け、機関保証の妥当性を毎年度検証するため平成20年9月に設置した外部有識者を含む「機関保証制度検証委員会」において、平成21年度に引き続き、外部シンクタンクによる分析結果等について審議を行い、報告書を取りまとめた。</p> <p>○平成22年度機関保証制度検証委員会報告書（概要） ・現時点では、財政収支の健全性の観点からは、早急に措置を講ずる必要性は確認できなかった。ただし、機関保証は制度発足後の期間が短く、将来の代弁率を想定するための実績も十分に蓄積されていない点は、留意する必要がある。 ・機関保証制度利用者の返還・延滞データ、求償権行使の実績データが漸次蓄積されはじめることから、これらのデータをモニタリング及び分析の対象として、現行の保証料率を維持しつつ、機関保証の妥当性の継続的な検証を実施することが必要であると考えられる。 ・日本学生支援機構に対しては現在の回収強化施策を継続して実施すること、日本国際教育支援協会に対しては求償権の回収について効果的に実施することを期待する。</p> <p>（参考）平成22年度機関保証制度検証委員会審議経過 第1回 平成23年1月18日 第2回 平成23年3月8日 第3回 平成23年3月22日 （東日本大震災の影響により中止。後日、書面審議にて報告書を取りまとめた。）</p>	機関保証制度の財政収支について将来に亘るリスク分析を行ったので、評価できる。 また、機関保証制度検証委員会で制度の妥当性を審議し、制度に係る早急な措置の必要性の有無を検証したため評価できる。 なお、機関保証の妥当性については毎年度検証していく必要がある。										
⑤ 高等学校奨学金の回収強化 旧日本育英会が実施していた高等学校に対する奨学金事業の返還金回収については、返還金の回収強化策を講じ、一層の回収努力に努める。	⑤ 高等学校奨学金の回収強化 旧日本育英会が実施していた高等学校に対する奨学金事業の返還金回収については、返還金の回収強化策を講じ、一層の回収努力に努める。	高等学校奨学金の回収状況	24	<p>返還金回収方案の強化等を図ることにより、高等学校奨学金についても、当年度分、延滞分の回収率が対前年度比でそれぞれ0.6ポイント、0.6ポイント改善した。</p> <p>○高等学校奨学金回収状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>85.8%</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>86.4%</td> <td>10.1%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	当年度分	延滞分	平成21年度	85.8%	9.5%	平成22年度	86.4%	10.1%	当年度分、延滞分の回収率が、対前年度比でそれぞれ改善しているので評価できる。	
区分	当年度分	延滞分													
平成21年度	85.8%	9.5%													
平成22年度	86.4%	10.1%													
(3) 情報提供等の充実	(3) 情報提供等の充実	情報提供等の状況	⑥		ホームページにおいてスカラネット・パーソナルを開設する等、積極的に情報の提供を行ったほか、返還期限猶予制度の手続き等に関する情報提供を迅速に行ったことは評価できる。 また、事務処理の体系化を図るとともに、マニュアルの見直し及び制定により諸手続きの厳正化を図ったので評価できる。	A									

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定						
<p>① 情報提供の充実 奨学金の貸与及び返還に関する情報提供を、ホームページ等を活用し積極的かつわかりやすく行う。また、奨学生等に対する利便性の向上を図るため、情報システムの整備を図る。</p>	<p>① 情報提供の充実 ホームページに掲載している奨学金の申込み、返還等に関する質疑応答集やその他の奨学金情報については、質の確保に留意しつつ、情報提供の充実を図る。併せて大学等に対する説明会の充実を図る。また、災害救助法が適用された地域の被災家庭の学生等に対する緊急採用（応急採用）の申込受付並びに返還期限の猶予の適用、その他貸付条件の変更等が生じた際は、その都度迅速にホームページにおける必要な情報の更新を行うとともに、関係機関へ積極的に情報を提供する。奨学生等に対する利便性の向上を踏まえながら、奨学金業務システムの最適化を進める。</p>	<p><b>情報提供の実施状況</b></p>	<p>25</p>	<p>◇ホームページにおける奨学金情報等の充実状況 ○一般向けホームページにおける質疑応答集の掲載状況 奨学金情報の提供においては、FAQ項目を追加するなど情報提供の充実を図るとともに、項目をカテゴリ別に分け検索しやすようにした。平成22年度は269項目を掲載した。（対平成21年度比46.2%増）</p> <table border="1" data-bbox="1003 229 1473 290"> <thead> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>184項目</td> <td>269項目</td> <td>46.2%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>○奨学金業務システムの最適化の一環として、平成22年7月より奨学生や返還者が自身の奨学金に関する情報や登録されている個人情報等が閲覧可能な奨学金貸与・返還情報提供サービスであるスカラネットパーソナルを開設し、奨学生及び返還者に対するサービスの向上を図った。</p> <p>○平成23年1月に創設した減額返還制度について、制度創設の目的や手続方法、申請に必要な証明書の一覧等を掲載し、制度の周知に努めた。</p> <p>○新たに返還を開始する者向けのガイダンスビデオをホームページから配信することにより、より一層の情報提供の充実を図った。</p> <p>○月に決定する貸与利率について、決定次第、迅速に更新を行った。</p> <p>○学校担当者用ホームページにおいては、引き続き「業務連絡協議会資料」を閲覧可能とするとともに、返還説明会や初任者研修等で質問の多かった事項をFAQとして掲載し、情報提供の充実を図った。</p> <p>◇大学等の奨学金事務担当者を対象として開催している「奨学業務連絡協議会」において、平成23年度からの事務取扱いの変更点を中心に説明ポイントをまとめ視覚的な効果を利用するなどわかりやすいものとなるよう資料を全面改訂し詳細な説明を行い、充実を図った。</p> <p>◇災害救助法適用に係る情報 災害救助法が適用された以下の災害について各種情報の提供を行った。 ①7月12日から大雨（平成22年7月20日） ②7月15日の大雨（平成22年7月16日） ③7月16日の大雨（平成22年7月20日） ④10月20日の大雨（平成22年10月21日） ⑤大雪（平成23年1月28日） ⑥霧島山（新燃岳）の噴火（平成23年3月1日） ⑦東北地方太平洋沖地震（平成23年3月14日） ⑧長野県北部の地震（平成23年3月14日） ※（ ）は、情報提供の日付である。</p> <p>(1)緊急採用（応急採用）情報 災害により家計が急変し、奨学金の貸与を必要とする場合の緊急採用（応急採用）について、ホームページ、メールマガジンにより迅速に情報提供を行うとともに、推薦依頼の通知を高等学校については大学等予約採用受付期間において被害該当地域の都道府県の全校（7月12日大雨163校、7月15日大雨89校、7月16日大雨163校、10月20日大雨114校、1月27日大雪124校、1月30日霧島山噴火70校）に対して行い、大学等については全校（3,833校）に対して行った。</p> <p>(2)返還減額・返還期限猶予手続きの案内 災害により返還が困難となった場合の減額返還・奨学金返還期限猶予の手続き方法について、ホームページにより迅速に情報提供を行うとともに、学校に対してもメールマガジンにより減額返還・返還期限猶予制度の情報提供を行った。</p>	平成21年度	平成22年度	前年度比	184項目	269項目	46.2%増	<p>ホームページにおいて、質疑応答集の充実、学生向けのガイダンスビデオ及びスカラネット・パーソナルの開設により、積極的に情報の提供を行っており、また、大学等に対する説明会についても充実を図っているため評価できる。 災害救助法が適用された地域の被害家庭の学生等に対する学資金の緊急採用（応急採用）の応募受付を周知するとともに、要返還者に対し減額返還・返還期限猶予制度の手続き、貸付条件の変更等に関する情報提供をホームページ等により迅速に行い周知したので評価できる。 なお、東日本大震災に伴う学業継続困難者、進学困難者の実情把握に努め、緊急採用（応急採用）、返還減額・返還期限猶予手続きの案内等について迅速・的確な対応を取ることが期待される。また、来年度の事業評価に当たっては、東日本大震災対応の充実度が一つの評価尺度として示される必要がある。</p>	
平成21年度	平成22年度	前年度比										
184項目	269項目	46.2%増										

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
				<p>(3) 関係機関への情報提供  ①7月12日からの大雨(平成22年7月20日) 中国新聞社含め57報道機関、広島県庁含め3団体  ②7月15日の大雨(平成22年7月16日) みなと山口合同新聞社含め21報道機関、山口県庁含め2団体  ③7月16日の大雨(平成22年7月20日) 山陽日々新聞社含め21報道機関、広島県庁含め2団体  ④10月20日の大雨(平成22年10月21日) 南日本新聞社含め15報道機関、鹿児島県庁含め4団体  ⑤大雪(平成23年1月28日) 長岡新聞社含め9報道機関、新潟県庁含め10団体  ⑥霧島山(新燃岳)の噴火(平成23年3月1日) 宮崎日日新聞社含め10報道機関、宮崎県庁含め2団体  ※東北地方太平洋沖地震及び長野県北部地震については、震災直後はFAX等の通信機器・業務体制が整っていないと考えられたため、FAX送信による情報提供は控えた。東北地方太平洋沖地震については、ホームページに特設ページを掲載した。(平成23年3月30日)  ※( )は、情報提供の日付である。</p> <p>◇口蹄疫による被害を受けた世帯の生徒を対象とした大学等第一種奨学生採用候補者の追加推薦について該当校に対して通知した。(6月18日)</p> <p>◇モバイルサイトメールマガジンによる情報提供  奨学金に関する情報をモバイルサイトメールマガジン(平成21年11月配信開始)により毎月5日に配信し、奨学金振込日や返還金振替日の情報とともに減額返還制度の創設など最新の情報を提供した。(平成23年3月登録数: 8,940件)</p>		
<p>② 諸手続きの厳正化  より公正かつ適正な奨学金貸与事業を行うため、奨学金貸与、返還猶予、法的処理等の事務に関し、内部規程や事務処理要項等の整備・改善に努め、職員に徹底する。</p>	<p>② 諸手続きの厳正化  返還猶予、法的処理等の事務に関するマニュアル等の整備・改善及び更なる職員研修の徹底を図り、適正な業務実施に努める。</p>	<p><b>諸手続きの厳正化の状況</b></p>	<p>26</p>	<p>平成22年7月に、返還に関する事務処理の基本となる「返還業務事務処理マニュアル(一般編)」を新たに作成し、返還に関する事務処理体系を明確にした。  併せて、「返還期限猶予事務処理マニュアル」、「延滞金減免事務処理マニュアル」、「分割返還指導マニュアル」、「機関保証業務マニュアル」、「法的処理マニュアル」、「償却事務処理マニュアル」についても見直しを行った。  また、新規作成・改訂したマニュアルに基づく事務処理のあり方等については、改訂等に先立ち、平成22年6月24日から30日にかけて、奨学金関係部署(各支部を含む。)の全職員を対象に研修を実施し、適正な業務実施に努めた。  さらに、平成23年1月から運用を開始した減額返還制度についても事務処理マニュアルを作成し、担当部署において職員研修を実施して業務の適正な実施に努めた。</p>	<p>事務処理の体系化を図るとともにそれぞれの事務処理マニュアルの見直し及び制定を行い、適正な業務実施に努めたため評価できる。  今後も、各マニュアルについて適宜見直しを行うことで、適正な業務実施に努める。</p>	
<p>(4) 返還猶予・免除制度の適切な運用</p>	<p>(4) 返還猶予・減額返還及び免除制度の適切な運用</p>	<p><b>返還猶予・減額返還及び免除制度の運用状況</b></p>	<p>⑦</p>		<p>返還期限猶予制度の適切な運用を行い、かつ事務処理の迅速化を図り、生活困窮者等への返還期限の猶予がかなりの件数承認されたことは評価できる。  また減額返還制度の導入により、経済的理由により返還が困難な者に対して返還負担の軽減を図ったことは、未返還者を削減するためにも効果的であると評価できる。  これらの制度は、本来奨励するものではないが、経済状況が悪い昨今においては、奨学生を救済し、将来の返還につなげる方策として、評価できる。</p>	<p>A</p>

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																														
奨学金の返還猶予に関しては、適用基準の更なる具体化・明確化を図るとともに、経済状況の変化等により今後、返還が困難な者が急増することが予想されるが、そのような場合も含め、適確に返還猶予制度を運用する。返還免除に関しても制度の適確な運用を図る。	① 経済的理由により奨学金の返還が困難な者に対しては、引き続き返還猶予制度を適確に運用するとともに、一定額の返還が可能者に対しては、割賦金額の減額を認める減額返還制度を導入し、返還負担の軽減を図る。			<p>返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等の適切な運用を行い、基準に合致した227,768件（うち生活困窮を事由とするもの79,895件：対前年度比37.8%増）について返還期限の猶予を承認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・返還期限猶予処理の迅速化に努め、一般的な申請内容で申請から承認又は不備返送まで概ね2ヵ月程度かかっていた処理を、年度末には1ヶ月程度に縮めることができた。</li> <li>・チェックシート作成、返還期限猶予願に特化したQ&amp;Aの作成及び記入例の追加等ホームページの充実を図り、返還期限猶予願の不備返送を減らすことに努めた。</li> </ul> <p>◇返還期限猶予の承認件数 内訳</p> <table border="1" data-bbox="1003 371 1487 679"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>件 数</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">在 学 猶 予</td> <td>136,276 件</td> <td>121,808 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">一 般 猶 予</td> <td>病 気 中</td> <td>8,335 件</td> <td>7,061 件</td> </tr> <tr> <td>災 害</td> <td>101 件</td> <td>15 件</td> </tr> <tr> <td>留 学 中</td> <td>5 件</td> <td>153 件</td> </tr> <tr> <td>入 学 準 備</td> <td>1,064 件</td> <td>852 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">予</td> <td>生 活 保 護</td> <td>2,092 件</td> <td>1,475 件</td> </tr> <tr> <td>生 活 困 窮</td> <td>79,895 件</td> <td>57,996 件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 計</td> <td>91,492 件</td> <td>67,552 件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>227,768 件</td> <td>189,360 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">＜参考＞ 平成21年度実績</p> <p>返還期限猶予制度をより一層的確に運用するため、事務処理マニュアルに記載していた返還期限猶予の適用に係る収入・所得金額の目安等について、業務方法書に適用基準として定めた。（平成22年12月27日変更認可、平成23年3月31日変更認可） 災害により返還が困難となった場合の奨学金返還期限猶予の手続き方法等について、ホームページ等に掲載し、制度の周知に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的理由により返還困難である者へのさらなる負担軽減とともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図るため、当初の割賦金額を減額すれば返還可能となる者について、一定の要件を満たすことで、一定期間の割賦金額の減額（返還期間の延長）を認める「減額返還制度」を平成23年1月に創設し、運用を開始した。</li> </ul> <p>◇減額返還の承認件数</p> <table border="1" data-bbox="976 1023 1576 1090"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承認件数</td> <td>264 件</td> <td>276 件</td> <td>360 件</td> <td>900 件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減額返還制度について、制度の概要、手続方法及びQ&amp;Aをホームページに掲載するとともに、各学校等の関係機関にも制度概要を通知し、制度の周知に努めた。</li> <li>・返還期限猶予と同様、適用基準について業務方法書に定めるとともに、減額返還事務処理マニュアルを作成し、制度的的確な運用を図った。</li> </ul>	区 分		件 数	件 数	在 学 猶 予		136,276 件	121,808 件	一 般 猶 予	病 気 中	8,335 件	7,061 件	災 害	101 件	15 件	留 学 中	5 件	153 件	入 学 準 備	1,064 件	852 件	予	生 活 保 護	2,092 件	1,475 件	生 活 困 窮	79,895 件	57,996 件	小 計		91,492 件	67,552 件	計		227,768 件	189,360 件	区 分	1月	2月	3月	合 計	承認件数	264 件	276 件	360 件	900 件	返還期限猶予制度を的確に運用し、事務処理の迅速化を図ったことは評価できる。 減額返還制度は返済パターンの多様化によって返還しやすい方法を提供し、返還者の負担軽減及び延滞者の削減に貢献するので評価できる。 今後も、引き続き返還期限猶予制度及び減額返還制度の適確な運用を図るとともに、事務処理の一層の迅速化に努めることが望ましい。	
区 分		件 数	件 数																																																	
在 学 猶 予		136,276 件	121,808 件																																																	
一 般 猶 予	病 気 中	8,335 件	7,061 件																																																	
	災 害	101 件	15 件																																																	
	留 学 中	5 件	153 件																																																	
	入 学 準 備	1,064 件	852 件																																																	
予	生 活 保 護	2,092 件	1,475 件																																																	
	生 活 困 窮	79,895 件	57,996 件																																																	
小 計		91,492 件	67,552 件																																																	
計		227,768 件	189,360 件																																																	
区 分	1月	2月	3月	合 計																																																
承認件数	264 件	276 件	360 件	900 件																																																



中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																														
	<p>② 優れた業績を挙げた大学院生に対する奨学金の返還免除制度に関しては、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聴き、適切に運用するとともに、申請・推薦手続について大学等からの意見を聴取し、一層の改善を図る。</p>			<p>◇特に優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度に係る認定委員会の開催と大学に対する通知の実施状況については次のとおり。</p> <p>平成22年5月31日 第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会開催 平成22年5月31日 平成21年度特に優れた業績による返還免除の認定結果を各大学へ通知</p> <p>平成22年11月9日 第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会開催 平成22年12月3日 平成22年度特に優れた業績による返還免除候補者の推薦依頼を各大学へ通知</p> <p>・返還免除の学内選考を適切に実施するため、必要書類に不足がある大学、学内選考手続に問題のある大学については第1回認定委員会までに修正指導を行った。</p> <p>・大学における推薦人数の基準となる貸与終了予定者の情報を各大学に提供した。 貸与終了予定者の情報提供 第1回 平成22年12月6日～平成23年2月27日 第2回 平成23年2月28日～4月13日 第3回 平成23年4月14日～4月27日</p> <p>○平成21年度貸与終了者に係る特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況</p> <table border="1" data-bbox="1003 539 1518 687"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸与終了者数</th> <th>推薦者数</th> <th>免除者数</th> <th>うち 全額免除</th> <th>うち 半額免除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士課程</td> <td>22,345名</td> <td>6,656名</td> <td>6,656名</td> <td>2,218名</td> <td>4,438名</td> </tr> <tr> <td>専門職大学院課程</td> <td>2,604名</td> <td>766名</td> <td>766名</td> <td>255名</td> <td>511名</td> </tr> <tr> <td>博士課程</td> <td>4,578名</td> <td>1,383名</td> <td>1,383名</td> <td>461名</td> <td>922名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29,527名</td> <td>8,805名</td> <td>8,805名</td> <td>2,934名</td> <td>5,871名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・大学等からの意見を踏まえ、申請及び推薦の際に添付書類として提出を受ける修士論文等については、従来は論文一形式全ての提出を求めていたものを、平成22年度からは論文の概要でも可能であることとし、手続きを簡素化することにより、申請及び推薦手続き並びに審査処理の効率化を図った。</p>		貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除	修士課程	22,345名	6,656名	6,656名	2,218名	4,438名	専門職大学院課程	2,604名	766名	766名	255名	511名	博士課程	4,578名	1,383名	1,383名	461名	922名	計	29,527名	8,805名	8,805名	2,934名	5,871名	<p>特に優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、認定委員会の議を経て法令及び基準に基づき適切に認定が行われ、大学及び認定者等に対して計画のとおり結果通知を送付することができたので評価できる。</p>	
	貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除																															
修士課程	22,345名	6,656名	6,656名	2,218名	4,438名																															
専門職大学院課程	2,604名	766名	766名	255名	511名																															
博士課程	4,578名	1,383名	1,383名	461名	922名																															
計	29,527名	8,805名	8,805名	2,934名	5,871名																															
<p>3 留学生支援事業 「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学に係る情報提供機能の強化、受入れ環境づくりの推進等の役割を担うため、以下の事業を推進する。</p> <p>(1) 留学生の質の確保への留意</p>	<p>3 留学生支援事業 「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学に係る情報提供機能の強化、受入れ環境づくりの推進等の役割を担うため、以下の事業を推進する。</p> <p>(1) 留学生の質の確保への留意</p>	<p>留学生の質の確保のための取組状況</p>	<p>⑧</p>		<p>学習奨励費の採用者及び給付予約者の延伸を行うに当たり、日本留学試験や大学等における成績を資料として活用し、留学生の質の確保に供しているので評価できる。</p>	<p>A</p>																														
<p>留学生への学資金の支給については、日本留学試験や大学等における成績等を資料として活用するなど、留学生の質の確保に留意して行う。</p>	<p>留学生の質を確保するため、学資金の支給及び学習奨励費の支給期間の延伸を行うに当たり、日本留学試験や大学等における成績等を資料として活用する。</p>			<p>◇留学生の質の確保のための取組状況 学資金の支給に際し、留学生の質を確保するため、引き続き以下のことを実施した。 (1)私費外国人留學生学習奨励費支給対象者の成績評価係数の設定 学部レベル 2.0以上 大学院レベル 2.3以上 (2)私費外国人留學生学習奨励費の日本留学試験成績優秀者に対する複数年給付 ・日本留学試験の海外実施国(14ヶ国・地域)それぞれにおいて、科目選択区分(8種)ごとに成績1位を取得して、学習奨励費の給付予約者となり、大学等に入学した学部等の学生を学習奨励費の給付延伸対象者とし、毎年成績評価を確認した上で、給付期間を標準修学年限まで延伸可能としている。 平成20年度採用、平成21年度受給者 23人のうち、平成22年度延伸者 16人(2年生進学時であるため、前年度成績評価係数が2.1以上であることが条件) 平成21年度採用、平成22年度受給者 50人</p>																																

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(2) 外国人留学生に対する支援	(2) 外国人留学生に対する支援	外国人留学生に対する支援の状況	⑨		<p>国費外国人留学生制度、私費外国人留学生学習奨励費給付制度、留学生交流支援制度（短期受入れ）に係る奨学金支給業務を円滑に実施しており、評価できる。また、学習奨励費においては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、23年度中に措置すべき具体的内容として掲げられた「渡日前の予約採用の拡充を図る。」に対しても、渡日前入学許可者を対象とした大学推薦による新たな予約制度を設置したことにより、適切に対処しているため、評価できる。私費外国人留学生生活実態調査については、計画どおり調査結果の公表を行ったので、評価できる。</p>	A
<p>大学等のグローバル化を一層推進する観点から、国費留学生、私費留学生、及び大学間交流協定等に基づく短期留学生に対して、国や大学等との連携を密にしつつ、円滑に学資金を支給する。私費留学生の経済的支援を図るため、学習奨励費を支給する。私費留学生及び大学間交流協定等に基づく短期留学生への支援については、グローバル化の取組を進める大学等に対して、学資金を優先的に配分する。</p> <p>なお、平成21年度補正予算(第1号)により追加的に措置された交付金については、「経済危機対策」(平成21年4月10日)の「底力発揮・21世紀型インフラ整備」のために措置されたことを認識し、留学生の受入れ促進のための私費外国人留学生等学習奨励費に活用する。</p>	<p>国費外国人留学生制度、私費外国人留学生学習奨励費給付制度、留学生交流支援制度(短期受入れ)に係る奨学金支給業務を円滑に実施する。また、私費留学生の経済的状況を把握するため平成21年度に実施した私費外国人留学生生活実態調査の結果を公表する。さらに、私費外国人留学生学習奨励費給付制度の受給者のいる大学等を対象とし、活用状況等を把握するための調査を実施する。</p> <p>グローバル化の取組を進める大学等に対し、私費留学生及び大学間交流協定等に基づく短期留学生の学資金を優先的に配分する。</p>	外国人留学生に対する支援の状況	⑩	<p>◇国費外国人留学生制度への給与の支給 ・平成23年3月分(22年度)支給実績:10,867名(10,768名) ※( )内の人数は平成22年3月分(21年度)支給実績</p> <p>◇私費外国人留学生学習奨励費給付制度の実施 ・平成22年度採用実績:12,831名(27,974名[当初予算分15,355名、補正予算分12,619名]) ・上記のうち、日本留学試験成績優秀者等に対する給付予約者数:2,239名(1,663名) ※渡日前入学許可により大学等に入学する者で優秀な者を大学等からの推薦により予約者とする新たな予約制度を導入した。 ※( )内の人数は平成21年度実績 &lt;支援内容&gt;奨学金月額:大学院レベル65,000円、学部レベル48,000円</p> <p>◇留学生交流支援制度(短期受入れ)の実施 ・平成22年度採用実績:1,978名(4,242名[当初予算分1,969名、補正予算分2,273名]) ※( )内の人数は平成21年度実績 &lt;支援内容&gt;奨学金月額:80,000円、留学準備金:80,000円</p> <p>◇私費外国人留学生学習奨励費の活用状況等調査の実施 ・大学等での学習奨励費の活用状況等を把握するため、平成22年度私費外国人留学生学習奨励費給付制度活用状況等調査を実施した。 ・調査の結果、受給者は、学習奨励費を受給するようになって勉強時間が増え、学業に専念することができたと回答する者が多く、大学等からは、学習奨励費は学費滞納を防ぐ要因や学習奨励費を得るために勉強意欲の向上につながっているという回答を多く得た。 ・調査対象:平成22年度受給者の在籍している大学等1,233校 ・調査期間:平成22年11月~平成23年3月</p> <p>◇国際化拠点整備事業(グローバル30)採択拠点校への重点配分 ・採択拠点校(13校)に対し、私費外国人留学生学習奨励費給付制度及び留学生交流支援制度(短期受入れ)について、それぞれ一校あたり10名の枠(計130名)を配分した。</p> <p>◇私費外国人留学生生活実態調査結果の公表 平成21年度に実施(隔年実施)した調査の結果については、平成22年8月、機構のホームページ上で公表するとともに、概要を作成し、調査協力機関に送付した。</p>		
(3) 日本人留学生に対する支援	(3) 日本人留学生に対する支援	日本人留学生に対する支援の状況			<p>先導的留学生交流プログラム支援制度の廃止(「短期派遣」の中で支援を継続)、留学生交流支援制度(長期派遣)の支援内容の縮減など、厳しい財政事情のため規模を縮減せざるを得ない状況だが、より質の高い制度の運営をすることにより事業の継続に努めていることは評価できる。</p>	A

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価												
大学間交流協定等に基づく短期留学や大学間コンソーシアムによる交流を行う日本人留学生及び諸外国の大学等で学位取得を目指す日本人留学生に対して、学資金の支給を行う。	大学間交流協定等に基づく短期留学や大学間コンソーシアムによる交流を行う日本人留学生及び諸外国の大学等で学位取得を目指す日本人留学生を対象として、留学生交流支援制度(短期派遣・長期派遣)を円滑に実施する。			<p>◇留学生交流支援制度(短期派遣)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般枠に加え、我が国の大学の国際化・国際競争力強化に資することを目的として大学間コンソーシアムによる交流を行うプログラム等を対象とした特別枠(プログラム申請・採択型の支給)を設置した。</li> <li>・また、グローバル化を一層推進する観点から、国際化拠点整備事業(グローバル30)採択拠点校(13校)に対し、一校あたり5名の枠(計65名)を配分した。</li> <li>・平成22年度採用実績:825名(2,661名[当初予算分838名、補正予算分1,823名])</li> <li>※( )内の人数は平成21年度実績</li> <li>&lt;支援内容&gt;奨学金月額:80,000円</li> </ul> <p>◇留学生交流支援制度(長期派遣)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>諸外国の大学等で学位取得を目指す日本人留学生に対して学資金の支給を行う留学生交流支援制度(長期派遣)を円滑に実施した。</li> <li>・平成22年度採用実績:45名(57名)</li> <li>※( )内の人数は平成21年度実績</li> <li>&lt;支援内容&gt;奨学金月額:95,000円~158,000円 授業料実費(上限2,700,000円)</li> </ul>														
(4) 外国人留学生に対する宿舍の支援	(4) 外国人留学生に対する宿舍の支援	外国人留学生に対する宿舍の支援状況	⑩		入居者の満足度、入居率についてともに高い水準が得られたことは、評価できる。また、RA・カウンセラーの確実な配置、国際交流の推進、さらに留学生借上げ宿舍支援事業も外国人留学生に対する宿舍支援がなされており、高く評価できる。	A												
① 国際交流会館等を運営し、外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舍を提供する。その際、居室の最大限の有効活用を図る。なお、入居者の選考に当たっては来日1年以内の者を優先する。	① 国際交流会館等を運営し、外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舍を提供するとともに、設置する居室を有効利用するため、引き続き、大学等との連携・協力を推進する。なお、入居者の選考に当たっては、引き続き、来日1年以内の者を優先する。	宿舍の入居率	27	<p>◇外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舍の提供を目的として、国際交流会館等の運営を行った。また、大学等に国際交流会館等の募集要項・ポスターを送り周知を図った(東京日本語教育センター及び大阪日本語教育センターを除く全13会館)結果、利用大学数は平成21年度140校から平成22年度172校になり、22.9%増加した。</p> <p>◇宿舍の入居率</p> <p>平成22年度における国際交流会館等の入居率は、平均で86.3%(平成21年度:85.9%)であった(入居のない居室には、入居者退去後の修繕・整備期間として確保された者や、身障者用居室として確保されたもの等を含む)。</p>	実績のとおり、良好な入居率を達成し、昨年度実績を上回ったので評価できる。													
		入居者の満足度	28	<p>◇入居者の満足度</p> <p>平成22年6月及び12月に全会館等の入居者(2,089名)に対してアンケートを実施し、会館での生活全般についての満足度に関して以下のような回答を得た。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度に関する設問の回答者数(a)</td> <td>1,909</td> <td>1,820</td> </tr> <tr> <td>回答者のうち満足と答えた者(b)</td> <td>1,824</td> <td>1,720</td> </tr> <tr> <td>満足と答えた者の割合(b/a)</td> <td>96%</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)表中の数字は2回のアンケートの平均値 平成21年度は広島・大阪第二国際交流会館を除く。平成22年度は広島・大阪第二及び兵庫国際交流会館を除く。</p>			平成21年度	平成22年度	満足度に関する設問の回答者数(a)	1,909	1,820	回答者のうち満足と答えた者(b)	1,824	1,720	満足と答えた者の割合(b/a)	96%	95%	入居者から依然高い利用満足度が得られているので評価できる。
			平成21年度	平成22年度														
満足度に関する設問の回答者数(a)	1,909	1,820																
回答者のうち満足と答えた者(b)	1,824	1,720																
満足と答えた者の割合(b/a)	96%	95%																
来日1年以内の者に対する優先状況	29	<p>◇来日1年以内の入居者</p> <p>入居者に占める来日1年以内の者の割合は43.7%であった。</p> <p>◇来日1年以内の者を各会館の入居者選考において優先して選考を実施した。</p>	入居者に占める来日1年以内の者の割合は4割を超えており、評価できる。															

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
<p>② 国際交流会館等の管理運営に当たっては、入居者のニーズに適切に対応できるよう配慮して、受託者を選定し、きめ細かなサービスを提供する。</p>	<p>② 国際交流会館等の管理運営に当たっては、入居者のニーズに適切に対応できるよう配慮して、受託者を選定する。また、国際交流会館等にレジデント・アシスタント及びカウンセラーを配置し、入居者のニーズに適切な対応を図り、きめ細かなサービスを提供する。</p>	<p><b>受託者の選定状況</b></p> <p><b>レジデント・アシスタントの配置状況</b></p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">定量的指標</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">A 全15会館に1名以上配置され、かつ11会館に2名以上配置 B 全15会館に1名以上配置 C 1名も配置していない会館がある</p> <p><b>カウンセラーの配置状況</b></p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">定量的指標</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">A 全15会館に1名以上配置 B 11会館から14会館に1名以上配置 C 1名以上配置の会館が10会館以下</p>	<p>30</p> <p>31</p> <p>32</p>	<p>国際交流会館等の管理・運営について実績があり、豊富なノウハウを有し、利用者及び施設の特徴に応じたサービスの質を確保することができる財団法人日本国際教育支援協会に管理・運営業務を委託した。(市場化テストの対象となっている広島国際交流会館、大阪第二国際交流会館及び兵庫国際交流会館を除く。また、祖師谷国際交流会館、東京日本語教育センター留学生寮、大阪日本語教育センター留学生寮については平成22年7月から一般競争入札での落札者による管理・運営を実施した。)</p> <p>◇管理運営委託費の状況 平成21年度 393,212千円(税込) 12会館 (京都、兵庫除く) 平成22年度 352,269千円(税込) 12会館 40,943千円減</p> <p>◇清掃・警備・寝具については上記の管理・運営業務とは別契約とした。 清掃・警備・寝具の状況 平成21年度 154,774千円(税込) 12会館 (京都、兵庫の清掃・警備を除く) 平成22年度 152,329千円(税込) 12会館 2,445千円減</p> <p>◇レジデント・アシスタント(RA)の配置 配置計画に基づき、全15会館にRAを1名以上配置し、そのうち14会館には2名以上配置して(合計151名)、宿舍での共同設備等の利用方法等生活上の問題を中心に、就学上の問題、友人関係、進路等幅広く留学生の相談に応じるなど、入居者に対する相談活動や日常生活上の指導、助言等を行った。</p> <p>◇カウンセラーの配置 配置計画に基づき、下記の通り、臨床心理等に関して高度に専門的な知識及び経験を有するカウンセラーを全15会館に1名以上配置し、入居者の日常生活における健康、勉学、友人関係、経済問題、進路等に関する相談に応じ、専門的な立場で助言及び援助等を行った。相談件数は年間約360件。 1名配置11会館 2名配置2会館 4名配置1会館 6名配置1会館</p>	<p>管理・運営費、清掃・警備・寝具の経費が削減できたのは評価できる。</p> <p>各国際交流会館等にレジデント・アシスタントを配置したことは、留学生へのサービスのみならず、留学生に対する問題把握の面でも有益であり、留学生に対するきめ細かい対応として評価できる。</p> <p>実績のとおり多数の相談がカウンセラーに寄せられたが、これは適正な配置が行われた結果によるものであり、留学生に対するきめ細かい対応として評価できる。</p>	
<p>③ 地域住民等との連携・協力のもと、先導的な国際交流事業に参加する機会を提供する。また、国際交流会館等の会議室等附属施設を地域に積極的に開放し、交流・研修等の活動の場を提供する。対象とする会議室等附属施設全体で、年間稼働率を中期目標期間中に年間平均50%以上とする。</p> <p>④ 国際交流会館等については、大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに設置・運営を廃止する。</p>	<p>③ 地域住民等との連携・協力のもと、先導的な国際交流事業に参加する機会を提供する。また、国際交流会館等の会議室等附属施設利用について地方公共団体や大学等に広く周知し、業務に支障のない範囲で国際交流活動の場として提供し、中期計画の達成に向けて年間稼働率の向上を図る。</p>	<p><b>国際交流事業の推進状況</b></p>	<p>33</p>	<p>◇国際交流推進状況 留学生寄宿舎である国際交流会館等の施設を活用し、地方公共団体、地域ボランティア等との連携・協力により、以下のプログラム等の参加機会を提供した。 ○国際理解講座(5会館で実施) ○日本文化紹介プログラム(8会館で実施) ○文化祭(8会館で実施) ○スポーツ交流(5会館で実施) ○各種文化教室等(6会館で実施) ○先導的国際交流事業への参加促進(4会館の入居者が参加) 先導的国際交流事業(主なもの)を①～⑤のように定義しており、以下の事業への参加機会を提供した。 ①地域の課題に取り組む事業(まちづくり、男女共同参画、少数弱者支援等)、 ②地域の国際化に資する事業、③公共性を有し、多文化共生に資する事業、 ④国際的な課題(医療・地球環境問題・貧困)に取り組む事業、⑤留学生の諸問題に取り組む事業 ・留学生のための日本企業文化セミナー(平成22年10月16日) (⑤留学生の諸問題(就職支援・住宅問題等)に取り組む事業) 実施者：(財)日本国際教育支援協会 参加者：56名(札幌国際交流会館から参加者あり) ・JAPONDER7(留学生研究発表会)(平成22年9月16日～10月4日) (②地域の国際化に資する事業) 実施者：生活工房、SUNUS 参加者：82名(駒場及び祖師谷国際交流会館から参加者あり) ・企業と留学生交流フェア(平成22年10月3日) (⑤留学生の諸問題(就職支援・住宅問題等)に取り組む事業) 実施者：大分地域留学生交流推進会議他7団体 参加者：約100名(大分国際交流会館から参加者あり)</p>	<p>会館入居者も参加し、多様な交流事業を実施したので評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																															
		<p><b>国際交流会館等の施設の稼働率</b></p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 45.7%以上 B 44.3%以上45.7%未満 C 44.3%未満</p>	34	<p>◇東京国際交流館 東京国際交流館の施設を中心に、次のプログラムを実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プログラム名</th> <th>月日等</th> <th>使用施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流館フェスティバル</td> <td>8月14日</td> <td>国際交流会議場等</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術展</td> <td>国際研究交流大学村 フォトコンテスト</td> <td>プラザ平成</td> </tr> <tr> <td>スポーツ大会</td> <td>交流スポーツ大会</td> <td>6月5日</td> <td>体育館</td> </tr> <tr> <td>日本文化紹介プログラム</td> <td>お正月イベント</td> <td>1月16日</td> <td>交流広場</td> </tr> <tr> <td>ハザー</td> <td></td> <td>5月15日、10月16日</td> <td>交流広場</td> </tr> <tr> <td>交流スキー実習と史跡見学</td> <td></td> <td>2月25日～2月27日</td> <td>長野県志賀高原スキー場、善光寺</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇国際交流会館等の施設の稼働率 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）における指摘を踏まえ、地域へ施設利用の促進を図るため、国際交流会館の附属施設（多目的ホール、会議施設等）について、地域の地方公共団体やボランティア団体等への施設資料送付やホームページでの広報活動を行い、施設利用の周知を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44.1%</td> <td>44.8%</td> <td>0.7ポイント増</td> </tr> </tbody> </table> <p>稼働率：同一施設の稼働日数を貸し出し可能日数で除したものの。</p> <p>国際交流会館等の貸出し施設の稼働率が抑制された原因として、平成23年3月11日の東日本大震災の影響で祖師谷国際交流会館で3月中6件が中止になる等各種イベントが自粛されたことが影響した。 また、主な施設稼働率の減少については、祖師谷国際交流会館講堂では卓球の利用者が多かったが卓球用備品が劣化し、講堂の利用が敬遠されたことや、大分国際交流会館の研修室においては、ヨガ教室、韓国語教室といった文化教室の実施回数が減ったことが挙げられる。</p> <p>稼働率を向上させる取組みとして以下のものを実施した。 Japan Alumni eNewsに平成22年9月以降隔月に施設利用案内を掲載 Jasso メールマガジンに1回目平成22年8月、12月以降毎月施設利用案内を掲載 平成22年8月にJASSO HPIに全国の貸出施設一覧を掲載</p>	プログラム名	月日等	使用施設	交流館フェスティバル	8月14日	国際交流会議場等	文化・芸術展	国際研究交流大学村 フォトコンテスト	プラザ平成	スポーツ大会	交流スポーツ大会	6月5日	体育館	日本文化紹介プログラム	お正月イベント	1月16日	交流広場	ハザー		5月15日、10月16日	交流広場	交流スキー実習と史跡見学		2月25日～2月27日	長野県志賀高原スキー場、善光寺	平成21年度	平成22年度	前年度比	44.1%	44.8%	0.7ポイント増	<p>東日本大震災の影響や、経済不況という悪条件も重なり、稼働率がいま一步目標値に及ばなかったが、前年度を上回る稼働率を確保し、地域の交流拠点になったので評価できる。一方、事業仕分けの結果により国際交流会館等の管理・運営事業から撤退するため、施設売却に動いている状況下、これらの施設の稼働率を引き続き目標項目とすることについて、検討が必要である。</p>	
プログラム名	月日等	使用施設																																			
交流館フェスティバル	8月14日	国際交流会議場等																																			
文化・芸術展	国際研究交流大学村 フォトコンテスト	プラザ平成																																			
スポーツ大会	交流スポーツ大会	6月5日	体育館																																		
日本文化紹介プログラム	お正月イベント	1月16日	交流広場																																		
ハザー		5月15日、10月16日	交流広場																																		
交流スキー実習と史跡見学		2月25日～2月27日	長野県志賀高原スキー場、善光寺																																		
平成21年度	平成22年度	前年度比																																			
44.1%	44.8%	0.7ポイント増																																			
⑤ 留学生借り上げ宿舍支援事業及び留学生宿舍建設奨励費事業を実施する。 また、助成対象の留学生宿舍の運営状況については、適切に把握し事業を実施する。 留学生宿舍建設奨励費事業は、平成21年度に廃止する。	④ 留学生借り上げ宿舍支援事業を実施し、低廉かつ安心できる宿舍確保を推進する。 また、助成対象の大学等の留学生宿舍の借り上げ状況等については、適切に把握し事業を実施する。	<b>留学生借り上げ宿舍支援事業の実施状況</b>	35	<p>留学生借り上げ宿舍支援事業を実施し、低廉かつ安心できる宿舍確保を推進した。</p> <p>◇留学生借り上げ宿舍支援事業 ・借り上げ宿舍支援 延べ148校 2,228戸 151,486千円 ・ショートステイ支援 延べ23校 220世帯 4,322千円</p> <p>◇留学生宿舍建設奨励事業は平成21年度をもって廃止した。</p> <p>◇助成対象の留学生宿舍の運営状況は、補助金適正化法等に基づき適切に把握し、事業を実施した。 ・留学生借り上げ宿舍支援事業 途中退居等により支援対象から外れた宿舍について、大学等に指導を行い、返金させた。 ・留学生宿舍建設奨励事業 平成21年度までに設置された全32大学等に宿舍の入居状況を確認した。</p>	<p>留学生借り上げ宿舍支援事業を円滑に実施し、留学生宿舍の運営状況についても適切に把握し事業を実施したことから評価できる。</p>																																
(5) 日本留学試験の実施	(5) 日本留学試験の実施	<b>日本留学試験の実施状況</b>	⑫		<p>年2回の試験を、国内外ともに日本語科目の改訂に伴う混乱もなく滞りなく実施したので評価できる。</p>	A																															



中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標番号 評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																										
<p>① 得点の等化・標準化、海外実施における複数問題準備、試験監督の厳正化等により、試験実施の公平性及び信頼の確保に努める。また、大学等や日本語教育機関からの要望を踏まえ、英語科目の導入について検討する。さらに、利便性を向上させる観点から、試験問題の多言語化やコンピュータ試験について検討を行う。</p>	<p>① 試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に努めるため、適正な試験問題作成及び点検体制を強化するとともに、実施体制等について大学等の意見聴取を行い、質の向上を踏まえた日本語試験の実施に努める。また、英語科目の導入や試験問題の多言語化及びコンピュータ試験について、大学等の意見や調査を踏まえ、引き続き検討を進める。</p>	<p><b>試験の適正な実施及び質の向上等のための取組状況</b></p>	<p>36</p> <p>◇適正な試験問題作成及び点検体制の強化 日本語科目について、平成22年度に聴解・聴読解、読解及び記述の各領域の得点範囲及び試験時間を変更し、よりバランスのとれた領域構成とするために、聴解・聴読解の試験時間を短縮したり、読解に長文及び複問形式(1つの文章に対して設問が複数ある)を導入する等内容を改定して実施した。また、改定前後の試験問題の難易度等を比較検証するため、本試験とは別に日本語科目のモニター試験を実施した。 物理、生物、総合科目について、英語版の試験問題の点検を担当する委員を各1名増員し点検体制の強化を図った。 総合科目の問題作成委員を6名から10名に増員し試験問題作成体制の強化を図った。</p> <p>◇実施体制等について大学等の意見聴取 平成21年度の試験実施協力大学の意見及び日本語科目の改定を踏まえ「試験監督等の要領」を更新した。</p> <p>◇英語科目の導入や試験問題の多言語化についての調査検討 英語科目の導入について、国際化拠点事業(グローバル30大学)の教員と意見交換するとともに、海外の実施協力機関や日本語教育機関に意向を伺った。また、試験小委員会英語部会で国費外国人留学生選考用の試験問題を作成し文部科学省へ提供するとともに、平成23年度に出題範囲の案を作成することを決定した。 平成22年度に実施した多言語化の調査や試行試験の結果を実施委員会及び各基礎学力科目の試験小委員会に諮り、有識者から意見を聴取した。</p> <p>◇コンピュータ試験に関する調査 平成23年2月に文部科学省が実施したコンピュータ試験の試行試験に関し、同省と協議の上、試験問題の提供、受験者の確保、得点等化(複数種類の試験について、その得点を素点では無く、共通の尺度上の得点として表わして相互に比較できるようにする)の採点処理等で協力した。また、試験問題のアイテムバンク化(試験問題をデータベースに蓄積し、出題や分析の基準となるようシステム化を図る)について検討し、資料を収集した。</p>	<p>日本語科目を改定して実施し、適正な試験問題を作成するため、試験問題の作成・点検体制を強化するとともに、試験問題の多言語化等について検討したので評価できる。</p>																																											
<p>② 外国人留学生の受入れを推進する観点から、新たな海外における試験実施国・都市を検討する。海外の社会情勢、日本における外国人の入国管理行政の状況に特段の変化がない限り、中期目標期間における年間受験者数の平均が、前中期目標期間における年間受験者数の平均を上回ることをとする。また、渡日前入学受入れを含め、日本語試験の大学等の利用促進に資する方策を検討・実施する。</p>	<p>② 新たな海外における試験実施国・都市については、現地の日本語留学需要及び試験実施体制を十分調査し、既存の実施国・都市の見直しも含めて、次年度の実施計画を検討する。また、引き続き日本語教育機関等への広報を充実させ、年間受験者数の拡大を図る。さらに、大学等への広報を強化し、渡日前入学受入れを含め、日本語試験の大学等の利用促進方策を実施する。</p>	<p><b>海外実施に係る計画の策定状況</b></p> <p><b>年間受験者数</b></p> <p><b>定量的指標</b></p> <p>A 41,000名以上 B 29,000名以上41,000名未満 C 29,000名未満</p>	<p>37</p> <p>◇新たな海外における試験実施国・都市の状況 ・香港について、平成21年12月に香港特別行政政府から試験実施の認可を得たので、平成22年6月に試行試験、11月に本試験を実施した。また香港において、試験発足の広報の一環として現地の大学や日本語教育機関の関係者を招聘し日本語試験セミナーを実施した。 ・新規実施都市としてカンボジア(プノンペン)を検討候補とし、現地に出張しニーズを把握したり、適切な実施協力機関があるかの調査を行った。今後は現地における試行試験の実施を検討する。</p> <p>◇既存実施国・地域での実施状況 ・平成21年11月に現地事情により中止したミャンマー(ヤンゴン)で実施を再開した。 ・平成22年度全体の受験者数は増加した。</p> <table border="1" data-bbox="974 997 1585 1114"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外実施国・地域数</td> <td>13の国・地域16都市</td> <td>14の国・地域17都市</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海外受験者数</td> <td>第1回</td> <td>4,237名</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>3,108名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,345名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4,074名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3,419名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7,493名</td> </tr> </tbody> </table> <p>38</p> <p>◇年間受験者数 平成22年度は、前中期目標期間における平均年間受験者数及び平成21年度受験者数をいずれも上回る年間受験者数となった。</p> <table border="1" data-bbox="974 1204 1496 1337"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前中期目標期間における平均年間受験者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>36,554名</td> </tr> <tr> <td>平成20年度受験者数</td> <td>19,026名</td> <td>21,510名</td> <td>40,536名</td> </tr> <tr> <td>平成21年度受験者数</td> <td>21,461名</td> <td>22,935名</td> <td>44,396名</td> </tr> <tr> <td>平成22年度受験者数</td> <td>23,294名</td> <td>23,397名</td> <td>46,691名</td> </tr> </tbody> </table>		平成21年度	平成22年度	海外実施国・地域数	13の国・地域16都市	14の国・地域17都市	海外受験者数	第1回	4,237名	第2回	3,108名	合計	7,345名			4,074名			3,419名			7,493名		第1回	第2回	計	前中期目標期間における平均年間受験者数	-	-	36,554名	平成20年度受験者数	19,026名	21,510名	40,536名	平成21年度受験者数	21,461名	22,935名	44,396名	平成22年度受験者数	23,294名	23,397名	46,691名	<p>新規実施都市として香港で実施するなど、海外における日本語試験の実施が拡大しているのは評価できる。カンボジア(プノンペン)での実施については引き続き検討することが望まれる。</p> <p>平成22年度の受験者数は、平成21年度より5.2%増加し、目標値の41,000名を上回っている。受験者数が年々増加していることは、海外の受験場(都市)を増やす等の努力の結果と考えられるため評価できる。</p>	
	平成21年度	平成22年度																																													
海外実施国・地域数	13の国・地域16都市	14の国・地域17都市																																													
海外受験者数	第1回	4,237名																																													
	第2回	3,108名																																													
	合計	7,345名																																													
		4,074名																																													
		3,419名																																													
		7,493名																																													
	第1回	第2回	計																																												
前中期目標期間における平均年間受験者数	-	-	36,554名																																												
平成20年度受験者数	19,026名	21,510名	40,536名																																												
平成21年度受験者数	21,461名	22,935名	44,396名																																												
平成22年度受験者数	23,294名	23,397名	46,691名																																												

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
		試験の利用促進のための 取組状況	39	<p>◇試験の利用促進のための取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度から、はじめて、国立高等専門学校機構を通じて、高等専門学校が利用することになった。</li> <li>・試験の実施通知とは別に、日本語科目の改定に伴う改定前から改定後への点数換算について大学等に通知し広報した。</li> <li>・「日本留学試験を利用した渡日前入学促進パンフレット」を作成し、各地域の国立基幹大学が主催する日本留学試験地域ブロック会議等において配付・説明し、大学等に対して取組を促した。</li> <li>・国際化拠点事業（グローバル30）の大学に、日本留学試験を利用した渡日前入学許可の導入の検討を依頼したところ、2つの大学（東北大学及び京都大学）が対応することとなった。</li> <li>・日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施大学は平成22年度末で70校である。（平成21年度末66校）</li> </ul>	日本語科目の改定を重点的に広報しながら、「試験の利用と渡日前入学許可」の促進を図ったので評価できる。	
(6) 日本語教育センターにおける教育の実施	(6) 日本語教育センターにおける教育の実施	日本語教育センターにおける教育の実施状況	⑬		日本語教育センターにおける教育は計画通りに実施できたので、評価できる。	A
① 日本語教育のモデルとなる質の高い教育を実践する。特に、カリキュラム・教材等の開発、日本語教育機関と高等教育機関との研究協議会の開催、外国人日本語教員に対する現職研修及び教材の提供等を推進する。	① 日本語教育のモデルとなる質の高い教育を実践するため、新カリキュラムに基づき新たな教材の開発等に取り組む。日本語教育機関と高等教育機関との研究協議会を実施し、その成果の普及を図る。また、外国人日本語教員に対する現職研修の場を提供するとともに、教材の提供等を推進する。	質の高い教育の実践状況	40	<p>○教材の開発</p> <p>①アラビア語圏の学生のための教材開発 アラビア語圏の学生については、基礎科目の知識が不足している傾向がみられ、それを補うための教材も不足していることへの対応として、平成21年度から開発中のアラビア語圏の大学進学者のための理科系専門用語集（数学・物理・化学・生物）を改訂し、「留学生のための理科系専門用語辞典」として完成した。</p> <p>②専修学校進学者のための教材開発 「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の市販に向けた改訂作業を行った。</p> <p>③基礎科目教材の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数学科 留学生のための数学教材の試用版の改訂を行った。</li> <li>・社会科 総合科目サブノート（地理・歴史・政治・経済・現代社会）の試用版を作成した。</li> </ul> <p>④非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材の開発 新カリキュラムに沿って、課題遂行能力に重点を置いた日本語中級教材の試用版を作成した。</p> <p>○研究協議会 東京は「『吟味読み』を留学生のアカデミックライティング力養成に生かす試み」、大阪は「大学院に進学する留学生への指導」をテーマに研究協議会を開催した。参加者数は東京60名（前年度65名）、大阪93名（前年度72名）。</p> <p>また、報告書をまとめ、機構のホームページ上に掲載した。</p> <p>○海外教員短期研修 ベトナム（ドンズー日本語学校）の教員1名を招聘し、5日間研修を行った。また、教員の所属機関に対し、日本語教育センターの教材を提供した。</p>	アラビア語圏の学生向け教材を完成したことや、総合科目の教材や課題遂行能力に重点を置いた総合日本語中級教材など、新たな教材を計画的に開発していることは評価できる。 今後とも、引き続き、特定の学習者を対象とした教材や広く留学生に役立つ教材を開発していくとともに、将来改訂できる態勢作りにも留意することが望まれる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																													
② 私費外国人留学生に係る学生数の縮小を図りつつ、高等専門学校又は専修学校への進学を希望する国費留学生や外国政府派遣留学生を積極的に受け入れるとともに、効果的・効率的な事業の実施を推進するため、日本語教育部門の運営体制の更なる見直しを行う。	② 私費外国人留学生の受入れ数を前年度以下にするとともに、特に高等専門学校又は専修学校への進学を希望する国費留学生や外国政府派遣留学生の積極的な受入れを図る。また、日本語教育部門については、教育・教材開発機能の充実のため、引き続き組織・運営体制の改善を図る。	<b>学生の受入状況</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">定量的指標</div> 私費外国人留学生の受入状況 A 前年度以下の受入れ数 B 前年度超かつ平成20年度実績以下の受入れ数 C 平成20年度実績超の受入れ数	41	<p>日本語教育センター（東京・大阪）において、評価項目に掲げる学生の受入れは次のとおり。</p> <p>外国政府派遣留学生等の積極的な受け入れを図るため、関係国大使館等と綿密な連絡を取り、本センターの受け入れ体制、指導、学習環境などについて積極的なアピールを行った。また、平成23年4月に開催されるサウジアラビアの「国際高等教育フェア2011」への参加のため準備を進めた。</p> <p>○ 国費・政府派遣・私費別受入れ数</p> <table border="1" data-bbox="981 288 1559 496"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">平成22年度</th> <th rowspan="2">受入数に対する割合（％）</th> </tr> <tr> <th>東京</th> <th>大阪</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入れ数</td> <td>237(264)</td> <td>151(191)</td> <td>388(455)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国費留学生</td> <td>79(80)</td> <td>33(41)</td> <td>112(121)</td> <td>28.9%(26.6%)</td> </tr> <tr> <td>政府派遣留学生</td> <td>52(78)</td> <td>19(29)</td> <td>71(107)</td> <td>18.3%(23.5%)</td> </tr> <tr> <td>私費留学生</td> <td>106(106)</td> <td>99(121)</td> <td>205(227)</td> <td>52.8%(49.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 希望教育等別受入れ数</p> <table border="1" data-bbox="981 539 1594 759"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">平成22年度</th> <th rowspan="2">受入数に対する割合</th> </tr> <tr> <th>東京</th> <th>大阪</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入れ数</td> <td>237(264)</td> <td>151(191)</td> <td>388(455)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準備教育を希望する学生</td> <td>3(13)</td> <td>17(15)</td> <td>20(28)</td> <td>5.2%(6.2%)</td> </tr> <tr> <td>非漢字圏からの学生</td> <td>96(183)</td> <td>58(68)</td> <td>154(251)</td> <td>39.7%(55.2%)</td> </tr> <tr> <td>大学院進学を希望する学生</td> <td>65(54)</td> <td>48(51)</td> <td>113(105)</td> <td>29.1%(23.1%)</td> </tr> <tr> <td>基礎教科の予備教育を希望する学生</td> <td>172(210)</td> <td>103(140)</td> <td>275(350)</td> <td>70.9%(76.9%)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成22年度			受入数に対する割合（％）	東京	大阪	計	受入れ数	237(264)	151(191)	388(455)		国費留学生	79(80)	33(41)	112(121)	28.9%(26.6%)	政府派遣留学生	52(78)	19(29)	71(107)	18.3%(23.5%)	私費留学生	106(106)	99(121)	205(227)	52.8%(49.9%)	項目	平成22年度			受入数に対する割合	東京	大阪	計	受入れ数	237(264)	151(191)	388(455)		準備教育を希望する学生	3(13)	17(15)	20(28)	5.2%(6.2%)	非漢字圏からの学生	96(183)	58(68)	154(251)	39.7%(55.2%)	大学院進学を希望する学生	65(54)	48(51)	113(105)	29.1%(23.1%)	基礎教科の予備教育を希望する学生	172(210)	103(140)	275(350)	70.9%(76.9%)	私費留学生の受入数は前年度以下になったため、評価できる。	
項目	平成22年度			受入数に対する割合（％）																																																															
	東京	大阪	計																																																																
受入れ数	237(264)	151(191)	388(455)																																																																
国費留学生	79(80)	33(41)	112(121)	28.9%(26.6%)																																																															
政府派遣留学生	52(78)	19(29)	71(107)	18.3%(23.5%)																																																															
私費留学生	106(106)	99(121)	205(227)	52.8%(49.9%)																																																															
項目	平成22年度			受入数に対する割合																																																															
	東京	大阪	計																																																																
受入れ数	237(264)	151(191)	388(455)																																																																
準備教育を希望する学生	3(13)	17(15)	20(28)	5.2%(6.2%)																																																															
非漢字圏からの学生	96(183)	58(68)	154(251)	39.7%(55.2%)																																																															
大学院進学を希望する学生	65(54)	48(51)	113(105)	29.1%(23.1%)																																																															
基礎教科の予備教育を希望する学生	172(210)	103(140)	275(350)	70.9%(76.9%)																																																															
		<b>卒業者の進学率（進学者数／進学希望者数）</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">定量的指標</div> A 97.6%以上 B 95.4%以上97.6%未満 C 95.4%未満	42	<p>日本語教育センター（東京・大阪）において、平成22年度の卒業者の進学率は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="981 826 1579 1002"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">平成22年度</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>東京</th> <th>大阪</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学希望者数(A)</td> <td>220名(220名)</td> <td>141名(166名)</td> <td>361名(386名)</td> </tr> <tr> <td>進学者数(B)</td> <td>217名(217名)</td> <td>140名(164名)</td> <td>357名(381名)</td> </tr> <tr> <td>進学率(B/A)</td> <td>98.6%(98.6%)</td> <td>99.3%(98.8%)</td> <td>98.9%(98.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈参考〉定量的指標について            ・ A 評定の97.6%：第1期中期目標期間の平均値97.8%を第2期でも維持するために、平成22年度以降に平均的に達成する必要がある水準            ・ B 評定の95.4%：第1期中期目標期間における実績率の最低値（東京日本語教育センターの平成16年度実績率）</p>	項目	平成22年度		合計	東京	大阪	進学希望者数(A)	220名(220名)	141名(166名)	361名(386名)	進学者数(B)	217名(217名)	140名(164名)	357名(381名)	進学率(B/A)	98.6%(98.6%)	99.3%(98.8%)	98.9%(98.7%)	進学率は97.6%以上だったので評価できる。																																												
項目	平成22年度		合計																																																																
	東京	大阪																																																																	
進学希望者数(A)	220名(220名)	141名(166名)	361名(386名)																																																																
進学者数(B)	217名(217名)	140名(164名)	357名(381名)																																																																
進学率(B/A)	98.6%(98.6%)	99.3%(98.8%)	98.9%(98.7%)																																																																
		<b>運営体制の見直し状況</b>	43	<p>カリキュラム・教材研究開発室長は平成21年度まで副センター長が兼務していたが、教材開発を進めるに当たり効率良くより実践的にするため、平成22年度から室長を教務主任（心得）が兼務する体制とした。特に教材開発経験者である教務主任が開発室をとりまとめることにより教材開発の年次計画の進捗を管理しやすくなり効率的に作業が進められた。</p>	カリキュラム・教材研究開発室の室長を教務主任（心得）が兼務したことで、研究開発の体制がより実践的になったことは評価できる。																																																														

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
③ 卒業予定者に教育内容等に係る満足度に関する調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	③ 卒業予定者に教育内容等に係る満足度に関する調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにし、その調査結果を踏まえ業務の改善を図る。	<b>肯定的な評価の割合</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <b>定量的指標</b> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> A 80%以上  B 56%以上80%未満  C 56%未満 </div>	44	修了者に対するアンケート調査 日本語教育センターの教育及び教育環境改善のため、修了者に対するアンケート調査を平成23年2月に実施した。 ①日本語教育センターに対する満足度 4段階による満足度調査で、「満足」「やや満足」の回答は、東京、大阪とも93%以上であった。 ②個別項目に対する満足度調査 日本語の授業、日本語の教材、日本語教員、基礎科目、進路指導、課外活動、学習環境、生活サポート、交流活動、教育サービスの各項目について調査を行った結果、個別項目についても基礎科目を除く全ての項目で満足度は80%以上であった。 ③前年度のアンケート結果を踏まえて改善したもの ・基礎科目の授業の充実を図るため、アラビア語圏の大学進学者のための理科系専門用語集（数学・物理・化学・生物）を改訂し、「留学生のための理科系専門用語辞典」として完成した。	修了者のアンケート調査では学校満足度が90%以上であり、定量的指標のA（80%以上）を満たしているので評価できる。 アンケートの結果を踏まえて、基礎科目教材を開発したことは評価できる。	
④ 日本語教育センターの外国人留学生及び卒業生を対象に、日本の小・中・高・大学生、社会人との交流事業、ホームステイ等への積極的参加を促進する。	④ 留学生の日本の文化や社会に対する理解を促進するため、地域の小学校等の国際理解教育に関する授業への参加や課外クラブ活動の実施など、日本語教育センターの学生と小・中・高・大学生、社会人との交流を行う。また、ホームステイ等への参加を促進する。	<b>日本理解促進のための取組状況</b>	45	i) 国際理解教育授業への参加状況 地域の小・中学校が実施する国際理解教育授業に対して、日本語教育センター在校生のほか、卒業生の参加・協力も含め、東京199名（8校）、大阪35名（8校）が参加した。 ii) 小・中・高・大学生・社会人との交流状況 小・中・高・大学生・社会人との交流会に在校生が参加した。東京では年間合計16件（参加者数856名）、大阪では年間合計51件（参加者数1,064名）の交流会を行った。 iii) ホームステイ等への参加状況 ホームステイ受入団体等の協力を得て、東京では静岡県福田町ほか7か所に在校生70名が、大阪では愛知県豊根村1か所に在校生5名がホームステイ及びホームビジットに参加し、日本人との交流を図った。	計画通り実施し評価できる。	
⑤ 日本語教育センターの附属施設を地域に積極的に開放する。	⑤ 東京日本語教育センターの学生ホール等の施設について、本来の教育活動に支障のない範囲で地域団体等へ開放し、その有効活用を図る。	<b>施設の有効活用状況</b>	46	教育活動に支障のない範囲で学生ホール及び教室を地域に開放し、NPO法人などを貸出先には、学生ホール33件、教室18件、計51件の貸し出しを行った。	貸し出し実績が前年度以上になったことは評価できる。	
(7) 留学情報提供・相談機能の強化	(7) 留学情報提供・相談機能の強化	<b>留学情報提供・相談の状況</b>	⑩		留学情報提供という業務は、範囲が非常に広く、かつ、その内容も多岐にわたるにもかかわらず、適切に実施しており、評価できる。 今後とも効果や効率を考慮しつつ、内容の充実を図ることが期待される。	A

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																				
<p>① 留学情報センター及び海外事務所等において、留学情報の収集・整理、留学希望者や国内外の関係機関への情報提供及び留学相談を行う。また、ホームページアクセス件数を平成20年度実績以上とする。なお、各年度において利用状況を分析し、留学情報提供・相談機能の強化のための方策を検討・実施する。</p> <p>留学情報センターは、平成22年度中に廃止する。</p> <p>日本留学に係る情報については、他機関等との連携により日本留学希望者向けのポータルサイトを構築するとともに、情報発信機能を強化し、海外における日本留学希望者のためのワンストップ(一元的窓口)サービスの展開への協力及び留学交流担当者の人材養成を実施する。</p>	<p>① 留学情報センター等において、留学情報の収集・整理及び出版物の作成等を行う。また、ホームページの充実を図り、アクセス件数を平成20年度実績以上とする。なお、留学情報提供・相談機能に関する調査を実施・分析し、留学情報提供・相談機能の強化のために活用する。</p> <p>留学情報センターは、平成22年度中に廃止する。</p> <p>日本留学に係る情報については、日本留学ポータルサイトの広報に努め、情報発信機能の強化を図る。また、海外における日本留学希望者のためのワンストップ(一元的窓口)サービスの展開に協力する。さらに、英文大学情報検索システムの構築及び大学等の留学交流担当者養成のための研修を実施する。</p>	<p><b>留学情報の提供状況及びその改善状況</b></p>	<p>47</p>	<p>◇留学情報の収集・整理 国内外の大学・教育機関の教育体制・教育内容、留学手続き方法、奨学金等に関する各種書籍、カタログ等の留学関連資料を収集し、日本・海外留学希望者等に対して情報提供を行うとともに、留学手続きや奨学金等に関して留学相談を行った。</p> <p>◇出版物の作成 日本・海外留学に関する各種出版物を作成し、国内外の留学フェアの際に配布するとともに、要望に基づき、国内外の大学等教育機関、在外公館、国際交流団体等に提供した。</p> <table border="1" data-bbox="952 304 1650 600"> <thead> <tr> <th></th> <th>出版物名</th> <th>内容</th> <th></th> <th>作成部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">日本留学</td> <td>Student Guide to Japan 2010～2011</td> <td>日本留学総合案内冊子</td> <td>8か国語</td> <td>合計74,600部</td> </tr> <tr> <td>Student Guide to Japan 2010～2011【簡易版】</td> <td>上記の簡易・縮小版</td> <td>7か国語</td> <td>合計43,000部</td> </tr> <tr> <td>私費外国人留学生のための大学入学案内(監修)</td> <td>日本の大学の入試案内書</td> <td>和文</td> <td>3,000部</td> </tr> <tr> <td>日本留学奨学金パンフレット</td> <td>日本留学のための奨学金一覧</td> <td>和文・英文</td> <td>各5,000部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海外留学</td> <td>私がつくる海外留学</td> <td>留学総合案内冊子</td> <td>和文</td> <td>8,000部</td> </tr> <tr> <td>海外留学奨学金パンフレット</td> <td>海外留学のための奨学金一覧</td> <td>和文</td> <td>8,000部</td> </tr> <tr> <td>共通</td> <td>月刊「留学交流」</td> <td>留学交流に関する専門誌</td> <td>和文</td> <td>毎月3,000部</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇留学情報提供・相談機能に関する調査 平成21年度に実施した海外教育機関調査(スウェーデン)の調査結果について、当該国への留学希望者に必要な情報(留学事情全般、留学の種類(語学・大学・大学院)、留学向け奨学金、留学手続き、生活、体験談、学校情報等)の検討を行い、留学情報提供・相談機能の強化及び改善に役立てるとともに、当該情報を機関のホームページ上で公表した。</p> <p>なお、平成22年度は、需要は高いものの日本語のウェブサイトで公的な情報提供が十分に行われていない国である中国を対象国として調査を実施し、今後の留学情報提供の充実を図るとともに、平成23年度の調査結果公表に向けて準備を進めた。</p> <p>◇留学情報センターの廃止 平成22年4月に行われた政府の行政刷新会議による事業仕分け結果に基づき、平成22年度末をもって留学情報センターを廃止し、「直接の留学相談」を行わないこととした。</p> <p>◇日本留学ポータルサイト ウェブを通じた日本留学情報提供におけるワンストップサービスの展開を目指すため、日本留学ポータルサイトを公開し、広報に努めるとともに、ユーザビリティ向上に向けた改修を行った。</p> <p>【広報状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メーリングリストによる案内、各種メールマガジンへの掲載、機制作成の印刷物・配付資料等への掲載、記事投稿等</li> <li>・関係機関へのリンク設定依頼 (リンク設定等を行っている機関は、平成23年3月31日現在112機関131サイト)</li> <li>・国内外で実施する日本留学に関するイベント等においてちらし(5言語版)配布</li> </ul> <p>◇ワンストップサービス展開への協力 海外における日本留学希望者のためのワンストップサービス展開のため、タイ(バンコク)及び中国(北京)に職員を長期出張させて現地での情報提供の強化を図った。また、海外の様々な場所で日本留学関係の資料を入手・閲覧できる機会を増やすという方針に基づき、日本留学促進資料の公開拠点(20の国・地域、55か所)として指定するアジア地域の大学、図書館等に引き続き日本留学関連資料を送付するとともに、要望に基づき、機構が作成した様々な言語の印刷物を海外の関係機関に提供した。</p>		出版物名	内容		作成部数	日本留学	Student Guide to Japan 2010～2011	日本留学総合案内冊子	8か国語	合計74,600部	Student Guide to Japan 2010～2011【簡易版】	上記の簡易・縮小版	7か国語	合計43,000部	私費外国人留学生のための大学入学案内(監修)	日本の大学の入試案内書	和文	3,000部	日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金一覧	和文・英文	各5,000部	海外留学	私がつくる海外留学	留学総合案内冊子	和文	8,000部	海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金一覧	和文	8,000部	共通	月刊「留学交流」	留学交流に関する専門誌	和文	毎月3,000部	<p>日本・海外留学希望者に対する各種留学関連情報の収集・提供および留学相談を行ったことは、評価できる。近年海外に留学する学生が減少しているが、留学するメリットを伝えるような情報の提供及び相談を促進することを期待する。日本留学ポータルサイトの公開による広報活動の充実、英文大学情報検索システムの充実の評価ができる。今後、ポータルサイトのリンク設定機関数を増やす努力が望ましい。</p> <p>なお、機構として東日本大震災後の留学生受け入れ対応方針を打ち立て、それに向けて努力することを期待する。来年度の事業評価に当たっては、東日本大震災対応の充実度が一つの評価尺度として示される必要があろう。</p>	
	出版物名	内容		作成部数																																						
日本留学	Student Guide to Japan 2010～2011	日本留学総合案内冊子	8か国語	合計74,600部																																						
	Student Guide to Japan 2010～2011【簡易版】	上記の簡易・縮小版	7か国語	合計43,000部																																						
	私費外国人留学生のための大学入学案内(監修)	日本の大学の入試案内書	和文	3,000部																																						
	日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金一覧	和文・英文	各5,000部																																						
海外留学	私がつくる海外留学	留学総合案内冊子	和文	8,000部																																						
	海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金一覧	和文	8,000部																																						
共通	月刊「留学交流」	留学交流に関する専門誌	和文	毎月3,000部																																						



中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																																																																									
				<p>◇英文大学情報検索システムの構築 「英文大学情報検索システム」は英語による大学の概要、学部・大学院のプログラム内容その他大学の基本情報を検索するためのシステムであるが、掲載情報の更新ができない等機能面での不具合が生じていたことから、海外における我が国の大学情報のワンストップサービス展開の一環として、同システムの更改を行った。</p> <p>◇大学等の留学交流担当者養成のための研修の実施 我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識の修得及び適切な実務研修の機会を提供することを目的とした「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、2つのテーマ（Aプログラム『ポートフォリオ・アプローチによる留学生交流業務の振り返りと改善』、Bプログラム『地方の大学における留学生受入れの現状と体制構築（地方からの発信）』）で東京及び神戸で合計3回実施（東京会場は東日本大震災の影響により1回中止）し、合計96名が受講した。</p>																																																																																											
		<p>ホームページのアクセス件数</p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 1,027万件以上 B 719万件以上1,027万件未満 C 719万件未満</p>	48	<p>◇ホームページの充実及びアクセス件数 留学に関するホームページ（日本留学ポータルサイトを含む。）については、日本留学希望者向け情報を5言語（“Student Guide to Japan”については11言語）で対応するとともに、留学生担当者向け情報として、機構の事業以外にも、文部科学省の関連施策の情報や他団体が実施する留学に関する説明会や奨学金の情報、国際化拠点整備事業（グローバル30）に採択された大学の情報等の最新情報を随時掲載し、充実を図った。また、海外留学に関する情報の掲載ページが分かりにくいとの意見を踏まえて、「留学生支援」のトップページに海外留学情報のバナーを掲載し、ユーザビリティの向上を図った。</p> <p>○ホームページのアクセス件数 12,786,012件（平成21年度実績：12,077,137件、5.9%増）</p> <p>（参考） 平成20年度実績：10,270,779件</p>	ホームページのアクセス件数が目標値の1,027万件を上回っており、評価できる。 今後とも最新かつ的確な情報を提供していくことが望まれる。																																																																																										
② 外国人を対象とした日本留学フェア及び日本留学に関する説明会、日本人を対象とした海外留学フェア及び海外留学に関する説明会を開催する。また、各種教育展、国内外の中等・高等教育機関、国際交流関係団体等が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談を行う。	② 外国人を対象とした日本留学については、在外日本公館や教育機関等との連携の下、日本留学希望者のための日本留学フェア及び日本留学セミナーを実施する。また、日本人を対象とした海外留学については、在日外国公館や教育機関等との連携の下、海外留学希望者のための海外留学フェア及び海外留学説明会を実施する。さらに、国内外で他機関が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談を実施し、日本留学及び海外留学の促進を図る。	日本留学フェア等の実施状況	49	<p>◇日本留学フェア及び日本留学セミナーの実施 日本の大学等や関係機関の参加を得て、諸外国において「日本留学フェア」を実施し、日本の高等教育に関する情報及び個々の大学等の教育・研究上の特色等に関する最新の確かな情報をブース対応やセミナー形式により提供するなどして、合計で約28,000名の来場者があった。 加えて、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て「日本留学セミナー」を実施し、合計で約2,800名の来場者があった。</p> <p>○日本留学フェア実施状況（9カ国・地域15都市）</p> <table border="1" data-bbox="958 1008 1603 1428"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都市</th> <th>日程</th> <th>参加大学等数</th> <th>来場者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">北米（アメリカ）</td> <td>カンザスシティ</td> <td>6/1～4</td> <td>20大学</td> <td>921名</td> <td>大学間交流促進プログラム</td> </tr> <tr> <td>高雄</td> <td>7/24</td> <td>187大学等</td> <td>2,158名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">台湾</td> <td>台北</td> <td>7/25</td> <td>199大学等</td> <td>4,117名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>釜山</td> <td>9/11</td> <td>188大学等</td> <td>2,850名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">韓国</td> <td>ソウル</td> <td>9/12</td> <td>197大学等</td> <td>4,040名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>欧州（フランス）</td> <td>ナント</td> <td>9/16～18</td> <td>15大学</td> <td>489名</td> <td>大学間交流促進プログラム</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">インドネシア</td> <td>ジャカルタ</td> <td>10/2</td> <td>38大学等</td> <td>2,615名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スラバヤ</td> <td>10/3</td> <td>22大学等</td> <td>1,705名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中国</td> <td>北京</td> <td>10/16・17</td> <td>33大学等1機関</td> <td>2,465名</td> <td rowspan="2">国際教育展</td> </tr> <tr> <td>上海</td> <td>10/23・24</td> <td>36大学等2機関</td> <td>1,336名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ベトナム</td> <td>ハノイ</td> <td>11/20</td> <td>59大学等2機関</td> <td>618名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホーチミン</td> <td>11/21</td> <td>64大学等2機関</td> <td>601名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">タイ</td> <td>チェンマイ</td> <td>11/25</td> <td>25大学等1機関</td> <td>451名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バンコク</td> <td>11/27</td> <td>39大学等2機関</td> <td>1,229名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td>クアラルンプール</td> <td>12/18-19</td> <td>27大学等1機関</td> <td>2,717名</td> <td>国際教育展</td> </tr> </tbody> </table>	国・地域	都市	日程	参加大学等数	来場者数	備考	北米（アメリカ）	カンザスシティ	6/1～4	20大学	921名	大学間交流促進プログラム	高雄	7/24	187大学等	2,158名		台湾	台北	7/25	199大学等	4,117名		釜山	9/11	188大学等	2,850名		韓国	ソウル	9/12	197大学等	4,040名		欧州（フランス）	ナント	9/16～18	15大学	489名	大学間交流促進プログラム	インドネシア	ジャカルタ	10/2	38大学等	2,615名		スラバヤ	10/3	22大学等	1,705名		中国	北京	10/16・17	33大学等1機関	2,465名	国際教育展	上海	10/23・24	36大学等2機関	1,336名	ベトナム	ハノイ	11/20	59大学等2機関	618名		ホーチミン	11/21	64大学等2機関	601名		タイ	チェンマイ	11/25	25大学等1機関	451名		バンコク	11/27	39大学等2機関	1,229名		マレーシア	クアラルンプール	12/18-19	27大学等1機関	2,717名	国際教育展	日本留学、海外留学双方について、国内外において各種イベントを多数実施又は参加することで留学情報の積極的な提供に尽力しており、評価できる。 今後とも効果的・効率的な実施を心がける。	
国・地域	都市	日程	参加大学等数	来場者数	備考																																																																																										
北米（アメリカ）	カンザスシティ	6/1～4	20大学	921名	大学間交流促進プログラム																																																																																										
	高雄	7/24	187大学等	2,158名																																																																																											
台湾	台北	7/25	199大学等	4,117名																																																																																											
	釜山	9/11	188大学等	2,850名																																																																																											
韓国	ソウル	9/12	197大学等	4,040名																																																																																											
	欧州（フランス）	ナント	9/16～18	15大学	489名	大学間交流促進プログラム																																																																																									
インドネシア	ジャカルタ	10/2	38大学等	2,615名																																																																																											
	スラバヤ	10/3	22大学等	1,705名																																																																																											
中国	北京	10/16・17	33大学等1機関	2,465名	国際教育展																																																																																										
	上海	10/23・24	36大学等2機関	1,336名																																																																																											
ベトナム	ハノイ	11/20	59大学等2機関	618名																																																																																											
	ホーチミン	11/21	64大学等2機関	601名																																																																																											
タイ	チェンマイ	11/25	25大学等1機関	451名																																																																																											
	バンコク	11/27	39大学等2機関	1,229名																																																																																											
マレーシア	クアラルンプール	12/18-19	27大学等1機関	2,717名	国際教育展																																																																																										

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																	
				<p>○日本留学セミナー実施状況（5カ国8都市）</p> <table border="1" data-bbox="958 150 1366 363"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都市</th> <th>日程</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モンゴル</td> <td>ウランバートル</td> <td>10/9</td> <td>650名</td> </tr> <tr> <td>バングラデシュ</td> <td>ダッカ</td> <td>10/30</td> <td>350名</td> </tr> <tr> <td>ネパール</td> <td>カトマンズ</td> <td>2/6</td> <td>約600名</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中国</td> <td>北京</td> <td>3/12・13</td> <td>836名</td> </tr> <tr> <td>南京</td> <td>3/22</td> <td>59名</td> </tr> <tr> <td>武漢</td> <td>3/24</td> <td>99名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ミャンマー</td> <td>ヤンゴン</td> <td>3/19</td> <td>120名</td> </tr> <tr> <td>マンダレー</td> <td>3/20</td> <td>50名</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇海外留学フェア及び海外留学説明会の実施 海外留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等の正確な情報を提供する「海外留学フェア」を、東京及び神戸において実施し、合計で700名の来場者があった。</p> <p>加えて、国別、目的別等にテーマを定めた小規模のセミナーの「海外留学説明会（又は個別相談会）」を、札幌、東京、名古屋、神戸において、計32回実施した。</p> <p>◇国内外で他機関が実施する説明会等への積極的参加 日本留学に関しては、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や国際化拠点整備事業（グローバル30）採択大学が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、10か国18都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を、合計22回にわたり実施した。</p> <p>海外留学に関しては、大学が主催する留学フェア又は留学説明会に海外留学相談員を要請に基づき派遣することや、国際交流団体等が主催するイベント等へ参加することにより、セミナーや個別面談を合計18回実施した。</p>	国・地域	都市	日程	来場者数	モンゴル	ウランバートル	10/9	650名	バングラデシュ	ダッカ	10/30	350名	ネパール	カトマンズ	2/6	約600名	中国	北京	3/12・13	836名	南京	3/22	59名	武漢	3/24	99名	ミャンマー	ヤンゴン	3/19	120名	マンダレー	3/20	50名		
国・地域	都市	日程	来場者数																																				
モンゴル	ウランバートル	10/9	650名																																				
バングラデシュ	ダッカ	10/30	350名																																				
ネパール	カトマンズ	2/6	約600名																																				
中国	北京	3/12・13	836名																																				
	南京	3/22	59名																																				
	武漢	3/24	99名																																				
ミャンマー	ヤンゴン	3/19	120名																																				
	マンダレー	3/20	50名																																				
(8) 外国人留学生等の交流推進	(8) 外国人留学生等の交流推進	外国人留学生等の交流の実施状況	15		国際大学交流セミナーについては、様々な専門分野について開催し、留学生等への支援及び留学生と日本人学生等との交流を促進したので評価できる。	A																																	

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																															
<p>① 外国人留学生と日本人学生との交流推進・相互理解の促進を図るため、国際大学交流セミナー、国際シンポジウム等を実施する。</p>	<p>① 日本の大学と海外の大学が合同で実施するセミナーを共催し、支援を行う。</p>	<p><b>国際大学交流セミナー等の実施状況</b></p>	<p>50</p>	<p>◇国際大学交流セミナー 次のとおり機構と日本の7大学が共催して実施した。</p> <table border="1" data-bbox="949 177 1648 724"> <thead> <tr> <th>日本の大学</th> <th>海外の大学(国名)</th> <th>期間</th> <th>セミナー名</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎大学</td> <td>慶北大学校芸術大学(韓国)</td> <td>平成22年6月18日～6月27日</td> <td>日韓学生が一緒に作り上げる交流20周年記念音楽祭</td> <td>57名</td> </tr> <tr> <td>愛媛大学</td> <td>トリバン大学工学校(ネパール) ネパール工科大学(ネパール)</td> <td>平成22年8月23日～9月3日</td> <td>Nepal-Japan Disaster Workshop "Learning from Japan's knowhow to overcoming natural disasters"</td> <td>34名</td> </tr> <tr> <td>三重大学</td> <td>①タマサート大学(タイ) ②チェンマイ大学(タイ) ③世宗大学校(韓国) ④東国大学校(韓国) ⑤梨花女子大学校(韓国)</td> <td>平成22年10月11日～10月21日</td> <td>アジア・太平洋大学環境教育コンソーシアムCOP10企画セミナー:キャンパス環境活動から生物多様性保全への展開</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td>福井大学</td> <td>上海理工大学(中国)</td> <td>平成22年11月11日～11月21日</td> <td>機械・エネルギー工学シンポジウムおよび工学研究科国際共学セミナー</td> <td>135名</td> </tr> <tr> <td>奈良先端科学技術大学院大学</td> <td>①国立交通大学(台湾) ②光州科学技術院(韓国)</td> <td>平成22年11月14日～11月23日</td> <td>台湾・韓国・日本Nano Science国際学術文化交流セミナー -文化交流を通じた持続可能なNano Scienceネットワークの構築-</td> <td>65名</td> </tr> <tr> <td>名古屋大学</td> <td>ディボネゴロ大学(インドネシア) ソウル大学校(韓国)</td> <td>平成22年11月21日～11月30日</td> <td>若者の社会的・職業的発達とアジア市民の形成をめざす教育発達科学研究セミナー</td> <td>42名</td> </tr> <tr> <td>筑波大学</td> <td>カセサート大学(タイ)</td> <td>平成22年12月6日～12月16日</td> <td>環境保全と低炭素社会実現のための先端水圏生物学セミナーおよびワークショップ</td> <td>59名</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇東京国際交流館 東京国際交流館施設を中心に、以下のプログラムを実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1003 828 1630 1187"> <thead> <tr> <th>プログラム名</th> <th>内容等</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際シンポジウム</td> <td>「東アジアのグローバル化と大学教育の将来」</td> <td>11月27日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">* 武蔵大学との共催により実施。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">講演会 「国際塾」</td> <td>第19回 プラネタリウム「メガスター」開発ストーリー</td> <td>4月25日</td> </tr> <tr> <td>第20回 歌舞伎鑑賞会</td> <td>7月5日</td> </tr> <tr> <td>第21回 国際・日本 美術市場あれこれ</td> <td>1月30日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">交流研究 発表会</td> <td>第31回 国際理解ワークショップ(バングラデシュ) 「黄金のバングラデシュ」</td> <td>6月27日</td> </tr> <tr> <td>第32回 国際理解ワークショップ(チュニジア) 「A Journey to Tunisia」</td> <td>11月13日</td> </tr> <tr> <td>第33回 TIEC卒業生による就職活動相談会</td> <td>12月5日</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、事業毎に参加者のニーズ等についてのアンケート調査を実施した。アンケート調査の結果を反映した例としては、交流研究発表会で実施した「国際理解ワークショップ」が非常に好評であったため、平成23年度以降も、このシリーズを引き続き実施することとした。</p>	日本の大学	海外の大学(国名)	期間	セミナー名	参加者数	長崎大学	慶北大学校芸術大学(韓国)	平成22年6月18日～6月27日	日韓学生が一緒に作り上げる交流20周年記念音楽祭	57名	愛媛大学	トリバン大学工学校(ネパール) ネパール工科大学(ネパール)	平成22年8月23日～9月3日	Nepal-Japan Disaster Workshop "Learning from Japan's knowhow to overcoming natural disasters"	34名	三重大学	①タマサート大学(タイ) ②チェンマイ大学(タイ) ③世宗大学校(韓国) ④東国大学校(韓国) ⑤梨花女子大学校(韓国)	平成22年10月11日～10月21日	アジア・太平洋大学環境教育コンソーシアムCOP10企画セミナー:キャンパス環境活動から生物多様性保全への展開	38名	福井大学	上海理工大学(中国)	平成22年11月11日～11月21日	機械・エネルギー工学シンポジウムおよび工学研究科国際共学セミナー	135名	奈良先端科学技術大学院大学	①国立交通大学(台湾) ②光州科学技術院(韓国)	平成22年11月14日～11月23日	台湾・韓国・日本Nano Science国際学術文化交流セミナー -文化交流を通じた持続可能なNano Scienceネットワークの構築-	65名	名古屋大学	ディボネゴロ大学(インドネシア) ソウル大学校(韓国)	平成22年11月21日～11月30日	若者の社会的・職業的発達とアジア市民の形成をめざす教育発達科学研究セミナー	42名	筑波大学	カセサート大学(タイ)	平成22年12月6日～12月16日	環境保全と低炭素社会実現のための先端水圏生物学セミナーおよびワークショップ	59名	プログラム名	内容等	開催日	国際シンポジウム	「東アジアのグローバル化と大学教育の将来」	11月27日	* 武蔵大学との共催により実施。			講演会 「国際塾」	第19回 プラネタリウム「メガスター」開発ストーリー	4月25日	第20回 歌舞伎鑑賞会	7月5日	第21回 国際・日本 美術市場あれこれ	1月30日	交流研究 発表会	第31回 国際理解ワークショップ(バングラデシュ) 「黄金のバングラデシュ」	6月27日	第32回 国際理解ワークショップ(チュニジア) 「A Journey to Tunisia」	11月13日	第33回 TIEC卒業生による就職活動相談会	12月5日	<p>国際大学交流セミナーについては、様々な専門分野について開催し、アジアの様々な国との交流親善にも役立つことができたので、評価できる。</p> <p>東京国際交流館における国際シンポジウム、講演会及び研究発表会については、左記のとおり実施できたので評価できる。</p>	
日本の大学	海外の大学(国名)	期間	セミナー名	参加者数																																																																	
長崎大学	慶北大学校芸術大学(韓国)	平成22年6月18日～6月27日	日韓学生が一緒に作り上げる交流20周年記念音楽祭	57名																																																																	
愛媛大学	トリバン大学工学校(ネパール) ネパール工科大学(ネパール)	平成22年8月23日～9月3日	Nepal-Japan Disaster Workshop "Learning from Japan's knowhow to overcoming natural disasters"	34名																																																																	
三重大学	①タマサート大学(タイ) ②チェンマイ大学(タイ) ③世宗大学校(韓国) ④東国大学校(韓国) ⑤梨花女子大学校(韓国)	平成22年10月11日～10月21日	アジア・太平洋大学環境教育コンソーシアムCOP10企画セミナー:キャンパス環境活動から生物多様性保全への展開	38名																																																																	
福井大学	上海理工大学(中国)	平成22年11月11日～11月21日	機械・エネルギー工学シンポジウムおよび工学研究科国際共学セミナー	135名																																																																	
奈良先端科学技術大学院大学	①国立交通大学(台湾) ②光州科学技術院(韓国)	平成22年11月14日～11月23日	台湾・韓国・日本Nano Science国際学術文化交流セミナー -文化交流を通じた持続可能なNano Scienceネットワークの構築-	65名																																																																	
名古屋大学	ディボネゴロ大学(インドネシア) ソウル大学校(韓国)	平成22年11月21日～11月30日	若者の社会的・職業的発達とアジア市民の形成をめざす教育発達科学研究セミナー	42名																																																																	
筑波大学	カセサート大学(タイ)	平成22年12月6日～12月16日	環境保全と低炭素社会実現のための先端水圏生物学セミナーおよびワークショップ	59名																																																																	
プログラム名	内容等	開催日																																																																			
国際シンポジウム	「東アジアのグローバル化と大学教育の将来」	11月27日																																																																			
* 武蔵大学との共催により実施。																																																																					
講演会 「国際塾」	第19回 プラネタリウム「メガスター」開発ストーリー	4月25日																																																																			
	第20回 歌舞伎鑑賞会	7月5日																																																																			
	第21回 国際・日本 美術市場あれこれ	1月30日																																																																			
交流研究 発表会	第31回 国際理解ワークショップ(バングラデシュ) 「黄金のバングラデシュ」	6月27日																																																																			
	第32回 国際理解ワークショップ(チュニジア) 「A Journey to Tunisia」	11月13日																																																																			
	第33回 TIEC卒業生による就職活動相談会	12月5日																																																																			

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																				
<p>② 東京国際交流館プラザ平成会議施設については、市場化テストの活用、一般競争入札等による民間委託により、年間稼働率(全体及び国際交流に係る催事それぞれ)を平成21～22年度については平成18年度実績以上を、平成23～25年度については平成20～22年度の3か年の実績平均値以上を確保する。なお、プラザ平成の留学情報センターが有する情報発信機能など、必要な機能を維持しつつ、会議施設等の管理運営業務を廃止することとし、売却も含めた資産の有効活用方策について関係機関と調整の上、それを踏まえ必要の措置を講ずる。留学情報センターは、平成22年度中に廃止する。</p>	<p>③ 東京国際交流館プラザ平成会議施設の年間稼働率を平成18年度実績以上とする。また、年間稼働率のうち国際交流に係る催事の稼働率についても平成18年度実績以上とする。また、プラザ平成については、平成21年度に行った調査研究業務の成果等を踏まえて、売却も含めた資産の有効活用方策の実施に向けて取り組む。</p>	<p><b>プラザ平成会議施設の年間稼働率</b>  <b>・稼働率(機構利用を除く)の平成18年度実績</b>  <b>3階(国際交流会議場とメディアホール) 8.0%以上(平均)</b>  <b>4階(会議室5室) 10.1%以上(平均)</b>  <b>・稼働率のうち国際交流に係る催事(機構利用を除く)</b>  <b>3階(国際交流会議場とメディアホール) 2.1%以上(平均)</b>  <b>4階(会議室5室) 2.1%以上(平均)</b></p> <p>※会議施設の機構外稼働率とは、以下の算定式により求められた比率をいう。  <b>機構外稼働率(%) = 利用回数累計(利用区分単位)(機構利用分を除く。) ÷ (貸出対象施設数 × 利用区分 × 開館日数)</b>  <b>具体的には、会議施設毎に午前、午後、夜間の3区分 × 各室数(2室または5室) × 開館日数を分母とする。</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> </div> <p>A 平成18年度実績以上  B 4区分のうち1区分が平成18年度実績未満  C 4区分のうち2区分以上が平成18年度実績未満</p>	<p>51</p>	<p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく「公共サービス改革基本方針」(平成18年12月22日閣議決定)及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、プラザ平成の企画・管理・運営業務について、平成19年度中に選定した受託者により業務を実施した。</p> <p>○プラザ平成会議施設の平成22年度の年間稼働率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>稼働率(機構利用除く)</th> <th>指標(H18実績)</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際交流会議場&amp;メディアホール</td> <td>8.0%以上</td> <td>21.0%</td> <td>19.8%</td> </tr> <tr> <td>会議室1～5</td> <td>10.1%以上</td> <td>19.7%</td> <td>19.0%</td> </tr> <tr> <th>稼働率のうち国際交流に係る催事</th> <th>指標(H18実績)</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> <tr> <td>国際交流会議場&amp;メディアホール</td> <td>2.1%以上</td> <td>3.9%</td> <td>4.3%</td> </tr> <tr> <td>会議室1～5</td> <td>2.1%以上</td> <td>3.4%</td> <td>3.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>会議施設の平成22年度における機構外稼働率は、指標値を大きく上回った。平成21年度実績との比較では、全体としてはやや下回る結果となったが、その要因としては、平成21年度は外部の稼働率が高かった7～8月に、内部の利用が集中したためと推察される。しかし、年度の後半は稼働率が向上し、特に国際交流にかかる催事が増えたことから、年間として、国際交流にかかる催事の稼働率は昨年実績を上回る結果となった。</p> <p>○プラザ平成会議施設の収支状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>58,148千円</td> <td>56,453千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>423,934千円</td> <td>384,553千円</td> </tr> <tr> <td>収入－支出</td> <td>△365,786千円</td> <td>△328,100千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○徴収料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>(確保されるべき質)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議施設利用料金</td> <td>53,878,182円</td> <td>49,124,899円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修宿泊室宿泊料金</td> <td>1,554,000円</td> <td>488,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55,432,182円</td> <td>49,612,899円</td> <td>年間 31,600千円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※徴収料金(光熱水料を除く。)とは、4月1日から翌年3月31日までを1年間とし、その期間内において会議施設等の利用があり、既に料金を徴収している、あるいは請求書を発行しているものの合計額から光熱水料等を差し引いた額のこと。</p> <p>※「確保されるべき質」は、平成19年11月に決定された東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業民間競争入札実施要項において「本事業の実施に当たり確保されるべき質」として受託者に求めた質のことである。</p>	稼働率(機構利用除く)	指標(H18実績)	平成21年度	平成22年度	国際交流会議場&メディアホール	8.0%以上	21.0%	19.8%	会議室1～5	10.1%以上	19.7%	19.0%	稼働率のうち国際交流に係る催事	指標(H18実績)	平成21年度	平成22年度	国際交流会議場&メディアホール	2.1%以上	3.9%	4.3%	会議室1～5	2.1%以上	3.4%	3.5%		平成21年度	平成22年度	収入	58,148千円	56,453千円	支出	423,934千円	384,553千円	収入－支出	△365,786千円	△328,100千円		平成21年度	平成22年度	(確保されるべき質)	会議施設利用料金	53,878,182円	49,124,899円		研修宿泊室宿泊料金	1,554,000円	488,000円		計	55,432,182円	49,612,899円	年間 31,600千円以上	<p>プラザ平成会議施設の年間稼働率については、全体においても、国際交流に係る催事利用に限っても、左記のとおり全区分において目標値を上回ったので評価できる。</p>	<p></p>
稼働率(機構利用除く)	指標(H18実績)	平成21年度	平成22年度																																																							
国際交流会議場&メディアホール	8.0%以上	21.0%	19.8%																																																							
会議室1～5	10.1%以上	19.7%	19.0%																																																							
稼働率のうち国際交流に係る催事	指標(H18実績)	平成21年度	平成22年度																																																							
国際交流会議場&メディアホール	2.1%以上	3.9%	4.3%																																																							
会議室1～5	2.1%以上	3.4%	3.5%																																																							
	平成21年度	平成22年度																																																								
収入	58,148千円	56,453千円																																																								
支出	423,934千円	384,553千円																																																								
収入－支出	△365,786千円	△328,100千円																																																								
	平成21年度	平成22年度	(確保されるべき質)																																																							
会議施設利用料金	53,878,182円	49,124,899円																																																								
研修宿泊室宿泊料金	1,554,000円	488,000円																																																								
計	55,432,182円	49,612,899円	年間 31,600千円以上																																																							
	<p><b>プラザ平成の資産の有効活用方策の措置状況</b></p>	<p>52</p>	<p>平成21年度に実施した調査研究業務の結果、プラザ平成の単独での売却は困難であるため、留学生・研究者宿舎と一体で売却する方針を決定し、留学生・研究者宿舎の在館生が所属する大学を中心に複数の大学と売却交渉を行った。また、売却後の売却先による用途については、東京都の都市計画および臨海副都心まちづくり計画に照らして、どこまで用途の緩和が可能か、東京都港湾局とも協議を行った。</p>	<p>プラザ平成の有効活用方策として、売却に向けた調整を進めていることについては評価できるが、今後、売却可能性のある方策について更に検討する必要がある。</p>	<p></p>																																																					

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定															
(9) 外国人留学生の就職支援	(9) 外国人留学生の就職支援	外国人留学生の就職支援の実施状況	⑩		外国人留学生の就職支援を強化するために、関係機関との緊密な連携のもとに、「外国人留学生就職活動準備セミナー」及び「全国就職指導ガイダンス」における「外国人留学生の就職支援についてのセッション」を拡充し、実施したことは評価できる。	A															
国内での就職を希望する外国人留学生の就職支援に資するため、大学等の教職員等を対象とした就職指導に関するガイダンスや、外国人留学生を対象とした日本企業への就職に関する情報や企業説明会等への支援を関係機関等と連携して行う。 また、経済団体、外国人雇用サービスセンター等の関係機関との連携を推進する。	国内での就職を希望する外国人留学生の就職支援に資するため、大学等の教職員等を対象とした就職指導に関するガイダンスや、外国人留学生を対象とした日本企業への就職に関する情報提供や就職フェアを関係機関等と連携して行う。 また、経済団体、外国人雇用サービスセンター等の関係機関との連携を推進する。			<p>◇就職指導に関するガイダンスは、下記にある「4 学生生活支援事業」「(2) 学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施」にある「全国就職指導ガイダンス」の中で、「外国人留学生の就職支援についてのセッション」として組み入れて実施した。</p> <p>◇外国人留学生就職活動準備セミナー 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生に対して留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として、厚生労働省、経済産業省、日本経済団体連合会等関係団体の後援を受け、また、東京外国人雇用サービスセンター等との緊密な連携により実施した。また、来場者への資料として、「外国人留学生のための就活ガイド」を配付した。</p> <p>内容：(1) 就活オリエンテーション (2) 業種別セミナー</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催月日</th> <th>会場</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年10月3日(日)</td> <td>東京国際交流館プラザ平成</td> <td>650名</td> </tr> <tr> <td>平成22年10月17日(日)</td> <td>大阪国際交流センター</td> <td>517名</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇機構のメルマガ(日本留学ネットワークメールマガジン)において東京外国人雇用サービスセンターのセミナーやイベント等の情報提供を行った。</p>	開催月日	会場	来場者数	平成22年10月3日(日)	東京国際交流館プラザ平成	650名	平成22年10月17日(日)	大阪国際交流センター	517名								
開催月日	会場	来場者数																			
平成22年10月3日(日)	東京国際交流館プラザ平成	650名																			
平成22年10月17日(日)	大阪国際交流センター	517名																			
(10) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	(10) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	帰国留学生に対するフォローアップの実施状況	⑪		各事業を適切に実施したことは評価できる。また、日本留学ネットワークマガジンの配信数が増加し、フォローアップが充実したことは評価できる。	A															
帰国外国人留学生に対して、留学効果の向上に資する支援プログラムを提供する。また、メールマガジンを通じて、帰国外国人留学生に様々な有益な情報を提供する。	帰国外国人留学生に対して、留学効果の向上に資する支援プログラムとして、帰国外国人留学生短期研究制度及び帰国外国人留学生研究指導事業を実施する。また、メールマガジンを発行して外国人留学生にとって有益な、機構の留学生支援事業に関する情報、助成金団体等の情報、ビジネス・就職関係情報など様々な情報を提供する。			<p>◇帰国外国人留学生短期研究制度 59大学16か国・地域59名により事業を実施した。</p> <p>◇帰国外国人留学生研究指導事業 18大学20名により事業を実施した。</p> <p>◇Japan Alumni eNews(日本留学ネットワークメールマガジン) 【メルマガの配信情報：次のテーマに関する情報を日・英2か国語で配信した】 JASSOの留学生事業、日本国内の留学関連ニュース、元留学生・元留学生会等、学術・研究・教育分野、就職関連、日本の紹介他</p> <p>「Japan Alumni eNews」の普及のために、ポスター約4,500枚、及びリーフレット約100,000枚を大学、帰国留学生会、国際交流協会等へ送付した。メルマガの配信国・地域数については、164か国であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度最終配信日</td> <td>平成22年3月10日</td> <td>平成23年3月10日</td> </tr> <tr> <td>国・地域数</td> <td>156</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>配信数</td> <td>11,956</td> <td>24,555</td> </tr> <tr> <td>年間合計配信数</td> <td>123,657</td> <td>216,736</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成21年度	平成22年度	年度最終配信日	平成22年3月10日	平成23年3月10日	国・地域数	156	164	配信数	11,956	24,555	年間合計配信数	123,657	216,736		
年度	平成21年度	平成22年度																			
年度最終配信日	平成22年3月10日	平成23年3月10日																			
国・地域数	156	164																			
配信数	11,956	24,555																			
年間合計配信数	123,657	216,736																			
4 学生生活支援事業	4 学生生活支援事業																				



中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(1) 学生生活支援担当教職員に対する研修の充実	(1) 学生生活支援担当教職員に対する研修の充実	学生生活支援担当教職員に対する研修の状況	⑩		実績のとおり、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)の観点を踏まえ、必要な見直しを図るとともに、関係機関と連携の上、各研修会を目的に沿って計画どおり実施し、参加者アンケートで、89.9%~100%(平均で96.4%)と高い満足度を獲得しており、評価できる。	A
大学等の教職員に対し、学生生活支援に関する下記の領域に係る研修会を、各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から必要な事業内容に厳選して、関係機関と連携のうえ実施する。各研修会に参加した教職員に対し満足度調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	大学等の教職員に対し、学生生活支援に関する下記の研修会を、各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から必要な事業内容に厳選して、関係機関と連携のうえ実施する。また、各研修会に参加した教職員に対し満足度調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、参加者からのニーズを的確に吸い上げ、カリキュラム等事業内容の改善・見直しについて具体的な検討を行う。	学生生活支援担当教職員に対する研修の実施状況	53	<p>学生生活支援担当教職員に対する研修を次のとおり実施した。</p> <p>●「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から、必要な研修事業を整理・厳選し、4つの領域における各々の研修内容の精選及び改善・充実に努めた。</p> <p>(1) 研修対象及び内容を明確にするため、以下の各領域別研修の実施状況に記したとおり研修名を変更した。</p> <p>(2) 平成22年度をもって、全国大学保健管理研究集会、学生の心の悩みに関する教職員研修会、留学生交流研究協議会を廃止した。</p> <p>(3) 外部有識者からなる「学生生活支援事業のあり方に係る有識者会議」を開催し、研修事業等について意見を聴取するとともに、参加者からのニーズを吸い上げ、カリキュラム等の改善を図った。具体的には、就職・キャリア支援教職員研修会において、新たに専門コースを設け、実施した。また、留学生担当職員研修会において、参加者それぞれが現状を述べるにとどまり、検討にまで至らない等のアンケート意見を踏まえ、テーマごとに討議を行う分科会を課題解決を目指して全員が参加する体験型のワークショップ形式に変更して開催した。併せて全国学生指導担当教職員研修会において、より効果的な議論等がなされるよう参加対象を管理職に限定して実施した。</p> <p>(4) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、研修の精選・有料化をはじめとした運営方法のあり方について集中的に審議するため「学生生活支援事業のあり方に係る有識者会議」のもとにワーキンググループを設置し、研修事業のあり方に関する審議のとりまとめを行い、研修事業内容の抜本的な変更を行うための検討に着手した。</p> <p>有識者会議：(第1回)平成22年9月13日(月) (第2回)平成23年3月14日(月) ※東日本大震災発生に伴い開催を中止し、書面審議に変更した</p> <p>WG：(第1回)平成22年12月15日(水) (第2回)平成23年2月18日(金)</p> <p>審議内容：研修の精選・運営方法等の見直しについて、以下の4つの視点に照らし方向性を検討した。</p> <p>(1) 公共上の見地から必要な事業であり、かつ大学等が真に求める研修 (2) 目的(研修カリキュラム)の明確化 (3) 適切な研修の運営方法 (4) 事業規模に応じた受講料の設定</p> <p>●各領域別研修の実施状況</p>	<p>学生生活支援担当教職員に対する各種研修を企画・運営することは、機構のサービスとして重要である。</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)の観点を踏まえ、実績のとおり、必要な見直しを図るとともに、関係機関と連携の上、キャリア教育を支援する研修会や、学生のメンタルヘルスに着目した研修会など、各研修会を目的に沿って実施したことは評価できる。</p> <p>また、研修によって異なるが、かなり多くの参加者を得ており、満足度も高いことから、ニーズに応えていると思われ評価できる。</p> <p>今後さらに真に役立つ研修会となるように大学の要望をフィードバックし、質及び量を充実させる不断の試みが必要である。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号 評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(i) 学生相談領域	(i) 学生相談領域 ・全国大学保健管理研究集会 ・学生支援合同フォーラム ・メンタルヘルス研究協議会(地区) ・学生相談インターカーセミナー		<p>(i) 学生相談領域の研修会として、次の研修会を実施した。</p> <p>(1) 全国大学保健管理研究集会 ①目的：学生が心身とも健康で、有意義な生活が送れるように、各大学において取り組んでいる保健管理の経験及び種々の問題に関する調査・研究の成果を発表・討議することにより、大学における保健管理の一層の充実と発展を図る。 ②実施時期：平成22年10月20日(水)～21日(木) ③募集対象：国公私立大学・短期大学・高等専門学校等における保健管理業務の担当者及び研究者 ④参加者：819名 ⑤協力団体等：全国大学保健管理協会、千葉大学、文部科学省</p> <p>(2) 学生の心の悩みに関する教職員研修会(旧名：学生支援合同フォーラム) ①目的：精神科医やカウンセラー等の専門家による研究報告、事例研究と両者の相互理解を深め連携体制を築くための合同企画を実施し、大学等におけるメンタルヘルス及び学生相談に関する機会の充実を図る。 ②実施時期：平成23年1月25日(火)～28日(金) ③募集対象：学生の相談業務、メンタルヘルスの業務に関わる国公私立大学・短期大学・高等専門学校等の教職員 ④参加者：503名 ⑤協力団体等：全国学生相談研究会議、全国大学メンタルヘルス研究会、関西大学、文部科学省</p> <p>(3) メンタルヘルス研究協議会(地区) ①目的：学生のメンタルヘルスについて研究協議を行い、正しい知識の修得と理解を深め、メンタルヘルスに関する支援活動の啓発と普及を図る。 ②実施時期：(北海道・東北)平成22年11月1日(月)～2日(火) (北関東・甲信越)平成22年9月30日(木)～10月1日(金) (東京)平成22年11月16日(火)～17日(水) (東海・北陸)平成22年9月9日(木)～10日(金) (近畿)平成22年11月16日(火)～17日(水) (中国・四国)平成22年11月4日(木)～5日(金) (九州)平成22年11月11日(木)～12日(金) ③募集対象：国公私立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 ④参加者：(北海道・東北)106名 (北関東・甲信越)56名 (東京)86名 (東海・北陸)104名 (近畿)100名 (中国・四国)60名 (九州)73名 ⑤協力団体等：国立大学法人保健管理施設協議会、文部科学省 (北海道・東北)小樽商科大学 (北関東・甲信越)茨城大学 (東京)東京工業大学 (東海・北陸)愛知教育大学 (近畿)大阪大学 (中国・四国)高知大学 (九州)琉球大学</p> <p>(4) 学生相談インターカーセミナー ①目的：相談窓口において初回面接を担当する者や日常の教育指導・窓口業務等において援助的に関わろうとする者に必要となる、学生の対応に際しての基本的な心構えや知識・留意点を修得していただき、学生相談的対応の充実に資する。 ②実施時期：平成22年12月17日(金) ③募集対象：国公私立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 ④参加者：290名</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(ii) 就職・キャリア支援領域	(ii) 就職・キャリア支援領域 ・就職・キャリア支援研修会(基礎コース) ・就職・キャリア支援研修会(専門コース)			(ii) 就職・キャリア支援領域の研修会として、次の研修会を実施した。  (1) 就職・キャリア支援教職員研修会(基礎コース)(旧名:就職・キャリア支援研修会) ①目的:大学等における学生への総合的・実践的な就職・キャリア支援の充実を図るため、就職・キャリア支援担当者として必要となる基礎的な知識・技術を修得し、資質・能力の向上を目指す。 ②実施時期:平成22年9月1日(水)~3日(金) ③募集対象:国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 ④参加者:117名  (2) 就職・キャリア支援教職員研修会(専門コース) ①目的:大学等における学生への総合的・実践的な就職・キャリア支援の充実を図るため、就職・キャリア支援業務に関する企画またはマネージメントを行い、その中核を担う者として必要となる専門的な知識・技術を修得し、資質・能力の向上を目指す。 ②実施時期:平成22年8月5日(木)~6日(金)、12月4日(土) ③募集対象:国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 ④参加者:36名		
(iii) 留学生修学支援領域	(iii) 留学生修学支援領域 ・留学生交流研究協議会 ・留学生担当者研修会			(iii) 留学生修学支援領域の研修会として、次の研修会を実施した。  (1) 留学生交流研究協議会 ①目的:大学等における留学生交流の充実に資するため、留学生の受け入れ及び派遣に関する諸問題について、関係大学等の教員、幹部事務職員等により研究協議を行う。 ②実施時期:平成22年7月8日(木)~9日(金) ③募集対象:国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設等の教職員 ④参加者:389名 ⑤協力団体等:文部科学省、財団法人日本国際教育支援協会  (2) 留学生担当職員研修会(旧名:留学生担当者研修会) ①目的:大学等において、留学生関係事務担当者(初任職員)に対し、留学生の受け入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供し、資質の向上を図ることにより、我が国における留学生交流体制の整備充実に資する。 ②実施時期:平成22年10月27日(水)~29日(金) ③募集対象:国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設等の職員 ④参加者:294名 ⑤協力団体等:文部科学省		
(iv) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域	(iv) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域 ・障害学生修学支援のための教職員研修会 ・喫緊課題の学生支援担当教職員研修会 ・全国学生指導研修会			(iv) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域の研修会として、次の研修会を実施した。  (1) 障害学生修学支援教職員研修会(旧名:障害学生修学支援のための教職員研修会) ①目的:学生支援担当者として、障害学生修学支援のために必要な障害者施策や関係法制度、障害理解、障害学生に関する支援業務等の基本的な知識及びスキルを修得することにより、教職員の能力の向上及び障害学生支援の充実に資することを目的とする。 ②実施時期:平成22年12月8日(水)~9日(木) ③募集対象:国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 ④参加者:200名 ⑤協力団体等:文部科学省		

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号 評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
			<p>(2) 学生等の薬物乱用防止のための教職員研修会（喫緊課題の学生支援担当教職員研修会）</p> <p>①目的：大学等の教職員を対象として、薬物乱用防止に関わる講演及び有益な情報提供を行うとともに、学校内における薬物乱用防止についての学生指導方針について参加者間で意見交換を行い、各大学等における薬物乱用防止の取組みの促進を図る。</p> <p>②実施時期：          (北海道・東北) 平成23年2月10日(木)          (関東・甲信越) 平成23年2月22日(火)          (東海・北陸) 平成23年2月1日(火)          (近畿・中国・四国) 平成23年2月18日(金)          (九州・沖縄) 平成23年2月28日(月)</p> <p>③募集対象：国公私立大学・短期大学・高等専門学校の教職員</p> <p>④参加者：(北海道・東北) 41名          (関東・甲信越) 102名          (東海・北陸) 41名          (近畿・中国・四国) 97名          (九州・沖縄) 49名</p> <p>⑤協力団体等：文部科学省</p> <p>(3) 全国学生指導担当教職員研修会（旧名：全国学生指導研修会）</p> <p>①目的：学生指導に関する総合的研修として、講演や参加者相互の討議・情報交換等を通じて、学生指導の諸問題に関する参加者の見識を高め、各校における学生支援策の充実に資することを目的とする。</p> <p>②実施時期：平成22年11月25日(木)～26日(金)</p> <p>③募集対象：国公私立大学・短期大学・高等専門学校の幹部教職員</p> <p>④参加者：200名</p> <p>⑤協力団体等：文部科学省</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																							
		<p>参加者の満足度</p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 80%以上 B 56%以上80%未満 C 56%未満</p>	54	<p>◇各研修会における参加者満足度調査の結果</p> <table border="1" data-bbox="1077 172 1559 1315"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修会名</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>(i) 学生相談領域</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">全国大学保健管理研究集会</td> <td>97.8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">学生の心の悩みに関する教職員研修会</td> <td>89.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">メンタルヘルス研究協議会</td> <td>北海道・東北</td> <td>98.8</td> </tr> <tr> <td>北関東・甲信越</td> <td>93.3</td> </tr> <tr> <td>東京</td> <td>98.5</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td>97.5</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>94.4</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">学生相談インターカーセミナー</td> <td>97.2</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>(ii) 就職・キャリア支援領域</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">就職・キャリア支援教職員研修会(基礎コース)</td> <td>96.5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">就職・キャリア支援教職員研修会(専門コース)</td> <td>94.1</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>(iii) 留学生修学支援領域</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">留学生交流研究協議会</td> <td>91.8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">留学生担当職員研修会</td> <td>93.2</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>(iv) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">障害学生修学支援教職員研修会</td> <td>98.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">学生等の業務互用防止のための教職員研修会</td> <td>北海道・東北</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>関東・甲信越</td> <td>98.8</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td>97.1</td> </tr> <tr> <td>近畿・中国・四国</td> <td>98.8</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>97.7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全国学生指導担当教職員研修会</td> <td>90.6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(研修会全体の平均)</td> <td>96.4</td> </tr> </tbody> </table>	研修会名		満足度	<b>(i) 学生相談領域</b>			全国大学保健管理研究集会		97.8	学生の心の悩みに関する教職員研修会		89.9	メンタルヘルス研究協議会	北海道・東北	98.8	北関東・甲信越	93.3	東京	98.5	東海・北陸	97.5	近畿	94.4	中国・四国	100.0	九州	100.0	学生相談インターカーセミナー		97.2	<b>(ii) 就職・キャリア支援領域</b>			就職・キャリア支援教職員研修会(基礎コース)		96.5	就職・キャリア支援教職員研修会(専門コース)		94.1	<b>(iii) 留学生修学支援領域</b>			留学生交流研究協議会		91.8	留学生担当職員研修会		93.2	<b>(iv) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域</b>			障害学生修学支援教職員研修会		98.7	学生等の業務互用防止のための教職員研修会	北海道・東北	100.0	関東・甲信越	98.8	東海・北陸	97.1	近畿・中国・四国	98.8	九州・沖縄	97.7	全国学生指導担当教職員研修会		90.6	(研修会全体の平均)		96.4	<p>参加者アンケートでは、89.9%～100%（平均で96.4%）と高い満足度を得たことは、研修会の意義が評価できる。</p> <p>なお、今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが望まれる。</p>	
研修会名		満足度																																																																											
<b>(i) 学生相談領域</b>																																																																													
全国大学保健管理研究集会		97.8																																																																											
学生の心の悩みに関する教職員研修会		89.9																																																																											
メンタルヘルス研究協議会	北海道・東北	98.8																																																																											
	北関東・甲信越	93.3																																																																											
	東京	98.5																																																																											
	東海・北陸	97.5																																																																											
	近畿	94.4																																																																											
	中国・四国	100.0																																																																											
	九州	100.0																																																																											
学生相談インターカーセミナー		97.2																																																																											
<b>(ii) 就職・キャリア支援領域</b>																																																																													
就職・キャリア支援教職員研修会(基礎コース)		96.5																																																																											
就職・キャリア支援教職員研修会(専門コース)		94.1																																																																											
<b>(iii) 留学生修学支援領域</b>																																																																													
留学生交流研究協議会		91.8																																																																											
留学生担当職員研修会		93.2																																																																											
<b>(iv) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域</b>																																																																													
障害学生修学支援教職員研修会		98.7																																																																											
学生等の業務互用防止のための教職員研修会	北海道・東北	100.0																																																																											
	関東・甲信越	98.8																																																																											
	東海・北陸	97.1																																																																											
	近畿・中国・四国	98.8																																																																											
	九州・沖縄	97.7																																																																											
全国学生指導担当教職員研修会		90.6																																																																											
(研修会全体の平均)		96.4																																																																											



中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																												
(2) 学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施	(2) 学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施	学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施状況	19		学生生活支援に関する情報の収集・提供等について適宜収集・提供しており、評価できる。	A																												
学生生活支援に関する情報を収集し、学生支援情報データベースをはじめとするインターネットや出版物等を通じて提供を行う。なお、学生支援情報データベースについては、各大学等の利用状況や要望を把握するとともに、効率化・合理化・有用性の観点から、定期的に見直し、その改善に努める。学生支援情報データベースについては、平成22年度中に廃止する。	学生生活支援に関する情報の収集・提供を学生支援情報データベースをはじめとするインターネットによる発信、月刊「大学と学生」の発行、全国就職指導ガイダンスの開催等を通じて行う。なお、学生支援情報データベース及び月刊「大学と学生」については、平成22年度中に廃止する。	学生生活支援に関する情報の収集・提供等の状況	55	<p>学生生活支援に関する情報の収集・提供等を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「インターネットによる情報提供」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援情報データベースを通じて、全国の大学等における学生生活支援の取組情報、学生支援窓口の情報等を収集・提供し、学生支援に係る情報の充実に努めた。(アクセス件数 154千件)</li> <li>・喫緊の課題として、「就職関係情報」、「消費者被害防止」、「新型コロナウイルスの対応」、「薬物乱用の防止」、「薬物乱用防止に関する各学校における啓発・指導の実態状況調査」について、機構ホームページ上の情報を常に最新の情報に更新し、学生支援に係る的確な情報の発信に努めた。</li> </ul> </li> <li>●「大学と学生」 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇月刊「大学と学生」の発行状況</li> </ul> </li> </ul> <p>高等教育をめぐる諸情勢・大学や学生をとりまく諸問題について、関係機関等との連携のもと、各号5000部発行した。</p> <table border="1" data-bbox="974 630 1512 778"> <thead> <tr> <th>月号</th> <th>内 容</th> <th>月号</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>平成22年度高等教育行政の展望</td> <td>10</td> <td>学生とマナー</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>新入生への修学支援一初年次教育一</td> <td>11</td> <td>ピア・サポート</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>発達障害</td> <td>12</td> <td>経済支援</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>就職支援～学生の職業意識の醸成～</td> <td>1</td> <td>メンタルヘルス</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>学生相談～援助者の心構え～</td> <td>2</td> <td>学生支援体制の現状と課題</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>学生生活の危機対応</td> <td>3</td> <td>学生支援</td> </tr> </tbody> </table> <p>臨時増刊号 : 平成20年度学生生活調査報告</p> <p>※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、学生支援情報データベースは平成22年12月をもって運用停止、月刊「大学と学生」は平成23年3月号をもって廃刊とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「全国就職指導ガイダンス」 <ol style="list-style-type: none"> <li>①目的：大学・短期大学・高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、就職問題懇談会「申合せ」及び日本経済団体連合会「倫理憲章」に基づいた適正な就職・採用活動について周知・徹底するとともに、学校側、企業側の双方が一堂に会して情報交換を行うことにより、就職機会の均等の確保並びに、多様な学生に対応した就職指導の充実に資する。</li> <li>②実施時期及び会場： <ul style="list-style-type: none"> <li>(第1回)平成22年 6月10日(木)／東京ビッグサイト</li> <li>(第2回)平成22年11月9日(火)／神戸ポートピアホテル</li> </ul> </li> <li>③募集対象：大学・短期大学・高等専門学校の就職指導担当者・留学生業務担当者・学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体</li> <li>④参加者： <ul style="list-style-type: none"> <li>(第1回) 958名</li> <li>(第2回) 780名</li> </ul> </li> <li>⑤協力団体等：文部科学省、就職問題懇談会、社団法人日本経済団体連合会</li> </ol> </li> </ul> <p>◇平成21年度は別途実施した「外国人留学生就職指導ガイダンス」とプログラム内容、参加者内訳等に重複している箇所があったため、平成22年度は一つのガイダンスとして整理し、多様な学生への就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生の就職支援についてのセッションを併せて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生就職支援セッション参加者：(第1回) 126名 (第2回) 158名</li> <li>・障害学生就職支援セッション参加者：(第1回) 133名 (第2回) 111名</li> </ul>	月号	内 容	月号	内 容	4	平成22年度高等教育行政の展望	10	学生とマナー	5	新入生への修学支援一初年次教育一	11	ピア・サポート	6	発達障害	12	経済支援	7	就職支援～学生の職業意識の醸成～	1	メンタルヘルス	8	学生相談～援助者の心構え～	2	学生支援体制の現状と課題	9	学生生活の危機対応	3	学生支援		
月号	内 容	月号	内 容																															
4	平成22年度高等教育行政の展望	10	学生とマナー																															
5	新入生への修学支援一初年次教育一	11	ピア・サポート																															
6	発達障害	12	経済支援																															
7	就職支援～学生の職業意識の醸成～	1	メンタルヘルス																															
8	学生相談～援助者の心構え～	2	学生支援体制の現状と課題																															
9	学生生活の危機対応	3	学生支援																															

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
				<p>●「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）」の実施            大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況について調査し、学生支援に関するニーズを把握することを目的として、平成22年9月1日～10月31日に実施し、平成23年3月に調査結果分析報告書「学生支援の現代的展開－平成22年度学生支援取組状況調査より－」を取りまとめた。</p>		
(3) 心身に障害のある者への支援	(3) 心身に障害のある者への支援	心身に障害のある者への支援状況	20		実績のとおり、各種のシンポジウム等を開催しており、評価できる。また、関係機関等と連携した支援の取組を行うことにより、障害学生修学支援ネットワーク事業として障害のある学生が勉強するにあたって生じる様々な問題に取り組む事業を進展・充実させたことは評価できる。	A
心身に障害のある者に関する、大学等への進学、在学、就職に関する現状、課題、支援に係るニーズの把握を行うとともに、障害学生修学支援ネットワーク事業等を推進する。	心身に障害のある者に関する、大学等における進学、在学、就職に関する現状、課題、支援に係るニーズの把握を行うため、教育支援、教職員研修などの調査研究を進める。また、関係機関と連携したセミナーや講習会の開催、支援情報の提供など、障害学生修学支援ネットワーク事業を推進する。			<p>(1) 障害学生修学支援ネットワーク事業            ① 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会の開催            平成18年7月に設置された、下記の拠点校・協力機関である大学・研究機関等の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業運営等について協議した。            拠点校：札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学、福岡教育大学            協力機関：筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター            会議：（第1回）平成22年5月10日（月）            議題：「平成22年度障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会について」等            （第2回）平成22年9月6日（月）            議題：「平成22年度障害学生修学支援ネットワーク事業（相談事業）について」等            （第3回）平成23年3月16日（水） ※東日本大震災発生に伴い資料配布のみ            議題：「障害学生奨学支援ネットワーク相談事業に係る情報共有機能システムの移行について」等</p> <p>② 障害学生修学支援ネットワーク相談事業の実施            平成18年10月より開始した相談事業を実施し、障害学生修学支援担当者の悩み等に応えた。</p> <p>③ 障害のある学生の教育支援に関する調査研究の実施            拠点校等がより積極的な取組を行うことができるよう教育支援に関する研究を進め、その成果を全国の大学等に還元することにより、教育支援の向上を目指すことを目的として、有効な教育支援に関する調査研究を7大学に委託した。            委託大学：宮城教育大学、筑波大学、筑波技術大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、広島大学</p> <p>④ 障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究の実施            障害のある学生の就職支援に関する実態について、調査・分析を行い、その結果を大学等の就職支援の取組に活かすことで、障害学生の社会への接続を円滑にし、社会的・職業的に自立した障害者の育成につなげることを目的とした専門部会を設置した。平成22年度は3回委員会を行ない、効果的な調査方法、調査項目を検討し決定した。            委員会：（第1回）平成22年11月4日（木）            （第2回）平成22年12月16日（木）            （第3回）平成23年2月3日（木）</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号 評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
			<p>⑤障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウムの実施            障害学生修学支援の質の向上と全国的なつながりを目指し、拠点校を中心としたブロック別シンポジウムを開催した。各拠点校の地域の高等教育機関関係者、高等学校関係者や企業を対象に実施するもので、下記3ブロックで開催した。            (北海道地区)            実施時期：平成23年1月31日(月)            主催：独立行政法人日本学生支援機構、札幌学院大学            参加者：77名            (近畿(大阪府・兵庫県・和歌山県)地区)            実施時期：平成22年8月26日(木)            主催：独立行政法人日本学生支援機構、関西学院大学            参加者：89名            (九州・沖縄地区)            実施時期：平成22年11月22日(月)            主催：独立行政法人日本学生支援機構、福岡教育大学            参加者：71名</p> <p>◇上記のネットワーク事業を実施したことにより、拠点校へ相談する大学が増加するなど拠点校と地域の大学との連携が進んだ。また、高等学校や特別支援学校においては、大学等が障害学生に対してどのような支援をしているかの理解が進んだ。</p> <p>(2) 共催事業の実施            拠点校の日本福祉大学と共催で、「第1回東海地区障害学生高等教育支援交流会」を開催した。            実施時期：平成22年7月4日(日)            共催：日本福祉大学</p> <p>(3) 障害学生修学支援事例研究会の実施(旧：障害学生修学支援セミナー)            障害学生修学支援における課題について、専門的な見地から情報を提供し、また、個別事例について大学等の担当者が情報交換を行い、障害学生の修学支援の充実に資することを目的として、「障害学生修学支援事例研究会」を開催した。            実施時期：平成22年8月30日(月)            会場：東京国際交流館プラザ平成、タイム24ビル            参加者：173名            対象者：大学・短期大学・高等専門学校において、障害学生支援を担当している教職員(参加申込時点で1年以上従事する者)</p> <p>(4) 関係機関の取組の情報提供            ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実の一環として、大学等における取組事例を掲載した。            ・平成22年度 28件掲載</p> <p>(5) 障害学生修学支援実態調査の実施            平成21年11月に実施した「平成21年度(2009年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成22年10月に公表した。(回収率100%)            なお、平成22年10月に実施した「平成22年度(2010年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成23年3月に公表した。(回収率100%)</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
				<p>(6) 文部科学省障害学生受入促進研究委託事業 平成20年度文部科学省の委託事業である「障害学生受入促進研究委託事業」を平成22年度も引き続き実施した。実施に当たり、障害のある生徒の進学・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究を7大学に委託した。 委託大学：宮城教育大学、筑波大学、東京大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学 連絡会議：（第1回）平成22年10月26日（火） （第2回）平成23年2月22日（火）</p> <p>(7) 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動 ①平成21年度に作成した「教職員のための障害学生修学支援ガイド」及び「障害学生支援についての教職員研修プログラムDVD&amp;Power Point」を全国就職指導ガイダンス等で広く周知し、活用の促進に努めた結果、障害学生支援に関する論文や、各地で開催された障害学生支援に関する講演会等で活用された。 ②「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果や機構における障害学生支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページ、専門誌、業界誌への掲載を進めるとともに、大学等に対する講演や情報の提供に積極的に対応した。</p>		
5 その他附帯業務	5 その他の附帯業務	高校奨学金事業の円滑な実施のための協力状況	②1		高校奨学金事業について、都道府県からの各種問い合わせ等に対応し、高校奨学金事業の円滑な実施に協力できたので、評価できる。	A
平成17年度入学生から都道府県に移管した高校生等に対する学資金の貸与事業について、既定の方針に基づいて事業の円滑な実施に協力する。	平成17年度入学生から都道府県に移管した高校生等に対する学資金の貸与事業について、既定の方針に基づいて事業の円滑な実施に協力する。			高校奨学金事業が円滑に実施されるように、高校奨学金に関する各種統計の更新資料を各都道府県高等学校等奨学金事業主管課へ発送し（平成22年11月）、都道府県からの各種問い合わせに対応した。		

○ 業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務の効率化  (1) 一般管理費等の削減	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務の効率化  (1) 一般管理費等の削減	一般管理費等の削減状況	22		業務の効率化を図り、一般管理費等の節減に努め、人件費の削減を図ったので評価できる。	A
業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、一般管理費(人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。)に関しては、平成20年度予算を基準として、中期目標期間中、16%以上、業務経費(人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。)に関しては、平成20年度予算を基準として、その9%以上を削減する。	業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、一般管理費(人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。)及び業務経費(人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。)に関しては、中期計画の達成に向け経費節減に努める。	一般管理費(人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。)削減の進捗状況  定量的指標 A 18億2,400万円以下 B 18億2,400万円超18億8,600万円以下 C 18億8,600万円超	56	◇業務の効率化 引き続き、光熱水費について、次の事項を実施、周知することにより、役職員の省エネルギーに関する意識の向上に努め、経費の抑制を図った。 ・冷暖房温度→クールビズ、ウォームビズの励行により適切に調整 ・パソコン、プリンター、コピー機→消し忘れを注意喚起 ・エレベーターの運転台数→業務に支障のない範囲で削減 ・廊下、ロビー等共用部分の照明→業務上必要最小限の範囲で点灯 ・屋内自動販売機の照明→屋内設置のものを消灯 ・「チャレンジ25キャンペーン」の団体メンバーに登録 ・首都圏事務所の省エネルギー診断に着手  ○平成22年度決算 : 16億4,100万円  (参考) ・平成20年度予算額 : 19億4,800万円 ・平成21年度決算額 : 17億5,300万円 ・中期計画期間終了時(平成25年度)の目標額 : 16億3,600万円	引き続き、役職員の省エネルギーに関する意識の向上の促進に努めたので、評価できる。 実績のとおり、目標額に向けて、一般管理費の節減に努めたので、評価できる。	
		業務経費(人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。)削減の進捗状況  定量的指標 A 143億9,700万円以下 B 143億9,700万円超146億6,600万円以下 C 146億6,600万円超	57	○平成22年度決算 : 134億1,100万円  (参考) ・平成20年度予算額 : 149億3,500万円 ・平成21年度決算額 : 140億100万円 ・中期計画期間終了時(平成25年度)の目標額 : 135億9,100万円	実績のとおり、目標額に向けて、業務経費の節減に努めたので、評価できる。	
また、奨学金貸与業務に関する費用については、返還金の確保等に最大限努めつつ、平成20年度予算を基準として、中期目標期間中、返還金回収事務処理費等(ただし、奨学金貸与事務処理費、奨学金業務システム運用経費及び平成21年度コールセンター開設及び運営経費を含む。)の伸び率が期首要回収額の伸び率を下回ることを図る。	また、奨学金貸与業務に関する費用については、中期計画の達成に向け、奨学金貸与の業務執行に要する事務経費の削減、貸与金の回収率の向上による返還金の確保等に最大限努めることとし、奨学金貸与に係る費用について、事業規模の推移を踏まえた効率化を図る。	奨学金貸与業務における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況	58	中期計画における期首要回収額は、平成20年度予算 3,416億7,700万円に対し、平成23年度予算成立時においては、平成25年度5,662億300万円を予定しており、その伸び率は平成20年度比65.7%の増加を予定している。 返還金回収事務処理費等(ただし、奨学金貸与事務処理費、奨学金業務システム運用経費及び平成21年度コールセンター開設及び運営経費を含む。)は、平成20年度予算 27億6,600万円に対し、平成22年度実績39億3,100万円となっており、その伸び率は平成20年度比42.1%となった。	実績のとおり、期首要回収額の伸び率を下回る費用の削減を図ったので、評価できる。	



中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定												
<p>なお、一般管理費及び業務経費のうち、人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)等を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5%以上削減するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。</p>	<p>なお、平成22年度の人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)等を踏まえ、平成17年度の人件費に比べて5%以上削減することとする。</p>	<p><b>人件費（退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。）の削減状況</b></p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto;">定量的指標</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> A 40億4,100万円以下  B 40億4,100万円超40億8,300万円以下  C 40億8,300万円超 </p>	59	<p>◇人件費の削減状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績額</td> <td>35億1,094万円</td> <td>34億9,917万円</td> </tr> <tr> <td>対前年度削減率</td> <td>1.2%</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>対17年度削減率</td> <td>17.5%</td> <td>17.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年度実績額のうち、平成22年度人事院勧告を踏まえた給与改定分4,909万円は除く。</p> <p>(参考1)  ・平成17年度実績額：42億5,350万円  ・平成22年度の目標額（平成17年度実績額比5%減）：40億4,100万円</p> <p>(参考2)  ・人件費については、第2期中期計画において、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)、「勧告の方向性」(平成18年11月27日政策評価・独立行政法人評価委員会)等を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5%以上削減するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続することとした。</p> <p>◇福利厚生費の見直し状況  福利厚生費については、事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、年度ごとに検討を行っている。  ・レクリエーション経費については、「独立行政法人のレクリエーション経費について」(平成20年8月4日総務省行政管理局長通知)を踏まえ、支出を行っていない。また、予算要求も行っていない。  ・レクリエーション経費以外の福利厚生費（法定外福利費）については、事業の内容及び経費について点検を実施し、引き続き積極的な経費節減に努めた。  ・「平成20年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」(平成21年12月9日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会)による指摘事項を踏まえ、互助組織に対する法人からの支出は行っていない。  ・職員等に対する食券交付・実費支給などの給食費補助、および食堂運営等に係る事業に対する法人からの支出は行っていない。</p>		平成21年度	平成22年度	実績額	35億1,094万円	34億9,917万円	対前年度削減率	1.2%	0.3%	対17年度削減率	17.5%	17.7%	<p>実績のとおり、平成17年度の人件費に比べて17.7%削減することができており、目標を超える削減率を得られたため、評価できる。</p> <p>実績のとおり、福利厚生費について必要な見直しを実施したため、評価できる。</p>	
	平成21年度	平成22年度																
実績額	35億1,094万円	34億9,917万円																
対前年度削減率	1.2%	0.3%																
対17年度削減率	17.5%	17.7%																
<p>併せて、役職員の給与について、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。  また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、奨学金の回収業務をはじめとする各事業の競争入札による民間委託の推進の結果を踏まえ、管理職を含め組織の簡素化を図るとともに、平成25年度までに、前中期計画開始時の職員数と比べ、1割程度の職員数を削減する。  職員給与水準については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づいた給与改革を進める。</p>	<p>また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、平成25年度までに、前中期計画開始時の職員数と比べ、1割程度の職員数を削減するため、平成22年度においては、職員数の削減を図る。  職員給与水準については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づいた給与改革を進める。</p>	<p><b>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し</b></p>	60	<p>◇国家公務員の給与水準に準拠することを基本方針とし、平成22年度人事院勧告に基づく給与改定（月例給与及び期末・勤勉手当の引き下げ）を実施した。</p> <p>○（独）日本学生支援機構の職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準の比較指標（ラスパイレズ指数）については、106.6となっている。国に比べ給与水準が高くなっている理由としては、①地域別では、国家公務員に対して地域手当支給割合の高い地域（東京都新宿区・目黒区、大阪府大阪市、愛知県名古屋など）に勤務する職員の比率（22年：80.3%←21年：80.5%）が高いこと、②学歴別では、大学卒以上の職員数（22年：79.3%←21年：75.5%）が短大・高校卒の職員数と比較して多く、国家公務員全体と比較して高いこと等の理由による。</p> <p>○役職手当以外の諸手当の内容等については、国と同様となっており、法人独自の諸手当はない。役職手当については、国の場合と支給額の一部が異なるが、人事院規則9-17「俸給の特別調整額」で定められている「行政職俸給表（一）」における国の支給額を基準として、国における職務の級の下位にあたる支給額またはそれ以下としており、人件費の抑制を図っている。</p>	<p>実績のとおり、国家公務員の給与水準に準拠することを基本方針とし、給与構造改革の一環として人事院勧告に則る見直しを実施したので、評価できる。</p> <p>（独）日本学生支援機構の職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準の比較指標（ラスパイレズ指数）については、106.6となっているが、依然として国に比べて給与水準が高いことに対して、①地域別では、国家公務員に対して地域手当支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高いこと、②学歴別では、大学卒の職員数が短大卒・高校卒の職員数と比較して多く、中学卒の職員数は該当者がいないことなど、給与水準の適切性の検証がなされており、評価できる。</p>													

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																											
		<b>職員数の削減状況</b>	61	<p>「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）の指摘を踏まえ、計画的な人員の削減を図るため、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。平成20・21年度においては自己都合等退職や出向終了により、職員数が大幅に減したところであるが、円滑な事業実施のために、平成22年度においては、任期付職員採用といった新たな取組も行いつつ自己都合等退職者の補充を行い、必要な職員数の適切な確保を図った。なお、第2期中期計画終了時（平成25年度）までに、第1期中期計画開始時の職員数（542名）と比べ、1割程度の職員数を削減（平成25年度末487名）することとしているが、平成22年度末において、当該目標人数を下回っている。</p> <p>○役職員数（平成23年3月末現在）            役員：7名（7名）            常勤職員：461名（445名）            ※（ ）は平成22年3月末現在</p>	実績のとおり、円滑な事業実施のために必要な職員数の適切な確保を図りつつ、第2期中期計画終了時に向けて、計画的な人員の削減が進んでいることは評価できる。																												
(2) 外部委託等の推進	(2) 外部委託等の推進	<b>外部委託等の状況</b>	⑳		実績のとおり、外部委託の推進を図ったので評価できる。	A																											
<p>① 効果的・効率的業務運営に資するため、専門的かつ高度な判断を伴う業務を除く単純大量業務を中心に外部委託を進める。奨学金の返還金回収業務においては、延滞債権のうち特に初期延滞債権について重点的に回収業務の外部委託を行う。また、中・長期の延滞債権の外部委託については計画的に実施する。</p>	<p>① 奨学金貸与業務においては、確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書及び返還誓約書の点検等について引き続き外部委託を実施するとともに、返還金回収業務においては、初期延滞債権について引き続き外部委託を行い、中・長期の延滞債権についても計画的に外部委託を実施する。</p>	<b>外部委託の実施状況</b>	62	<p>行政支出総点検会議の指摘（平成20年12月1日）及び「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ」（平成20年12月3日行政減量・効率化有識者会議）における「既存の滞納者も含めた回収業務の民間委託の拡大を図るべき」との指摘等を踏まえ、外部委託を推進することにより延滞債権回収の強化を図った。</p> <p>返還金回収業務においては、初期延滞債権について督促架電及び回収業務の外部委託を平成22年2月以降、継続して実施した。</p> <table border="1" data-bbox="952 635 1641 879"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施時期</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認書の点検</td> <td>平成22年7月～平成23年1月</td> <td>317,990件</td> </tr> <tr> <td>返還誓約書の点検(平成21年度以前採用者分)</td> <td>平成22年12月～平成23年3月</td> <td>310,530件</td> </tr> <tr> <td>返還誓約書の点検(平成22年度採用者分)</td> <td>平成22年6月～平成23年3月</td> <td>456,754件</td> </tr> <tr> <td>初期延滞債権の督促架電 (延滞9ヶ月未満、一部延滞3ヶ月未満)</td> <td>平成22年5月～平成23年3月</td> <td>1,199,571件</td> </tr> <tr> <td>初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)</td> <td>平成22年2月～平成23年8月</td> <td>55,833件</td> </tr> <tr> <td>中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)</td> <td>平成21年11月～平成23年2月</td> <td>23,042件</td> </tr> <tr> <td>中長期延滞債権の回収委託 (延滞4年以上8年以下、6ヶ月入金なし)</td> <td>平成22年10月～平成24年1月</td> <td>9,065件</td> </tr> <tr> <td>機関保証加入者の回収委託 (延滞9ヶ月以上)</td> <td>平成22年8月～平成23年1月</td> <td>1,384件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)「実施時期」は、委託期間を示し複数年度にまたがって委託したものを含む。</p>		実施時期	作業総件数	確認書の点検	平成22年7月～平成23年1月	317,990件	返還誓約書の点検(平成21年度以前採用者分)	平成22年12月～平成23年3月	310,530件	返還誓約書の点検(平成22年度採用者分)	平成22年6月～平成23年3月	456,754件	初期延滞債権の督促架電 (延滞9ヶ月未満、一部延滞3ヶ月未満)	平成22年5月～平成23年3月	1,199,571件	初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)	平成22年2月～平成23年8月	55,833件	中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)	平成21年11月～平成23年2月	23,042件	中長期延滞債権の回収委託 (延滞4年以上8年以下、6ヶ月入金なし)	平成22年10月～平成24年1月	9,065件	機関保証加入者の回収委託 (延滞9ヶ月以上)	平成22年8月～平成23年1月	1,384件	確認書及び返還誓約書の点検等について引き続き外部委託を実施するとともに、初期延滞債権に係る督促架電及び回収業務についても引き続き外部委託を行っているため評価できる。	
	実施時期	作業総件数																															
確認書の点検	平成22年7月～平成23年1月	317,990件																															
返還誓約書の点検(平成21年度以前採用者分)	平成22年12月～平成23年3月	310,530件																															
返還誓約書の点検(平成22年度採用者分)	平成22年6月～平成23年3月	456,754件																															
初期延滞債権の督促架電 (延滞9ヶ月未満、一部延滞3ヶ月未満)	平成22年5月～平成23年3月	1,199,571件																															
初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)	平成22年2月～平成23年8月	55,833件																															
中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)	平成21年11月～平成23年2月	23,042件																															
中長期延滞債権の回収委託 (延滞4年以上8年以下、6ヶ月入金なし)	平成22年10月～平成24年1月	9,065件																															
機関保証加入者の回収委託 (延滞9ヶ月以上)	平成22年8月～平成23年1月	1,384件																															
<p>② 国際交流会館等の管理運営業務について、「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」(平成18年11月27日)を踏まえ、今後の新設は停止することとする。また、現存する施設については、国全体の留学生政策の動向を踏まえつつ、管理運営業務に係る一般競争入札の導入による民間委託、市場化テストの活用等による経費の削減に努めることとし、このため、適切に受託者を選定、委託し、市場化テストの検証結果等を踏まえ、民間競争入札の更なる推進を図るとともに、老朽化した施設については順次廃止することとする。</p> <p>国際交流会館等については、大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに設置・運営を廃止する。</p>	<p>② 広島国際交流会館、大阪第二国際交流会館及び兵庫国際交流会館の管理運営業務については、経費削減を図るため、市場化テストの活用による民間委託を実施し、実施状況を検証する。また、より効果的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストにより民間競争入札を実施してきた会館の検証状況を踏まえ、段階的に、競争入札による民間委託を実施する。</p>	<b>管理運営委託の状況</b>	63	<p>○平成22年度の国際交流会館等の管理・運営業務については、留学生等寄宿舎等の管理・運営に関する実績があり、豊富なノウハウを有し、利用者及び施設の特性に応じたサービスの質を確保することができる財団法人日本国際教育支援協会に管理・運営業務を委託した（市場化テストの対象となっていない広島国際交流会館、大阪第二国際交流会館及び兵庫国際交流会館を除く。）。</p> <p>なお、市場化テストの実施状況を踏まえ、祖師谷国際交流会館、東京日本語教育センター-留学生寮及び大阪日本語教育センター-留学生寮の管理・運営業務（本体業務）については、一般競争入札を実施し、7月から一般競争入札の落札者に管理・運営業務を委託した。</p> <p>(参考)国際交流会館等の収支状況</p> <table border="1" data-bbox="1043 1225 1503 1318"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>1,111,802千円</td> <td>1,108,908千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>1,706,341千円</td> <td>1,388,184千円</td> </tr> <tr> <td>収入一支出</td> <td>△594,540千円</td> <td>△279,275千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成21年度	平成22年度	収入	1,111,802千円	1,108,908千円	支出	1,706,341千円	1,388,184千円	収入一支出	△594,540千円	△279,275千円	<p>実績のとおり、利用者及び施設の特性に応じてサービスの質を確保することができる要件を備えた者に委託しており、また経費削減を図るため市場化テストの活用による民間委託を実施し、実施状況を検証しているため評価できる。</p> <p>また、平成23年度における民間委託に当たっては、より公正に効果的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、全ての国際交流会館等の管理・運営業務について競争入札による委託契約を行っているため評価できる。</p> <p>なお、機構が所有している国際交流会館等については、留学生宿舎機能の維持を前提に、大学及び地方公共団体等への売却を進め、原則として平成24年3月末までに機構の事業としては廃止することとなり、大学等と施設譲渡に向けた検討及び地権者等との協議を進めているため評価できる。</p>																
区分	平成21年度	平成22年度																															
収入	1,111,802千円	1,108,908千円																															
支出	1,706,341千円	1,388,184千円																															
収入一支出	△594,540千円	△279,275千円																															

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>○平成23年度の国際交流会館等の管理・運営業務については、より効率的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、市場化テストを実施している国際交流会館以外の全ての国際交流会館等について、一般競争入札を実施し、受託事業者を選定した。</p> <p>○平成22年4月28日に実施された政府による事業仕分けにおいて、国際交流会館等の設置及び運営については、現在の入居者に配慮した上で、廃止が相当とされたことを受けて、平成22年9月3日に文部科学省における取組方針が公表された。平成22年9月7日には文部科学省高等教育局長から機構理事長宛てに通知が発せられ、原則として平成24年3月末に機構の事業としては廃止し、留学生宿舍機能の維持を前提に、大学、自治体、民間に売却を進めることとなり、大学等と施設譲渡に向けた検討や地権者等との協議を積極的に行った。</p> <p>なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、機構が講ずべき措置として、留学生宿舍等（国際交流会館等）の設置・運営の廃止が掲げられた。</p>		
		市場化テストの実施状況	64	<p>○広島国際交流会館の管理・運営業務</p> <p>・「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく「公共サービス改革基本方針」（平成18年12月22日閣議決定）を踏まえ、平成20年度から広島国際交流会館管理・運営業務共同事業者（構成事業者：財団法人日本国際教育支援協会（代表者）、東宝ビル管理株式会社）により管理・運営業務が実施されているところであるが、「確保されるべき質」については、評価対象となるアンケートの調査項目の全てにおいて、市場化テスト実施要項に記載された目標値（満足度）である80%を上回っている。</p> <p>・平成20年度及び平成21年度の実施状況について、確保されるべき質の達成状況、業務の実施状況及び実施経費の状況の取りまとめを行い、機構市場化テスト評価委員会の意見を踏まえた実績評価を平成22年5月に内閣府官民競争入札等監理委員会へ提出するとともに、機構ホームページで公表した。平成22年6月には、内閣府入札監理小委員会及び官民競争入札等監理委員会における審議を踏まえ、実施状況については評価できるとの結論を得た。</p> <p>○大阪第二国際交流会館の管理・運営業務</p> <p>・「公共サービス改革基本方針」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成21年度から大阪第二国際交流会館管理・運営業務共同事業者（構成事業者：財団法人日本国際教育支援協会（代表者）、伸和サービス株式会社）により管理・運営業務が実施されているところであるが、「確保されるべき質」については、まず第一に、評価対象となるアンケートの調査項目の全てにおいて、市場化テスト実施要項に記載された目標値（満足度）である80%を上回っている。また第二に、業務改善に向け、意見交換を含めてカウンセラーと2回、レジデント・アシスタント（RA）と12回のミーティングを実施し、さらなる効果的・効率的業務運営に係る提案を1回行っており、市場化テスト実施要項に記載された目標値（年度内に提案1回以上）を達成している。</p> <p>・平成21年度に実施した結果について、経費の削減状況や業務の質の確保及びさらなる効果的・効率的業務運営に係る提案の点検を行い、取りまとめた結果を平成22年5月に官民競争入札等監理委員会へ報告するとともに、機構ホームページで公表した。</p>	<p>実績のとおり、利用者及び施設の特性に応じてサービスの質を確保することができる要件を備えた者に委託しており、また経費削減を図るため市場化テストの活用による民間委託を実施し、実施状況を検証しているので評価できる。</p> <p>また、平成23年度における民間委託に当たっては、より公正に効率的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、全ての国際交流会館等の管理・運営業務について競争入札による委託契約を行っているため評価できる。</p> <p>なお、機構が所有している国際交流会館等については、留学生宿舍機能の維持を前提に、大学及び地方公共団体等への売却を進め、原則として平成24年3月末までに機構の事業としては廃止することとなり、大学等と施設譲渡に向けた検討を進めているため評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																	
				<p>○兵庫国際交流会館の管理・運営業務 ・「公共サービス改革基本方針」（平成21年7月10日閣議決定）を踏まえ、平成22年度から日本管財株式会社により管理・運営業務が実施されているところであるが、「確保されるべき質」については、まず第一に評価対象となるアンケートの調査項目の全てにおいて、市場化テスト実施要項に記載された目標値（満足度）である80%を上回っている。また第二に、業務改善に向け、意見交換を含めてカウンセラーと24回、レジデント・アシスタント（RA）と12回のミーティングを実施し、さらなる効果的・効率的業務運営に係る提案を1回行っており、市場化テスト実施要項に記載された目標値（年度内に提案1回以上）を達成している。なお、平成22年4月28日に実施された政府による事業仕分けにおいて、国際交流会館等留学生寄宿舎等の設置及び運営について「事業の廃止（ただし、現在の入居者に配慮すること）」とされたことを受け、平成24年3月以降の入居者の受入れが停止され新規入居者の募集・受入れ（入居期間2年間）ができなくなったことから入居者数が減少し、入居率及び共用施設の一時的利用に係る施設稼働率については、市場化テスト実施要項に記載された目標値を下回ることとなった。</p> <p>(参考)市場化テストに係る落札額と従来の実施に要した経費との比較</p> <p>○広島国際交流会館の管理・運営業務 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="1003 502 1617 566"> <thead> <tr> <th>H18年度経費① (※)</th> <th>落札額 (H20~22年度)</th> <th>落札額② (1年度あたり)</th> <th>1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)</th> <th>③-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,978</td> <td>63,531</td> <td>21,177</td> <td>22,236</td> <td>△4,742</td> </tr> </tbody> </table> <p>○大阪第二国際交流会館の管理・運営業務 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="1003 619 1617 683"> <thead> <tr> <th>H19年度経費① (※)</th> <th>落札額 (H21~23年度)</th> <th>落札額② (1年度あたり)</th> <th>1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)</th> <th>③-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,797</td> <td>60,363</td> <td>20,121</td> <td>21,127</td> <td>△5,670</td> </tr> </tbody> </table> <p>○兵庫国際交流会館の管理・運営業務 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="1003 735 1617 799"> <thead> <tr> <th>H20年度経費① (※)</th> <th>落札額 (H22~24年度)</th> <th>落札額② (1年度あたり)</th> <th>1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)</th> <th>③-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51,743</td> <td>126,342</td> <td>42,114</td> <td>44,220</td> <td>△7,523</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 人件費、物件費、委託費、常勤職員退職給付費用及び間接部門費の合計</p> <p>(参考)兵庫国際交流会館の入居率及び施設稼働率の状況</p> <table border="1" data-bbox="976 906 1527 1050"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成22年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">入居率</td> <td>174人 88.5%</td> <td>165人 83.5%</td> <td>89%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">施設稼働率</td> <td>年間施設稼働率平均</td> <td>39.4%</td> <td>48.4%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>多目的ホールに係る 年間施設稼働率</td> <td>29.6%</td> <td>30.1%</td> <td>31.0%</td> </tr> </tbody> </table>	H18年度経費① (※)	落札額 (H20~22年度)	落札額② (1年度あたり)	1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)	③-①	26,978	63,531	21,177	22,236	△4,742	H19年度経費① (※)	落札額 (H21~23年度)	落札額② (1年度あたり)	1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)	③-①	26,797	60,363	20,121	21,127	△5,670	H20年度経費① (※)	落札額 (H22~24年度)	落札額② (1年度あたり)	1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)	③-①	51,743	126,342	42,114	44,220	△7,523	区 分		平成21年度	平成22年度	平成22年度 目標値	入居率		174人 88.5%	165人 83.5%	89%	施設稼働率	年間施設稼働率平均	39.4%	48.4%	50.0%	多目的ホールに係る 年間施設稼働率	29.6%	30.1%	31.0%		
H18年度経費① (※)	落札額 (H20~22年度)	落札額② (1年度あたり)	1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)	③-①																																																			
26,978	63,531	21,177	22,236	△4,742																																																			
H19年度経費① (※)	落札額 (H21~23年度)	落札額② (1年度あたり)	1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)	③-①																																																			
26,797	60,363	20,121	21,127	△5,670																																																			
H20年度経費① (※)	落札額 (H22~24年度)	落札額② (1年度あたり)	1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)	③-①																																																			
51,743	126,342	42,114	44,220	△7,523																																																			
区 分		平成21年度	平成22年度	平成22年度 目標値																																																			
入居率		174人 88.5%	165人 83.5%	89%																																																			
施設稼働率	年間施設稼働率平均	39.4%	48.4%	50.0%																																																			
	多目的ホールに係る 年間施設稼働率	29.6%	30.1%	31.0%																																																			
(3) 入札・契約の適正化	(3) 入札・契約の適正化	入札・契約の適正化の実施状況	24		一般競争入札の推進及び一者応札・一者応募解消への取組を進めたことは、評価できる。	A																																																	

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																		
<p>入札・契約の適正化を図るため、一般競争入札の範囲拡大や契約の見直し等を通じた一層の効率化を図る。</p> <p>また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。</p>	<p>契約監視委員会による点検・見直しを踏まえ、新たな「随意契約等見直し計画」を策定し、同計画を着実に実施する。また、新たに生じる契約についても、同計画を踏まえ、可能な限り競争性の高い方法で契約を行う。</p> <p>さらに、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。</p>	<p><b>入札・契約の適正化に係る実施状況</b></p>	65	<p>平成20年度において締結した随意契約等について、契約監視委員会による点検・見直しを踏まえ、新たな「随意契約等見直し計画」(平成22年4月)を策定した。同計画に基づき、真にやむを得ないものを除き一般競争入札等に移行した。また、一者応札対応として、過去3年間の一者応札・一者応募になった案件については、入札参加予定事業者の意見招請を行い、より多くの参加事業者を確保できるよう、調達仕様書の変更、参加条件の緩和を図った。</p> <p>入札及び契約の適正化を図るため、「仕様策定委員会及び技術審査委員会に係る実施要領」を制定し複数の事業者が等しく参加できるような仕様書の作成を進めるため、仕様書作成プロセスを明文化した。また、要領制定との整合性を図るため、総合評価落札方式の実施要項の改訂をおこなった。</p> <p>○契約件数及び契約金額の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成21年度実績</th> <th colspan="2">平成22年度実績</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>(66.6%) 247</td> <td>(75.6%) 6,224,259</td> <td>(78.3%) 263</td> <td>(72.7%) 4,621,145</td> </tr> <tr> <td>  競争入札</td> <td>(52.6%) 195</td> <td>(62.8%) 5,173,326</td> <td>(54.5%) 183</td> <td>(58.9%) 3,742,978</td> </tr> <tr> <td>  企画競争、公募等</td> <td>(14.0%) 52</td> <td>(12.8%) 1,050,933</td> <td>(23.8%) 80</td> <td>(13.8%) 878,167</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>(33.4%) 124</td> <td>(24.4%) 2,007,879</td> <td>(21.7%) 73</td> <td>(27.3%) 1,731,056</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(100.0%) 371</td> <td>(100.0%) 8,232,138</td> <td>(100.0%) 336</td> <td>(100.0%) 6,352,201</td> </tr> </tbody> </table>		平成21年度実績		平成22年度実績		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	競争性のある契約	(66.6%) 247	(75.6%) 6,224,259	(78.3%) 263	(72.7%) 4,621,145	競争入札	(52.6%) 195	(62.8%) 5,173,326	(54.5%) 183	(58.9%) 3,742,978	企画競争、公募等	(14.0%) 52	(12.8%) 1,050,933	(23.8%) 80	(13.8%) 878,167	競争性のない随意契約	(33.4%) 124	(24.4%) 2,007,879	(21.7%) 73	(27.3%) 1,731,056	合計	(100.0%) 371	(100.0%) 8,232,138	(100.0%) 336	(100.0%) 6,352,201	<p>真にやむを得ないものを除き一般競争入札等に移行を推し進めたこと、過去一者応札・一者応募になった案件について、より多くの参加事業者を確保できるような措置を講じたことは評価できる。</p> <p>要領を制定し、複数の事業者が等しく参加できるような仕様書の作成を進めるためのプロセスを導入したことは評価できる。</p>	
	平成21年度実績		平成22年度実績																																					
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)																																				
競争性のある契約	(66.6%) 247	(75.6%) 6,224,259	(78.3%) 263	(72.7%) 4,621,145																																				
競争入札	(52.6%) 195	(62.8%) 5,173,326	(54.5%) 183	(58.9%) 3,742,978																																				
企画競争、公募等	(14.0%) 52	(12.8%) 1,050,933	(23.8%) 80	(13.8%) 878,167																																				
競争性のない随意契約	(33.4%) 124	(24.4%) 2,007,879	(21.7%) 73	(27.3%) 1,731,056																																				
合計	(100.0%) 371	(100.0%) 8,232,138	(100.0%) 336	(100.0%) 6,352,201																																				
		<p><b>随意契約の見直し状況</b></p>	66	<p>随意契約については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき適正化を推進するとともに、随意契約見直し計画については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき平成21年度に設置された契約監視委員会(平成22年度においては1月に開催)による点検を行った。</p> <p>平成22年度においては、これまで競争性のない随意契約としていた「国際交流会館等の管理・運営業務」を総合評価方式による一般競争入札を実施、「国内日本留学試験実施業務」については公募の実施及び一部一般競争入札を実施。その他、企画競争から一般競争入札へ移行したものの8件、少額随意契約であった調達を取りまとめた一般競争入札とした案件が4件、著作権等により競争性のない随意契約を継続しているものについて価格交渉をおこない成果をあげたもの4件等、さらに透明性の高い契約への見直しを進めた。</p>	<p>従来、随意契約で実施していたものを契約監視委員会の点検結果を踏まえて見直しを図り、積極的に一般競争入札や公募の実施を推し進めたことは、評価できる。</p>																																			
(4) 業務・システムの最適化	(4) 業務・システムの最適化	<p><b>「奨学金業務・システム最適化計画」の実施状況</b></p>	25		<p>「奨学金業務・システムの設計・開発」を実施することが出来たため、評価できる。</p>	A																																		
<p>業務運営の効率化・合理化を図る観点から、業務・システムの最適化を計画的に実施する。</p>	<p>奨学金業務システム最適化の一環として、奨学生等が自身の基本情報を閲覧できる情報提供サービスとしてマイページを開発する等、奨学金業務システムの最適化に係る設計・開発を着実に実施する。</p>			<p>「奨学金業務・システム最適化計画」に基づき、以下のとおり最適化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇「奨学金業務システムの設計・開発業務」の実施(平成22年1月から平成23年3月)</li> <li>◇「スカラネット・パーソナル情報閲覧サービス」を公開(平成22年7月)</li> <li>◇学校担当者向け「奨学生一覧CSVダウンロードサービス」を公開(平成22年10月)</li> <li>◇「奨学金貸与・返還シミュレーション(詳細版)」を公開(平成22年11月)</li> </ul>																																				
2 組織の効果的な機能発揮	2 組織の効果的な機能発揮	<p><b>政策企画委員会の運営状況</b></p>	26		<p>実績のとおり、委員会を開催し、機構の運営、業務の実施に関する重要事項について外部有識者より助言を得ることができたので、評価できる。今後とも、委員会を開催し、外部有識者より助言を得ることが必要である。</p>	A																																		
(1) 政策企画委員会	(1) 政策企画委員会																																							



中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
理事長の下に置く外部有識者から構成される政策企画委員会から、機構の運営、業務の実施に関する重要事項について助言を得る。	理事長の下に置く外部有識者から構成される政策企画委員会を開催し、機構の運営、業務の実施に関する重要事項について助言を得る。			<p>◇「政策企画委員会」の開催</p> <p>①開催日：平成23年1月25日（火）  ②議題：今後の事業展開について  ③審議内容：  機構が実施する3事業（奨学金貸与事業、留学生支援事業及び学生生活支援事業）及び国民への情報提供の充実等に係る今後の方向性について議論を行い、外部有識者から客観的な視点に基づき意見をいただいた。</p> <p>なお、委員会の開催後、議事録については機構のホームページに公開した。</p>		
(2) 組織の見直し	(2) 組織の見直し	組織の見直し状況	⑳		実績のとおり、組織の簡素化を推進しつつ、奨学金の返還金に係る業務の効率化及びガバナンスの強化、並びに留学生支援事業及び学生生活支援事業の整理統合などを踏まえた組織の見直しにより、より効果的・効率的な業務運営を図ったので評価できる。	A
組織については、より効果的・効率的業務運営に資するよう、管理職も含め組織の簡素化を進めるとともに、必要な見直しを行う。当面、「留学生30万人計画」に留意しつつ、特に奨学金に係る返還金の回収強化を踏まえた見直しを行う。支部については、各地域において、大学等と連携しつつ、機構の事業を効果的に実施できるよう、支部の行う事業も含めて見直しを行う。	業務運営がより効果的・効率的に行えるよう、組織の簡素化を図る。特に奨学金に係る返還金の回収強化を踏まえた見直しを行う。また、地方の支部業務については、平成21年度から奨学金の法的処理の抜本的強化を図るため、法的処理を中心とした奨学金回収業務に比重を移していることを踏まえ、京都事務所、北陸事務所及び大分事務所を廃止する。			<p>○「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、中期計画の進捗・達成状況、制度変更の諸事情等を適切に勘案し、効果的・効果的な組織を構築するため、平成22年4月に支部・事務所の整理統合による組織の簡素化を更に促進するため、支部に属する4事務所（北陸、京都、大阪及び大分事務所）を廃止した。ただし、大阪事務所については、大阪地区に係る法的処理を中心とした返還金回収業務を実施するため、大阪オフィスとして業務を継続することとした。また、支部・事務所の整理統合に伴い、支部総括課を廃止し、交流事業と留学生宿舎事業を行う「交流・宿舎事業課」を留学生事業部に設置するとともに、返還相談統括室と東京返還相談センターの統合などを行った。</p> <p>○平成22年8月には、奨学金の事業規模の拡大に対応するため、特に返還に係る業務を改善し、効率化するとともに、奨学金事業に関するガバナンスの強化を図るため、次のとおり奨学事業部門に係る組織改編を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学事業部を「奨学金事業部」（貸与部門及び返還部門（無延滞者及び比較的延滞の浅い者）を所管）及び「債権管理部」（法的処理（支部が実施するものを含む。）及び機関保証が中心となる延滞債権を所管）の2部に分割するとともに、奨学事業全体を統括する「奨学事業本部」を設置して、業務を進めていく上での指揮系統をより明確にした。</li> <li>・奨学事業本部のヘッドクォーターとして、奨学金事業の将来計画の策定、予算案の調整、重要事項の企画立案等を行う「奨学事業戦略室」を設置し、奨学事業部門における調整や機構の管理部門との連携強化により、機構全体で課題の共有を図るようにした。</li> <li>・住所調査等定型的事務を一元的に整理する「奨学事務センター」を設置するとともに、名古屋・大阪の返還相談センターを廃止し、返還に係る問い合わせに集中して対応する「返還相談センター」を設置した。</li> <li>・支部については、法的処理業務に係る法務課との指揮命令系統を明確化し、更なる連携強化を図ることとした。</li> </ul> <p>○さらに、文部科学省に設置された外部有識者による検証チームにおいて取りまとめられた「独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業運営の在り方に関する有識者による検証意見まとめ」（平成22年9月2日文部科学省）を踏まえ、管理部門及び事業部門を合わせた機構全体の部課を見直し、機構組織全体の改編を行うための検討を行い、平成23年度からの組織体制については、監事事務局の設置、留学情報センター及び国際交流会館等に係る事業の廃止に伴う留学生支援事業部門の整理統合、学生生活支援事業の見直しに伴う学生生活支援事業部門の再編など、更なる合理的・効果的・効果的な業務管理を進められるよう組織見直しを行った。</p>		



中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
	(3) 「(5+1)S運動」の推進	「(5+1)S運動」の推進状況	28		アンケート調査において9割近くの常勤・非常勤職員が理解しているとの結果を得ており、「(5+1)S運動」の推進が図られているので評価できる。	A
	組織の効果的な機能発揮を目的に、「(5+1)S運動」「責任」「専門」「先見」「スピード」「サービス(奉仕)」を意識して業務を遂行し、「信頼」に繋げる運動を推進する。			機構理事長の指揮の下、「(5+1)S運動」について、機構内グループウェア(ガールーン)掲示板に掲載するとともに、各職場においてもポスターを掲示することにより推進を図った。加えて、「(5+1)S運動」の一環として、「JASSOさわやか挨拶運動」を実施した。 また、全国支部長会議(9月8日開催)等において「(5+1)S運動」についての説明を行い運動の推進を図った。 なお、「日本学生支援機構の奨学金事業運営の在り方に関する有識者による検証チーム」による職員、派遣職員に対するアンケート調査において、『「(5+1)S運動」を、9割近くの常勤・非常勤職員が理解している』との結果を得た。		
3 内部統制・ガバナンスの強化	3 内部統制・ガバナンスの強化					
(1) 適切な評価の実施	(1) 適切な評価の実施	適切な評価の実施状況	29		自己評価を踏まえて外部有識者による評価を実施し、その結果をフィードバックして改善に活かしており、評価できる。 今後とも、適切な評価を実施し、評価結果を効率的・効果的な事業の実施に向けて活用することが必要である。	A
外部有識者により構成する評価委員会において、厳格かつ客観的な評価を実施し、その結果を事業の改善に活用する。評価の結果は、ホームページ等において公表する。	自己評価を踏まえ、外部有識者による評価委員会において、厳格かつ客観的な評価を実施し、その結果を効率的・効果的な事業の実施に向けた改善に活用する。評価の結果は、ホームページ等において公表する。			◇自己評価を踏まえた(独)日本学生支援機構評価委員会の開催状況 平成22年4月～5月に、平成21年度業務実績について、厳格かつ客観的な評価に資するよう定量的な把握に努めつつ取りまとめ、自己評価を実施した。これを踏まえ、外部有識者による評価委員会(第1回)を平成22年6月17日に開催し、平成21年度業務実績の評価を行った。評価結果については、ホームページに公開した。 また、評価委員会(第2回)を平成23年3月3日以降書面審議にて開催し、平成22年度業務実績に係る評価の観点(評価指標)について審議した。その際、客観的な評価に資するため、可能な限り定量的な評価指標を設定するよう留意するとともに、平成21年度業務実績に係る文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、一部の定量的指標については、より明確な評定基準を導入し、更なる改善を図った。  ◇評価結果の事業の改善への活用状況 評価結果について各部にフィードバックのうえ、評価におけるPDCAサイクル(計画・実行・評価分析・改善のサイクル)に基づき、平成22年度業務の現状・課題の把握・分析、改善方法の策定等の進捗管理を、平成22年9月～11月に行った。そのうえで、評価結果における指摘事項が平成22年度業務にどのように反映され、改善が図られたかについて留意して、平成22年度業務実績に係る評価指標(案)を策定した。 また、平成23年度計画策定に当たり、評価結果における指摘事項等について改善を促進させるため、財務部及び政策企画部によるヒアリング等を踏まえて、平成23年度予算の配分を重点的に行う事項を決定した。 なお、適切な評価の実施に資するため、独立行政法人制度のしくみや、PDCAサイクルの説明、当該サイクルの各段階における具体的な実施事項及び関連資料等を掲載した「評価の手引き」を改訂し、平成23年3月に各部に提示した。		

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
(2) 監査の実施	(2) 監査の実施	監査の実施状況	30	<p>&lt;監事による監査&gt; 監事定期監査においては、平成21年度に実施した各事業を対象とし、各事業に係る業務や会計経理が中期計画及び年度計画に基づき、法令その他の定め及び予算に従って適正かつ効率的・効果的に運営・処理されたかという観点から、全部署を対象とし、実地監査及び書面監査を実施した。監査の実施にあたり、入札及び契約における競争性の導入状況について、契約監視委員会における点検の観点に照らし、契約内容の妥当性を重点事項として、監査を実施した。また、組織の管理及び運営の状況並びに人事管理の状況に留意し、監査を実施した。</p> <p>&lt;内部監査&gt; (業務監査・会計監査・自己査定監査) 実施時期：平成22年6月(自己査定監査)、平成22年9月～平成23年3月(業務監査・会計監査) 監査対象部門：奨学事業計画課及び法務課(自己査定監査)、東京国際交流館(会計監査)、債権管理部法務課・北海道支部・東北支部・東海北陸支部・中国四国支部・九州支部(業務監査・会計監査) 平成22年度内部監査においては、6月に新たな債務者区分に基づく債権分類の実施に伴う初めての自己査定監査を実施するとともに、9月～3月の業務監査については「法的処理の当面の実施方針について(平成22年3月29日付理事長決定)」に基づく「時効中断等に向けた法的処理」を重点項目とし、業務とマニュアルの整合性及び個人情報保護について、また、会計監査については、小口現金の出納事務・切手印紙等の管理状況・館費等収入の管理状況・固定資産の管理状況・委託契約の実施状況について、ヒアリング・現物実査による監査を実施した。さらに、平成21年度において内部監査を実施した事項のうち、継続した監査の必要性が認められた、機関保証業務、返還期限猶予の処理等についてもフォローアップを行い、改善状況の確認を行った。 このように、文科省検証意見まとめ(平成22年9月)の提言を踏まえ、内部監査は機構内の特定課題を深く調査し、課題改善につなげる機能を重視することとした。</p>	監事による監査を受けるとともに、業務部門から独立した監査室において継続的に内部監査を実施したことは評価できる。	A
(3) コンプライアンスの推進	(3) コンプライアンスの推進	コンプライアンス推進の状況	31		コンプライアンスに対する職員の理解を深めるための階層別研修を実施するとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し周知するなど、積極的にコンプライアンスの推進を図っていることは、評価できる。特に、コンプライアンス管理者の研修に力を入れることは、機構の事業の適切な運営に資するという意味で評価できる。	A
奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令及び規程等を遵守し、適切な運営を図る。このため、コンプライアンス推進委員会において、各年度のコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの一層の推進を図る。	奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、社会的信頼の維持及び業務の公平性の確保に資するため、コンプライアンス推進委員会において、コンプライアンス・プログラムを策定し、当該プログラムに基づきコンプライアンスの一層の推進を図る。			<p>・コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス推進委員会(外部有識者2名を含む18名の委員で構成。平成22年7月25日開催)においてコンプライアンス・プログラムを策定するとともに、「法令・規程等の遵守」「個人情報の保護・漏えい防止」等についての理解と意識向上を目的としたコンプライアンス研修の実施など、平成22年度において以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.コンプライアンスの一層の推進・強化を図る上でコンプライアンス管理者の果たす役割が大きいことから、平成22年度は同管理者に対する研修をはじめ、次の研修を実施し、コンプライアンスに係る更なる意識の向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス管理者(職員が法令等を遵守するよう監督するとともに、部等におけるコンプライアンスに関する取組を総括する。各部等の長をもって充てる)を対象に外部講師による研修をテレビ会議システムを活用して実施した。(参加者：各部等の長及び各支部長計17名)</li> <li>・新入職員等に対する研修を通じ、コンプライアンスに係る理解の促進を図った。(参加者130名)</li> </ul> </li> <li>2.「平成22年度日本学生支援機構コンプライアンス・プログラム」を策定し、ホームページで公表するとともに、研修時の資料として配付し役職員に周知した。</li> <li>3.ホームページを通じて、コンプライアンスの推進について対外広報を行うとともに、職員に対する周知の徹底を図った。</li> <li>4.個人情報保護の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個人情報保護規程施行状況調査」を実施し、各部等における個人情報保護規程の施行状況の確認と点検を行い、意識の涵養を図った。</li> </ul> </li> </ol>		

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(4) 随意契約の見直し	(4) 随意契約の見直し	随意契約の見直し状況	③②		従来、随意契約で実施していたものを契約監視委員会の点検結果を踏まえて見直しを図り、積極的に一般競争入札や公募の実施を推し進めたことは、評価できる。	A
平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するため、契約の不断の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図る。また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。	契約監視委員会による点検・見直しを踏まえ、新たな「随意契約等見直し計画」を策定し、同計画を着実に実施する。また、新たに生じる契約についても、同計画を踏まえ、可能な限りより競争性の高い方法で契約を行う。さらに、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度に設置した契約監視委員会による点検・見直しを踏まえ、新たな「随意契約等見直し計画」を平成22年4月に策定した。</li> <li>平成22年第1回契約監視委員会を平成23年1月31日に開催し、「随意契約等見直し計画(平成22年4月)」に基づく見直し状況、平成22年4月～11月における「競争性のない随意契約」、「一者応札、一者応募」について、点検を行った。平成22年度の「競争性のない随意契約」、「一者応札、一者応募」に対する機構の取組は「随意契約等見直し計画」に基づき、適切に見直しが行われ、対応していることが確認された。また、平成23年度以降の取組についても承認された。</li> </ul> <p>随意契約については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき適正化を推進するとともに、随意契約見直し計画については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき平成21年度に設置された契約監視委員会(平成22年度においては1月に開催)による点検を行った。</p> <p>平成22年度においては、これまで競争性のない随意契約としていた「国際交流会館等の管理・運営業務」を総合評価方式による一般競争入札を実施、「国内日本留学試験実施業務」については公募の実施及び一部一般競争入札を実施。その他、企画競争から一般競争入札へ移行したものの8件、少額随意契約であった調達を取りまとめた一般競争入札とした案件が4件、著作権等により競争性のない随意契約を継続しているものについて価格交渉をおこない成果をあげたもの4件等、さらに透明性の高い契約への見直しを進めた。 〔再掲〕</p>		

○ 財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																														
Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					A																														
(1) 収入の確保等	(1) 収入の確保等	収入の確保等の状況	33		適切に収入が確保されており、評価できる。																															
① 財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	① 財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	決算情報・セグメント情報の公表の状況	67	平成21年度財務諸表の公表にあたり、決算情報等の公表の充実を図るため、新たに決算情報を簡潔に取りまとめた「平成21事業年度決算の概要」を作成し、財務諸表とともに（平成22年8月11日に）ホームページでの公表を行った。	実績のとおり、決算情報の充実を図っており、評価できる。																															
② 国際交流会館等の館費及び日本語教育センターの入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。保有資産の有効活用にも努めることにより、機構の事業運営における自己収入を適切に確保する。	② 国際交流会館等の館費及び日本語教育センターの入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。保有資産の有効活用にも努めることにより、機構の事業運営における自己収入を適切に確保する。	収入の確保状況	68	平成22年度決算  <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度留学生宿舍収入</td> <td>1,049,031千円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度日本語学校収入</td> <td>364,194千円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度日本留学試験検定料収入</td> <td>412,535千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	平成22年度留学生宿舍収入	1,049,031千円	平成22年度日本語学校収入	364,194千円	平成22年度日本留学試験検定料収入	412,535千円	実績のとおり、適切な収入の確保に努めたので、評価できる。																							
項目	金額																																			
平成22年度留学生宿舍収入	1,049,031千円																																			
平成22年度日本語学校収入	364,194千円																																			
平成22年度日本留学試験検定料収入	412,535千円																																			
③ 広報活動と連携しながら、寄附金の受入れに努め、学生等の教育研究交流活動を支援する寄附金事業を実施するとともに、新たな寄附金事業の創設について検討する。	③ 広報活動と連携しながら、寄附金の受入れに努め、学生等の教育研究交流活動を支援する寄附金事業を実施するとともに、新たな寄附金事業の創設について検討を進める。	寄附金事業の実施状況	69	◇ 寄附金受入状況 平成22年度実績113,564,095円（1,348件） 平成21年度実績 94,477,014円（1,157件） 積極的な寄附金募集のため、業績優秀者返還免除者への通知に寄附金リーフレットを同封したほか、返還特別免除者、奨学金返還完了者への通知に、寄附金の案内を記載して発送し、返還のてびきの巻末ページに「寄附金募集のご案内」を掲載し寄附金に対する周知を図った。 また、ホームページ及び寄附金リーフレットに、寄附のより具体的な申込方法を掲載し利便性を図った。  ◇ 優秀学生顕彰 寄附金を活用し、大学・短大・高等専門学校・専修学校（専門課程）を対象として、経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術・文化・芸術、スポーツ、社会貢献の分野で優れた業績を挙げた者を奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として実施した。本顕彰についての広報（学校掲示用ポスター及びチラシの作成、学校奨学金事務担当者対象の奨学業務連絡協議会における周知）を行った。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>応募者数</th> <th>大賞</th> <th>優秀賞</th> <th>奨励賞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学術</td> <td>26</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術</td> <td>46</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>スポーツ</td> <td>38</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>社会貢献</td> <td>20</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>130</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞	学術	26	2	4	7	文化・芸術	46	3	5	10	スポーツ	38	3	6	9	社会貢献	20	2	4	4	計	130	10	19	30	寄附金の募集を積極的に行い、受入件数及び受入金額ともに平成21年度より増加したことは評価できる。 寄附金事業としての優秀学生顕彰を実施して経済的困難者であっても優れた業績を挙げた者を表彰・援助したことは評価できる。 留学生・奨学生地域交流集會を企画・立案・実施したことは、有効な助成金の活用として評価できる。	
分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞																																
学術	26	2	4	7																																
文化・芸術	46	3	5	10																																
スポーツ	38	3	6	9																																
社会貢献	20	2	4	4																																
計	130	10	19	30																																

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																												
				<p>◇ 留学生・奨学生地域交流事業 地域における外国人留学生・日本人学生が合宿による交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的とした「留学生・奨学生地域交流集会」を、財団法人中島記念国際交流財団の助成を得て、「育英友の会」との共催により夏休み期間を利用して全国5箇所で開催し、375名の参加者を得た。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催地区</th> <th>日程</th> <th>参加者数</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道・東北</td> <td>8/6～8/8</td> <td>66</td> <td>秋田県立保呂羽山少年自然の家</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td>8/14～8/16</td> <td>96</td> <td>国立赤城青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>東海・北信越</td> <td>7/30～8/1</td> <td>49</td> <td>国立信州高遠青少年自然の家</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>8/27～8/29</td> <td>86</td> <td>国立淡路青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>中国・四国・九州</td> <td>9/10～9/12</td> <td>78</td> <td>国立江田島青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>参加者数合計</td> <td></td> <td>375</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	開催地区	日程	参加者数	会場	北海道・東北	8/6～8/8	66	秋田県立保呂羽山少年自然の家	関東	8/14～8/16	96	国立赤城青少年交流の家	東海・北信越	7/30～8/1	49	国立信州高遠青少年自然の家	近畿	8/27～8/29	86	国立淡路青少年交流の家	中国・四国・九州	9/10～9/12	78	国立江田島青少年交流の家	参加者数合計		375			
開催地区	日程	参加者数	会場																															
北海道・東北	8/6～8/8	66	秋田県立保呂羽山少年自然の家																															
関東	8/14～8/16	96	国立赤城青少年交流の家																															
東海・北信越	7/30～8/1	49	国立信州高遠青少年自然の家																															
近畿	8/27～8/29	86	国立淡路青少年交流の家																															
中国・四国・九州	9/10～9/12	78	国立江田島青少年交流の家																															
参加者数合計		375																																
		新たな寄附金事業の検討状況	70	現在、本機構が行っている寄附金事業として優秀学生顕彰があるが、寄附金の有効な活用に向けた議論を行うため、平成22年12月に機構内にPTを立ち上げ、平成23年1月・3月の計2回、寄附金の活用についての議論を行った。	寄附金のPTを立ち上げ、寄附金の活用について検討を行ったことは評価できる。																													
① 奨学金貸与事業においては、財投機関債の計画的な発行等により適切な自己調達資金の確保に努める。	① 奨学金貸与事業においては、財投機関債を1,600億円発行するとともに、民間金融機関からの借入による調達を実施し、自己調達資金の確保に努める。	自己調達資金の確保状況	71	<p>財投機関債発行額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月日</th> <th>発行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年7月7日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>平成22年9月15日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>平成22年11月9日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>平成23年2月8日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>民間資金借入額実績（年度末残高） 3,822億円</p>	発行年月日	発行額	平成22年7月7日	400億円	平成22年9月15日	400億円	平成22年11月9日	400億円	平成23年2月8日	400億円	計	1,600億円	計画的に財投機関債を発行し、自己調達資金の確保に努めたことは、評価できる。																	
発行年月日	発行額																																	
平成22年7月7日	400億円																																	
平成22年9月15日	400億円																																	
平成22年11月9日	400億円																																	
平成23年2月8日	400億円																																	
計	1,600億円																																	
(2) 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	(2) 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	債権管理の実施状況	③4		独立行政法人会計基準に基づく新たな債務者区分に従って請求を行い、平成20年度決算から変更した債権分類基準に従った貸倒引当金を計上したので評価できる。	A																												
① 独立行政法人会計基準に従い、適切な債権管理を行う。	① 独立行政法人会計基準に基づく債務者区分に従い、適切な請求を行う。	適切な債権管理の実施状況	72	平成20年度決算から独立行政法人会計基準に沿って変更した債務者区分に従い請求を行った。	平成20年度決算から独立行政法人会計基準に沿って変更した債務者区分に従い請求を行ったので評価できる。																													
② 貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	② 貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	貸倒引当金の計上状況	73	<p>貸倒引当金については、学資金貸与事業における適切な債権管理を実施するために、平成20年度決算から独立行政法人会計基準に沿って変更した債務者区分による債権分類に基づく算定方法に従って計上した。</p> <p>○ 平成22年度決算額 第一種 781億円 第二種 961億円</p>	平成20年度決算から変更した債権分類基準に従った貸倒引当金を計上したので評価できる。																													

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																		
(3) 予算	(3) 予算	予算の執行状況	35	平成22年度 予算 (単位:百万円)	概ね予算どおり執行したので、評価できる。	A																																																																																																																		
略	略			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予 算</th> <th>決 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金等</td> <td>1,579,903</td> <td>1,580,579</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>17,839</td> <td>17,839</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業交付金</td> <td>27,044</td> <td>27,044</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>6,456</td> <td>8,276</td> </tr> <tr> <td>育英資金返還免除等補助金</td> <td>4,057</td> <td>4,057</td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助金</td> <td>-</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>留学生交流支援事業費補助金</td> <td>2,400</td> <td>3,592</td> </tr> <tr> <td>奨学金業務システム開発費等補助金</td> <td>-</td> <td>611</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>477</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td>424,147</td> <td>456,651</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息等</td> <td>22,419</td> <td>24,557</td> </tr> <tr> <td>政府補給金</td> <td>29,484</td> <td>15,451</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>1,823</td> <td>1,682</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>2,804</td> <td>3,367</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,112,398</td> <td>2,136,173</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学資金貸与事業費</td> <td>1,005,479</td> <td>1,011,815</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,732</td> <td>2,520</td> </tr> <tr> <td>うち、人件費(管理系)</td> <td>1,284</td> <td>1,094</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>1,448</td> <td>1,426</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>19,317</td> <td>19,411</td> </tr> <tr> <td>貸与事業を除く事業費</td> <td>13,627</td> <td>13,552</td> </tr> <tr> <td>うち、人件費(事業系)</td> <td>3,370</td> <td>3,193</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>10,257</td> <td>10,359</td> </tr> <tr> <td>貸与事業業務経費</td> <td>5,690</td> <td>5,859</td> </tr> <tr> <td>特殊経費</td> <td>417</td> <td>636</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業移管業務費</td> <td>27,044</td> <td>27,044</td> </tr> <tr> <td>借入金等償還</td> <td>1,005,756</td> <td>1,005,156</td> </tr> <tr> <td>借入金等利息償還</td> <td>53,615</td> <td>38,814</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助金経費</td> <td>-</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>留学生交流支援事業費補助金経費</td> <td>2,400</td> <td>3,541</td> </tr> <tr> <td>奨学金業務システム開発費等補助金経費</td> <td>-</td> <td>611</td> </tr> <tr> <td>受託経費</td> <td>477</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,117,237</td> <td>2,110,288</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	決 算	収入			借入金等	1,579,903	1,580,579	運営費交付金	17,839	17,839	高等学校等奨学金事業交付金	27,044	27,044	国庫補助金	6,456	8,276	育英資金返還免除等補助金	4,057	4,057	大学改革推進等補助金	-	16	留学生交流支援事業費補助金	2,400	3,592	奨学金業務システム開発費等補助金	-	611	施設整備費補助金	-	-	受託収入	477	727	貸付回収金	424,147	456,651	貸付金利息等	22,419	24,557	政府補給金	29,484	15,451	事業収入	1,823	1,682	雑収入	2,804	3,367	計	2,112,398	2,136,173	支出			学資金貸与事業費	1,005,479	1,011,815	一般管理費	2,732	2,520	うち、人件費(管理系)	1,284	1,094	物件費	1,448	1,426	業務経費	19,317	19,411	貸与事業を除く事業費	13,627	13,552	うち、人件費(事業系)	3,370	3,193	物件費	10,257	10,359	貸与事業業務経費	5,690	5,859	特殊経費	417	636	高等学校等奨学金事業移管業務費	27,044	27,044	借入金等償還	1,005,756	1,005,156	借入金等利息償還	53,615	38,814	施設整備費	-	-	大学改革推進等補助金経費	-	12	留学生交流支援事業費補助金経費	2,400	3,541	奨学金業務システム開発費等補助金経費	-	611	受託経費	477	727	計	2,117,237	2,110,288		
区 分	予 算	決 算																																																																																																																						
収入																																																																																																																								
借入金等	1,579,903	1,580,579																																																																																																																						
運営費交付金	17,839	17,839																																																																																																																						
高等学校等奨学金事業交付金	27,044	27,044																																																																																																																						
国庫補助金	6,456	8,276																																																																																																																						
育英資金返還免除等補助金	4,057	4,057																																																																																																																						
大学改革推進等補助金	-	16																																																																																																																						
留学生交流支援事業費補助金	2,400	3,592																																																																																																																						
奨学金業務システム開発費等補助金	-	611																																																																																																																						
施設整備費補助金	-	-																																																																																																																						
受託収入	477	727																																																																																																																						
貸付回収金	424,147	456,651																																																																																																																						
貸付金利息等	22,419	24,557																																																																																																																						
政府補給金	29,484	15,451																																																																																																																						
事業収入	1,823	1,682																																																																																																																						
雑収入	2,804	3,367																																																																																																																						
計	2,112,398	2,136,173																																																																																																																						
支出																																																																																																																								
学資金貸与事業費	1,005,479	1,011,815																																																																																																																						
一般管理費	2,732	2,520																																																																																																																						
うち、人件費(管理系)	1,284	1,094																																																																																																																						
物件費	1,448	1,426																																																																																																																						
業務経費	19,317	19,411																																																																																																																						
貸与事業を除く事業費	13,627	13,552																																																																																																																						
うち、人件費(事業系)	3,370	3,193																																																																																																																						
物件費	10,257	10,359																																																																																																																						
貸与事業業務経費	5,690	5,859																																																																																																																						
特殊経費	417	636																																																																																																																						
高等学校等奨学金事業移管業務費	27,044	27,044																																																																																																																						
借入金等償還	1,005,756	1,005,156																																																																																																																						
借入金等利息償還	53,615	38,814																																																																																																																						
施設整備費	-	-																																																																																																																						
大学改革推進等補助金経費	-	12																																																																																																																						
留学生交流支援事業費補助金経費	2,400	3,541																																																																																																																						
奨学金業務システム開発費等補助金経費	-	611																																																																																																																						
受託経費	477	727																																																																																																																						
計	2,117,237	2,110,288																																																																																																																						



中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																		
(4) 収支計画	(4) 収支計画	計画と実績の対比	36		概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる。	A																																																																		
略	略			<p style="text-align: center;">平成22年度 収支計画 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">計画</th> <th style="text-align: center;">決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>費用の部</b></td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td style="text-align: right;">140,256</td> <td style="text-align: right;">129,155</td> </tr> <tr> <td>  業務経費</td> <td style="text-align: right;">136,604</td> <td style="text-align: right;">125,908</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td style="text-align: right;">2,807</td> <td style="text-align: right;">2,565</td> </tr> <tr> <td>  減価償却費</td> <td style="text-align: right;">845</td> <td style="text-align: right;">682</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>収益の部</b></td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td style="text-align: right;">140,195</td> <td style="text-align: right;">132,248</td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金収益</td> <td style="text-align: right;">17,410</td> <td style="text-align: right;">17,348</td> </tr> <tr> <td>  施設費収益</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>  自己収入</td> <td style="text-align: right;">26,939</td> <td style="text-align: right;">29,285</td> </tr> <tr> <td>  受託収入</td> <td style="text-align: right;">565</td> <td style="text-align: right;">727</td> </tr> <tr> <td>  補助金等収益</td> <td style="text-align: right;">51,767</td> <td style="text-align: right;">44,129</td> </tr> <tr> <td>  財源措置予定額収益</td> <td style="text-align: right;">42,846</td> <td style="text-align: right;">40,333</td> </tr> <tr> <td>  資産見返負債戻入</td> <td style="text-align: right;">669</td> <td style="text-align: right;">426</td> </tr> <tr> <td>財務収益</td> <td style="text-align: right;">167</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td style="text-align: right;">104</td> <td style="text-align: right;">3,410</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td style="text-align: right;">104</td> <td style="text-align: right;">3,410</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	計画	決算	<b>費用の部</b>			経常費用	140,256	129,155	業務経費	136,604	125,908	一般管理費	2,807	2,565	減価償却費	845	682	財務費用	2	2	臨時損失	-	7	<b>収益の部</b>			経常収益	140,195	132,248	運営費交付金収益	17,410	17,348	施設費収益	-	-	自己収入	26,939	29,285	受託収入	565	727	補助金等収益	51,767	44,129	財源措置予定額収益	42,846	40,333	資産見返負債戻入	669	426	財務収益	167	276	臨時利益	-	50	純利益	104	3,410	目的積立金取崩額	-	-	総利益	104	3,410		
区 分	計画	決算																																																																						
<b>費用の部</b>																																																																								
経常費用	140,256	129,155																																																																						
業務経費	136,604	125,908																																																																						
一般管理費	2,807	2,565																																																																						
減価償却費	845	682																																																																						
財務費用	2	2																																																																						
臨時損失	-	7																																																																						
<b>収益の部</b>																																																																								
経常収益	140,195	132,248																																																																						
運営費交付金収益	17,410	17,348																																																																						
施設費収益	-	-																																																																						
自己収入	26,939	29,285																																																																						
受託収入	565	727																																																																						
補助金等収益	51,767	44,129																																																																						
財源措置予定額収益	42,846	40,333																																																																						
資産見返負債戻入	669	426																																																																						
財務収益	167	276																																																																						
臨時利益	-	50																																																																						
純利益	104	3,410																																																																						
目的積立金取崩額	-	-																																																																						
総利益	104	3,410																																																																						

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																										
(5) 資金計画	(5) 資金計画	計画と実績の対比	③7	<p>平成22年度 資金計画 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>計 画</th> <th>決 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>3,370,073</td> <td>3,975,387</td> </tr> <tr> <td>奨学金貸与</td> <td>1,005,709</td> <td>1,012,060</td> </tr> <tr> <td>人件費支出</td> <td>4,910</td> <td>4,655</td> </tr> <tr> <td>短期借入金の返済による支出</td> <td>1,499,227</td> <td>2,109,767</td> </tr> <tr> <td>長期借入金の返済による支出</td> <td>759,044</td> <td>761,044</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>53,617</td> <td>38,816</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業移管による支出</td> <td>27,044</td> <td>27,044</td> </tr> <tr> <td>その他の業務支出</td> <td>20,521</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>434</td> <td>8,963</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>280</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>次年度への繰越金</td> <td>59,618</td> <td>99,338</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>3,365,790</td> <td>4,002,714</td> </tr> <tr> <td>政府交付金による収入</td> <td>27,044</td> <td>27,044</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>17,839</td> <td>17,839</td> </tr> <tr> <td>政府補助金による収入</td> <td>29,484</td> <td>15,451</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金による収入</td> <td>6,456</td> <td>8,276</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金による収入</td> <td>424,377</td> <td>456,927</td> </tr> <tr> <td>短期借入による収入</td> <td>1,499,227</td> <td>2,109,767</td> </tr> <tr> <td>長期借入による収入</td> <td>1,332,889</td> <td>1,336,248</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>21,228</td> <td>23,234</td> </tr> <tr> <td>その他の業務収入</td> <td>6,679</td> <td>7,202</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>565</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>1,505</td> <td>1,680</td> </tr> <tr> <td>施設整備費による収入</td> <td>-</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>その他の投資収入</td> <td>1,505</td> <td>1,651</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>前年度からの繰越金</td> <td>63,110</td> <td>79,655</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	計 画	決 算	資金支出			業務活動による支出	3,370,073	3,975,387	奨学金貸与	1,005,709	1,012,060	人件費支出	4,910	4,655	短期借入金の返済による支出	1,499,227	2,109,767	長期借入金の返済による支出	759,044	761,044	支払利息	53,617	38,816	高等学校等奨学金事業移管による支出	27,044	27,044	その他の業務支出	20,521	22,000	投資活動による支出	434	8,963	財務活動による支出	280	361	次年度への繰越金	59,618	99,338	資金収入			業務活動による収入	3,365,790	4,002,714	政府交付金による収入	27,044	27,044	運営費交付金による収入	17,839	17,839	政府補助金による収入	29,484	15,451	国庫補助金による収入	6,456	8,276	貸付回収金による収入	424,377	456,927	短期借入による収入	1,499,227	2,109,767	長期借入による収入	1,332,889	1,336,248	貸付金利息	21,228	23,234	その他の業務収入	6,679	7,202	受託収入	565	727	投資活動による収入	1,505	1,680	施設整備費による収入	-	29	その他の投資収入	1,505	1,651	財務活動による収入	-	-	前年度からの繰越金	63,110	79,655	概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる。	A
区 分	計 画	決 算																																																																																														
資金支出																																																																																																
業務活動による支出	3,370,073	3,975,387																																																																																														
奨学金貸与	1,005,709	1,012,060																																																																																														
人件費支出	4,910	4,655																																																																																														
短期借入金の返済による支出	1,499,227	2,109,767																																																																																														
長期借入金の返済による支出	759,044	761,044																																																																																														
支払利息	53,617	38,816																																																																																														
高等学校等奨学金事業移管による支出	27,044	27,044																																																																																														
その他の業務支出	20,521	22,000																																																																																														
投資活動による支出	434	8,963																																																																																														
財務活動による支出	280	361																																																																																														
次年度への繰越金	59,618	99,338																																																																																														
資金収入																																																																																																
業務活動による収入	3,365,790	4,002,714																																																																																														
政府交付金による収入	27,044	27,044																																																																																														
運営費交付金による収入	17,839	17,839																																																																																														
政府補助金による収入	29,484	15,451																																																																																														
国庫補助金による収入	6,456	8,276																																																																																														
貸付回収金による収入	424,377	456,927																																																																																														
短期借入による収入	1,499,227	2,109,767																																																																																														
長期借入による収入	1,332,889	1,336,248																																																																																														
貸付金利息	21,228	23,234																																																																																														
その他の業務収入	6,679	7,202																																																																																														
受託収入	565	727																																																																																														
投資活動による収入	1,505	1,680																																																																																														
施設整備費による収入	-	29																																																																																														
その他の投資収入	1,505	1,651																																																																																														
財務活動による収入	-	-																																																																																														
前年度からの繰越金	63,110	79,655																																																																																														
IV 短期借入金の限度額	IV 短期借入金の限度額	短期借入金の調達状況	③8		限度額の範囲内で調達できたので評価できる。	A																																																																																										
奨学金貸与事業において、第二種学資金の財源とするための短期借入金の限度額は、8,400億円とする。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、53億円とする。	奨学金貸与事業において、第二種学資金の財源とするための短期借入金の限度額は、8,400億円とする。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、53億円とする。			第二種学資金の財源とするための短期借入金の借入残高の最大額は、6,080億円であった。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の実績はなかった。																																																																																												

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
V 独立行政法人通則法第三十条第二項第四の二号で定める不要財産又は不要財産となるが見込まれる財産の処分等に関する計画	V 独立行政法人通則法第三十条第二項第四の二号で定める不要財産又は不要財産となるが見込まれる財産の処分等に関する計画	京都国際交流会館及び京都学生支援会館の譲渡収入に関する国庫納付等手続きの取組状況	③9		改正された独立行政法人通則法に基づき国庫納付等に必要な申請等の手続きを進めたので評価できる。	A
国際交流会館等については、大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに設置・運営を廃止する。 国際交流会館等(13か所)の譲渡により生じた収入の額は、政府支出の比率に応じて国庫納付する。	平成21年度に行った京都国際交流会館及び京都学生支援会館の譲渡について、独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成二十二年法律第三十七号)附則第三条の規定により、不要財産の譲渡に相当するものとして文部科学大臣が定めた旨の通知(平成23年1月26日)を受けたため、不要財産の譲渡収入について国庫納付を行うために文部科学大臣へ認可申請(平成23年3月15日)を行った。 平成23年3月30日に文部科学大臣より認可を得、続いて、平成23年3月31日に国庫納付の通知を受けた。			平成21年度に行った京都国際交流会館及び京都学生支援会館の譲渡について、独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成二十二年法律第三十七号)附則第三条の規定により、不要財産の譲渡に相当するものとして文部科学大臣が定めた旨の通知(平成23年1月26日)を受けたため、不要財産の譲渡収入について国庫納付を行うために文部科学大臣へ認可申請(平成23年3月15日)を行った。 平成23年3月30日に文部科学大臣より認可を得、続いて、平成23年3月31日に国庫納付の通知を受けた。		
VI 独立行政法人通則法第三十条第二項第五号で定める重要な財産の処分等に関する計画	VI 独立行政法人通則法第三十条第二項第五号で定める重要な財産の処分等に関する計画	高円寺宿舎売却に向けた取組状況	④0		高円寺宿舎の売却に向けて、不動産価格の調査を継続したのみならず、当該不動産の貸倒引当金充当財源計上額を超える金額で売却処分を実施したことは評価できる。	A
職員宿舎(高円寺、豊田、百合丘第2・第3、鳴子及び香里)については、売却により各宿舎の貸倒引当金充当財源計上額に足りる売却収入が見込まれる場合には処分を行い、その売却収入は当該引当金の財源とする。	高円寺宿舎の売却に向けて、不動産価格の調査を継続する。			「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえて設置された「職員宿舎のあり方検討のためのプロジェクトチーム」の結論(売却により高円寺宿舎の貸倒引当金充当財源計上額(96,500,000円)に足りる売却収入が見込まれる場合には処分を行いその売却収入は当該貸倒引当金の財源とする。)に則って当該不動産の価格調査を平成21年度に引き続き進めていたところ、複数の民間事業者より当該貸倒引当金充当財源計上額を上回る金額での当該不動産の譲渡の希望があったため、一般競争入札を実施し、平成23年3月に民間事業者に売却した。  (売却先) 民間建設会社 (売却金額) 土地141,160,000円、建物5,250,000円(税込み) (貸倒引当金充当財源計上額) 96,500,000円		
VII 剰余金の使途	VII 剰余金の使途	剰余金が発生したときの活用状況	④1		—	—
決算において剰余金が発生したときは、学生支援に関する業務の充実、広報・広聴活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。	決算において剰余金が発生したときは、学生支援に関する業務の充実、広報・広聴活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。			平成22年度に剰余金の使用実績はなかった。		

○ その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項					
1 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画	施設整備の実施状況	④2		施設の整備について、検討・調査を進めるとともに、適切な保全を行ったので、評価できる。	A
<p>機構の業務を総合的かつ円滑に実施するため、経済合理性等を勘案しつつ、施設及び設備に関して都内事務所等の集約化を含めて検討し、必要となる施設の整備を推進する。国際交流会館等については、大学・民間等への売却又は平成23年度末までの廃止までその保全を適切に行う。</p>	<p>経済合理性等を勘案しつつ、施設及び設備に関して都内事務所等の集約化を含めて検討し、引き続き必要な調査を行い、保有形態等の方向性について調整を図り、必要となる施設の整備を推進する。国際交流会館等についてはその保全を適切に行う。</p>	施設整備の推進状況	74	<p>市谷事務所の保有資産の見直しについては、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえて平成20年度に行った調査研究における経済合理性の観点からの保有形態別のコスト比較を踏まえ、平成22年度は経済合理性を勘案し、移転費を中心とした保有形態等についてコスト比較を行うなどして調査結果をとりまとめた。</p>	実績のとおり、検討・調査を進めたので評価できる。	
		国際交流会館等の保全状況	75	<p>国際交流会館等に入居する外国人留学生の安全・安心のために、各支部等が、国際交流会館等における施設の点検等を実施するマニュアルに基づいて適切に行っていることを保全状況調査（アンケート）を行い、確認すると共に、各国際交流会館等の保全及び修繕を行い、必要な保全を適切に行った。</p>	適切に保全及び状況の確認を実施したので評価できる。	
2 人事に関する計画	2 人事に関する計画					
(1) 方針	(1) 方針	人材の確保・育成と適正配置状況	④3		実績のとおり、人材の確保・育成と適正配置を行うにあたり、「人事基本計画」に基づき実施することができたため、評価できる。	A
<p>人事基本計画に基づき、人材の確保・育成と適正配置を図る。特に、</p> <p>① 明確な採用基準を設定し、採用後のキャリアパスを整備する。</p> <p>② 業務に関し高度な専門性を有する人材の中途採用や任期付採用等を行う。</p> <p>③ 常勤職員、非常勤職員等の業務分担を明確にし、適正な人員配置を行う。</p>	<p>人事基本計画に基づき、以下の措置を講ずる。</p> <p>① 明確な採用基準の設定及び採用後のキャリアパスの整備を図るための準備を進める。</p> <p>② 業務に関し高度な専門性を有する人材の中途採用や任期付採用等を行う。</p> <p>③ 常勤職員、非常勤職員等の業務分担を明確にし、適正な人員配置を行う。</p>			<p>人事基本計画に基づき、以下の施策を実施した。</p> <p>①非常勤職員から常勤職員へのキャリアパス整備及び非常勤職員から常勤職員への内部登用という職員採用基準の設定を行い、引き続き非常勤職員から任期付職員への内部登用を行った（平成22年度19名採用）。また、意欲と能力のある若手職員を積極的に登用し、円滑な業務実施に向けた適正な人材育成・配置に資するために、昇任に係る在職年数の短縮化や昇任選考方法の改善を図り、新たな昇任選考基準を策定した。</p> <p>②幅広い分野層から機構の将来を担う人材を確保するために、年齢・学歴を問わずに募集を行い、任期付採用25名を含む38名を採用した。また、専門的な能力を有する人材確保のため、金融関係の分野において5名を任期付で採用した。</p> <p>③常勤職員は特に豊富な知識・経験及びそれらに基づく高度な判断を要する業務を行い、非常勤職員はそれら以外のある程度の知識・経験で対応可能な業務を行うこととし、常勤職員数を抑制しつつ、非常勤職員を採用・配置した。（平成23年3月末非常勤職員配置人数311名）</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																
④ 公正な人事評価と処遇への適切な反映を行う。	④ 公正な人事評価と処遇への適切な反映を行うとともに、人事評価制度については、国家公務員で導入される新たな人事評価制度の状況に留意しつつ、それに合わせた見直しの準備を進める。			<p>④公正な人事評価の実施状況</p> <p>ア.昇任選考について 昇任基準を機構内グループウェア（ガルーン）を通じ周知するとともに、課長補佐、係長及び主任への昇任選考において、各階層別に設定した評価基準と選考方法を職員に明らかにして、公平な昇任選考を行った。</p> <p>イ.勤怠手当について 6月期及び12月期の勤怠手当について、評価対象期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反映したものとするため、自己評価、上司評価による評価等を総合的に勘案して、100分の20の範囲内で増額又は減額して支給した。</p> <p>ウ.新たな人事評価制度の施行について 国家公務員で導入している新たな人事評価制度の状況に留意しつつ、当該制度を導入することとし、当該制度への円滑な移行準備と試行のため、説明会に参加する等、国における人事制度に係る情報収集を行い、人事評価制度の見直しの準備を進めた。</p>																																																		
⑤ 効果的に業務を遂行する観点から、専門性向上に向けた研修機会の確保・充実を図る。	⑤ 効果的に業務を遂行する観点から、専門性向上に向けて、職員研修を体系的に実施する。			<p>⑤職員研修の実施状況</p> <p>ア.管理職研修 第二期中期計画の着実な達成に向け、機構職員の意識改革と情報の共有化に資するため、管理職研修を実施した（40名受講）。</p> <p>イ.階層別研修 平成22年度においては、次の階層別研修を重点的に実施した。 ・新職員研修（44名受講） ・主任研修（14名受講） ・係長研修（30名受講）</p> <p>ウ.分野別研修 職員の適性・能力、希望等に応じ、これらを伸ばすための分野別研修を実施した（953名受講）</p> <p>エ.特別研修 機構業務の改善・充実を図り、加えて若手職員の一層の意欲奮起を促すための特別研修（JASSO講演会）を実施した（第1回64名、第2回103名受講）。また、機構役員及び管理職の組織改革等に対する意識の向上に資するための講演会を実施した（第1回34名、第2回28名受講）。</p>																																																		
⑥ 男女共同参画の一層の推進に努める。	⑥ 男女共同参画の一層の推進に努める。			<p>⑥女性幹部職員の登用状況 女性職員の部長級、課長級への登用を引き続き行った。また、今後の登用への対応として、その前段階の課長補佐の登用・育成に努めた。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="1019 981 1377 1173"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平成21年度</th> <th colspan="3">平成22年度</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>うち女性 人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>うち女性 人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参 与</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>部 長 級</td> <td>18</td> <td>3</td> <td>16.7%</td> <td>18</td> <td>3</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>課 長 級</td> <td>50</td> <td>9</td> <td>18.0%</td> <td>50</td> <td>9</td> <td>18.0%</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>49</td> <td>10</td> <td>20.4%</td> <td>45</td> <td>9</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>119</td> <td>22</td> <td>18.5%</td> <td>113</td> <td>21</td> <td>18.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>全ての職員が生き生きと働くことのできる職場環境の実現を目指した、平成20年度策定の「ポジティブアクションプラン」を踏まえ、女性職員の人材育成等に取組み、男女共同参画の推進に努めた。</p>		平成21年度			平成22年度			人数	うち女性 人数	割合	人数	うち女性 人数	割合	参 与	2	0	0.0%	0	0	0.0%	部 長 級	18	3	16.7%	18	3	16.7%	課 長 級	50	9	18.0%	50	9	18.0%	課長補佐級	49	10	20.4%	45	9	20.0%	計	119	22	18.5%	113	21	18.6%		
	平成21年度			平成22年度																																																		
	人数	うち女性 人数	割合	人数	うち女性 人数	割合																																																
参 与	2	0	0.0%	0	0	0.0%																																																
部 長 級	18	3	16.7%	18	3	16.7%																																																
課 長 級	50	9	18.0%	50	9	18.0%																																																
課長補佐級	49	10	20.4%	45	9	20.0%																																																
計	119	22	18.5%	113	21	18.6%																																																
⑦ 職員の資質向上を図るため、国、国立大学法人及び民間を含む広範な分野・関連機関と引き続き人事交流を行う。	⑦ 職員の資質向上を図るため、国、国立大学法人及び民間等関係機関と引き続き人事交流を行う。			<p>⑦人事交流の実施状況 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専門知識、経験の相互提供等を目的として、国、国立大学、私立大学、機構と関係ある公益法人、民間等と積極的に人事交流を実施した。</p> <p>【平成22年度人事交流の実施状況】 ・機構から他機関への出向者35名 ・他機関から機構への出向者42名</p>																																																		

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(2) 人事に係る指標	(2) 人事に係る指標	職員数の削減状況	④④	「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)の指摘を踏まえ、計画的な人員の削減を図るため、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。平成20・21年度においては自己都合等退職や出向終了により、職員数が大幅に減したところであるが、円滑な事業実施のために、平成22年度においては、任期付職員採用といった新たな取組も行いつつ自己都合等退職者の補充を行い、必要な職員数の適切な確保を図った。なお、第2期中期計画終了時(平成25年度)までに、第1期中期計画開始時の職員数(542名)と比べ、1割程度の職員数を削減(平成25年度末487名)することとしているが、平成22年度末において、当該目標人数を下回っている。  ○役職員数(平成23年3月末現在) 役員 : 7名(7名) 常勤職員 : 461名(445名) ※( )は平成22年3月末現在	実績のとおり、円滑な事業実施のために必要な職員数の適切な確保を図りつつ、第2期中期計画終了時に向けて、計画的な人員の削減が進んでいると評価できる。	A
3 中期目標の期間を超える債務負担 なし	3 中期目標の期間を超える債務負担 なし	—			—	—
4 積立金の使途	4 積立金の使途	積立金の利用状況	④⑤		—	—
前中期目標期間繰越積立金については、以下の事業の財源に充てる。 前期中期目標期間中の繰越積立金については、貸倒引当金の増額による繰り入れのための財源とする。	前中期目標期間繰越積立金については、貸倒引当金の増額による繰り入れのための財源とする。			平成22年度に前中期目標期間繰越積立金の使用実績はなかった。		
5 情報セキュリティ対策に係る計画	5 情報セキュリティ対策に係る計画	情報セキュリティ対策の取組状況	④⑥		情報の電子化を推進し業務の効率化を図るとともに、情報セキュリティ対策にも取り組んだため評価できる。	A



中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。			<p>・グループウェアや文書決裁システムを運用し、書面による連絡や決裁手続きを電子的な方法に変更することにより、一斉配信や相互の距離に関係なく情報伝達が可能となるなどの効率的な情報共有や迅速な事務処理を行った。</p> <p>・業務用パソコンとしてシンクライアントパソコン（必要最低限なソフトウェアだけを登載した端末であり、これによりEXCELやWORD等のアプリケーションソフトやファイルなどは、サーバ側で一元管理し、盗難による情報漏えいや端末ごとの管理コストの削減を図っている。）を200台導入し、機構における業務用パソコンの63%（機構ネットワークにて管理している1,077台中 677台）がシンクライアントパソコンとなった。この導入により情報漏えいを防ぐとともにデータの一元管理を可能とし、業務運営の効率化並びに情報セキュリティ対策の向上を図った。</p> <p>（参考） シンクライアントパソコン導入台数 ・平成19年度 147台      ・平成20年度 160台      ・平成21年度 170台</p> <p>・コンピュータウィルス対策として専用の管理サーバを設置し、毎日最新のウィルス情報を取得して機構全体を集中的に監視し、年間に渡って毎週1回全パソコンのウィルスチェックを実施した。</p> <p>・情報セキュリティ対策を周知徹底するため、情報セキュリティ責任者（部長級）を対象とした研修（コンプライアンス・個人情報保護と同時に開催；参加者17名）、及び一般職員の情報セキュリティ研修未受講者を対象とした研修（参加者40名）をそれぞれ実施した。</p>		

機構評価委員会の段階的評価

- A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。
- B：中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって中期目標を達成しようと判断される。
- C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。